

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2018-520742

(P2018-520742A)

(43) 公表日 平成30年8月2日(2018.8.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/01 (2006.01)	A 6 1 B 1/01 5 1 1	2 H 0 4 O
A 6 1 M 25/00 (2006.01)	A 6 1 M 25/00 5 4 O	4 C 1 6 O
A 6 1 M 25/14 (2006.01)	A 6 1 M 25/14 5 1 2	4 C 1 6 1
A 6 1 M 25/10 (2013.01)	A 6 1 M 25/10 5 4 4	4 C 1 6 7
A 6 1 M 25/092 (2006.01)	A 6 1 M 25/10 5 2 O	
審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 92 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2017-563102 (P2017-563102)
 (86) (22) 出願日 平成28年6月3日 (2016.6.3)
 (85) 翻訳文提出日 平成30年1月24日 (2018.1.24)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2016/000869
 (87) 国際公開番号 W02016/193820
 (87) 国際公開日 平成28年12月8日 (2016.12.8)
 (31) 優先権主張番号 62/305,804
 (32) 優先日 平成28年3月9日 (2016.3.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 62/305,773
 (32) 優先日 平成28年3月9日 (2016.3.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 62/170,497
 (32) 優先日 平成27年6月3日 (2015.6.3)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 516046156
 ルメンディ リミテッド
 イギリス国 バッキンガムシャー エイチ
 ビー 11 1 エヌティ、ハイ ワイク
 ム、イーストン ストリート 24-28
 アビー プレイス
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100118902
 弁理士 山本 修
 (74) 代理人 100106208
 弁理士 宮前 徹
 (74) 代理人 100120112
 弁理士 中西 基晴

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 身体管腔または体腔の側壁の可視化を向上させるおよび／または当該側壁のアクセスを向上させるのを実現するために当該側壁を操作するための、ならびに／あるいは、当該側壁を基準として

(57) 【要約】

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、スリーブに固着される後部バルーンと、スリーブによって担持され、後部バルーンの内部に流体連通される膨張／収縮チューブと、スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、この一対の中空プッシュチューブがそれらの遠位端のところで高架式プッシュチューブリッジにより互いに接続され、高架式プッシュチューブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、一対の中空プッシュチューブの遠位端に固着される前方バルーンであって、前方バルーンの内部が一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前方バルーンが膨張状態および収縮状態をとることができ、さらに、(i) 前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、軸方向開口部が内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、(ii) 前方バルーンがその膨張状態にある場合に軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンと、を備える装置。

【選択図】 図 1 2 8

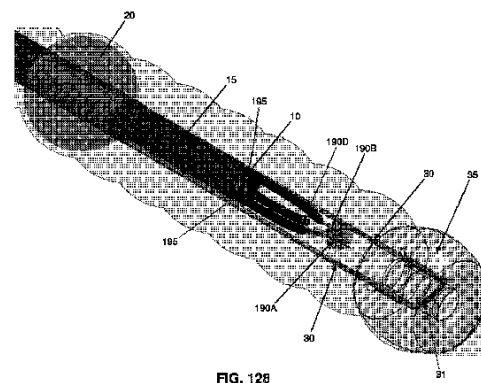


FIG. 128

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、
前記スリーブに固着される後部バルーンと、
前記スリーブによって担持され、前記後部バルーンの内部に流体連通される膨張 / 収縮チューブと、

前記スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブリッジにより互いに接続され、前記高架式プッシュチューブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、

前記一対の中空プッシュチューブの前記遠位端に固着される前方バルーンであって、前記前方バルーンの内部が前記一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前記前方バルーンが収縮状態および膨張状態をとることができ、さらに、(i) 前記前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通して延在し、前記軸方向開口部が前記内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、(i i) 前記前方バルーンがその膨張状態にある場合に前記軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンと
を備える
装置。

【請求項 2】

前記スリーブが、前記内視鏡の前記遠位端に隣接するポイントから前記内視鏡のハンドルに隣接するポイントまで、前記内視鏡を実質的に覆うようにサイズ決定される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記スリーブが前記内視鏡の前記外側部分と締め込みを形成するように構成され、その結果、前記スリーブが前記内視鏡の上に設置されるときに前記内視鏡の上を容易に摺動するが、前記内視鏡の使用中には定位置に留まるようになる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記スリーブの近位端のところで前記スリーブに固着される基部をさらに備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

前記膨張 / 収縮チューブが前記スリーブと一体に形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記スリーブが、前記一対の中空プッシュチューブを受けるための一対の通路を備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記一対の通路が前記スリーブと一体に形成される、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記一対の通路の各々が、中空プッシュチューブを受ける支持チューブを受ける、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記スリーブが器械を受けるための管腔を備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記管腔が前記スリーブと一体に形成される、請求項 9 の記載の装置。

【請求項 11】

前記管腔が、器械を受ける器械誘導チューブを受ける、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記内視鏡が操縦可能であり、さらに、前記後部バルーンが、前記操縦可能な内視鏡の接続部分の近位側において前記スリーブに固着される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 13】

前記後部バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、前記ボディ

10

20

30

40

50

から遠位側に延在する遠位側延長部分と、前記ボディから近位側に延在する近位側延長部分とを備え、さらに、前記後部バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記高架式プッシュチューブブリッジが非外傷性の構成を有する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記スリーブの前記近位端のところで前記スリーブに固着される基部と、前記一対の中空プッシュチューブに対してそれらの近位端のところで固着されるプッシュチューブハンドルとをさらに備え、さらに、前記基部が、前記スリーブに対して前記一対の中空プッシュチューブを移動させるために前記プッシュチューブハンドルを使用するときに前記プッシュチューブハンドルを支持および誘導するように構成される、請求項 1 に記載の装置。

10

【請求項 1 6】

前記前方バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、一対のローブを備えるキー形状断面を有する近位側延長部分と、円形断面を有する遠位側延長部分とを備え、さらに、前記前方バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 1 に記載の装置。

20

【請求項 1 7】

前記遠位側延長部分が反転されて前記ボディの内部へと入れられる前に、前記一対の中空プッシュチューブが前記ローブ内に配置される、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 8】

少なくとも 1 つの押出材挿入物が前記ローブに隣接するように配置される、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 9】

前記スリーブ、前記後部バルーン、前記一対の中空プッシュチューブ、および前記前方バルーンのうちの少なくとも 1 つが、可視化可能であるマーカーを備える、請求項 1 に記載の装置。

30

【請求項 2 0】

前記前方バルーンおよび前記後部バルーンのうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収縮させるための膨張機構をさらに備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 2 1】

身体管腔および / または体腔内で手技を実施するための方法であって、装置を提供するステップであって、前記装置が、
内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、
前記スリーブに固着される後部バルーンと、
前記スリーブによって担持され、前記後部バルーンの内部に流体連通される膨張 / 収縮チューブと、

40

前記スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、前記高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、

前記一対の中空プッシュチューブの前記遠位端に固着される前方バルーンであって、前記前方バルーンの内部が前記一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前記前方バルーンが収縮状態および膨張状態をとることができ、さらに、(i) 前記前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、前記軸方向開口部が前記内視鏡の中で受けるようにサイズ決定され、(i i) 前記前方バルーンがその膨張状態にある場合に前記軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンと

50

を備える、ステップと、

前記身体管腔および／または体腔内で前記装置を位置決めするステップと、
前記後部バルーンを膨張させるステップと、
前記プッシュチューブを遠位側に前進させるステップと、
前記前方バルーンを膨張させるステップと、
前記手技を実施するステップと

を含む

方法。

【請求項 2 2】

前記スリーブが、前記内視鏡の前記遠位端に隣接するポイントから前記内視鏡のハンドルに隣接するポイントまで、前記内視鏡を実質的に覆うようにサイズ決定される、請求項 2 1 に記載の方法。

10

【請求項 2 3】

前記スリーブが前記内視鏡の前記外側部分と締まり嵌めを形成するように構成され、その結果、前記スリーブが前記内視鏡の上に設置されるときに前記内視鏡の上を容易に摺動するが、前記内視鏡の使用中には定位置に留まるようになる、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記スリーブの近位端のところで前記スリーブに固着される基部をさらに備える、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 5】

前記膨張／収縮チューブが前記スリーブと一体に形成される、請求項 2 1 に記載の方法。

20

【請求項 2 6】

前記スリーブが、前記一対の中空プッシュチューブを受けるための一対の通路を備える、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記一対の通路が前記スリーブと一体に形成される、請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記一対の通路の各々が、中空プッシュチューブを受ける支持チューブを受ける、請求項 2 6 に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記スリーブが器械を受けるための管腔を備える、請求項 2 1 に記載の方法。

30

【請求項 3 0】

前記管腔が前記スリーブと一体に形成される、請求項 2 9 の記載の方法。

【請求項 3 1】

前記管腔が、器械を受ける器械誘導チューブを受ける、請求項 3 0 に記載の方法。

【請求項 3 2】

前記内視鏡が操縦可能であり、さらに、前記後部バルーンが、前記操縦可能な内視鏡の接続部分の近位側において前記スリーブに固着される、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 3 3】

前記後部バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、前記ボディから遠位側に延在する遠位側延長部分と、前記ボディから近位側に延在する近位側延長部分とを備え、さらに、前記後部バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 2 1 に記載の方法。

40

【請求項 3 4】

前記高架式プッシュチューブリッジが非外傷性の構成を有する、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記スリーブの前記近位端のところで前記スリーブに固着される基部と、前記一対の中空プッシュチューブに対してそれらの近位端のところで固着されるプッシュチューブハン

50

ドルとをさらに備え、さらに、前記基部が、前記スリーブに対して前記一対の中空プッシュチューブを移動させるために前記プッシュチューブハンドルを使用するときに前記プッシュチューブハンドルを支持および誘導するように構成される、請求項 21 に記載の方法。

【請求項 36】

前記前方バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、一対のローブを備えるキー形状断面を有する近位側延長部分と、円形断面を有する遠位側延長部分とを備え、さらに、前記前方バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 21 に記載の方法。

10

【請求項 37】

前記遠位側延長部分が反転されて前記ボディの内部へと入れられる前に、前記一対の中空プッシュチューブが前記ローブ内に配置される、請求項 36 に記載の方法。

【請求項 38】

少なくとも 1 つの押出材挿入物が前記ローブに隣接するように配置される、請求項 36 に記載の方法。

【請求項 39】

前記スリーブ、前記後部バルーン、前記一対の中空プッシュチューブ、および前記前方バルーンのうちの少なくとも 1 つが、可視化可能であるマーカーを備える、請求項 21 に記載の方法。

20

【請求項 40】

前記前方バルーンおよび前記後部バルーンのうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収縮させるための膨張機構をさらに備える、請求項 21 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

係属中の先行特許出願の参照

本特許出願は：

(1) 「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Cornell University および John Frederick Cornhill らによる、2015 年 2 月 11 日に出願された係属中の先行する米国特許出願第 14/619,845 号 (代理人整理番号 CORN-34) の一部継続出願であり、この (1) が、

30

(A) 「METHOD AND APPARATUS FOR STABILIZING, STRAIGHTENING, EXPANDING AND/OR FLATTENING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN AND/OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Cornell University および Jeffrey Milson らによる、2014 年 11 月 13 日に出願された係属中の先行する米国特許出願第 14/540,355 号 (代理人整理番号 CORN-17 CON) の一部継続出願であり、この (A) が、

40

(i) 「METHOD AND APPARATUS FOR STABILIZ

50

ING, STRAIGHTENING, EXPANDING AND/OR FLATTENING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN AND/OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Jeffrey Milsomらによる、2010年12月15日出願された先行する米国特許出願第12/969,059号(代理人整理番号CORN-17)の継続出願であり、この(i)が、

(a)「METHOD AND APPARATUS FOR STABILIZING, STRAIGHTENING, EXPANDING AND/OR FLATTENING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SIDE WALL OF THE BODY LUMEN OR BODY CAVITY, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Jeffrey Milsomらによる、2009年12月15日出願された先行する米国仮特許出願第61/284,215号(代理人整理番号CORN-17 PROV)の利益を主張するものであり、(1)が、

(B)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Cornell UniversityおよびJohn Frederick Cornhillらによる、2014年2月11日出願された先行する米国仮特許出願第61/938,446号(代理人整理番号CORN-34 PROV)の利益を主張するものであり、本出願が、

(2)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Lumendi Ltd.およびJohn Frederick Cornhillらによる、2015年6月3日出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/170,476号(代理人整理番号LUMENDI-1 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(3)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Lumendi Ltd.およびStephen Evansらによる、2015年6月3日出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/170,497号(代理人整理番号LUMENDI-2 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(4)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY

10

20

30

40

50

CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Lumendi Ltd. および Alan Fortunate らによる、2015年10月20日に出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/244,008号(代理人整理番号 LUMENDI-3 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(5)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME」と題される、Lumendi Ltd. および Audrey Bell らによる、2015年10月21日に出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/244,214号(代理人整理番号 LUMENDI-4 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(6)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME, INCLUDING VENTING OF BALLOONS THROUGH PACKAGING DESIGN」と題される、Lumendi Ltd. および Alan Fortunate による、2016年3月9日に出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/305,773号(代理人整理番号 LUMENDI-7 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(7)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME, INCLUDING IMPROVED AFT BALLOON THERMAL BONDING USING INSERT MATERIAL」と題される、Lumendi Ltd. および Brian David Chouinard による、2016年3月9日に出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/305,797号(代理人整理番号 LUMENDI-9 PROV)の利益を主張するものであり、また、

(8)「METHOD AND APPARATUS FOR MANIPULATING THE SIDE WALL OF A BODY LUMEN OR BODY CAVITY SO AS TO PROVIDE INCREASED VISUALIZATION OF THE SAME AND/OR INCREASED ACCESS TO THE SAME, AND/OR FOR STABILIZING INSTRUMENTS RELATIVE TO THE SAME, INCLUDING IMPROVED FORE BALLOON CONSTRUCTION」と題される、Lumendi Ltd. および Brian David Chouinard らによる、2016年3月9日に出願された係属中の先行する米国仮特許出願第62/305,804号(代理人整理番号 LUMENDI-10 PROV)の利益を主張するものである。

【0002】

10

20

30

40

50

上で示した 12 の特許出願は参照により本明細書に組み込まれる。

本発明は概して外科的方法および外科的装置に関し、より詳細には、身体管腔および／または体腔の側壁の可視化を向上させるおよび／または当該側壁のアクセスを向上させるのを実現するために当該側壁を操作するための、ならびに／あるいは、当該側壁を基準として器械を安定させるための、外科的方法および外科的装置に関する。

【背景技術】

【0003】

人体は多くの異なる身体管腔および体腔を有する。限定しないが例えば、人体は、胃腸（GI: gastrointestinal）管、血管、リンパ管、尿路、ファロピウス管、気管支、胆管などの身体管腔を有する。限定しないがさらなる例として、人体は、頭部、胸部、腹部、鼻洞、膀胱、臓器内の空洞、などの体腔を含む。

10

【0004】

多くの場合、身体管腔および／または体腔の中でまたはその側壁上で確認される病気の経過または異常を内視鏡的に検査および／または治療することが望ましい可能性がある。限定しないが例えば、病変に関して胃腸管の側壁を検査し、病変が見つかった場合には、病変に対して生検を行うか、病変を取り除くか、および／または、病変を他の形で治療する、ことが望ましい可能性がある。

【0005】

身体管腔および／または体腔の側壁の解剖学的構成（局所的および局部的の両方）により、ならびに／あるいは、身体管腔および／または体腔の側壁を形成する組織の堅さ（consistency）により、ならびに／あるいは、他の解剖学的構造に対しての身体管腔および／または体腔の側壁の接合部位（tethering）により、身体管腔および／または体腔の側壁の内視鏡検査および／または内視鏡的治療が複雑になる可能性がある。

20

【0006】

限定しないが例えば、腸は内側管腔を有する細長い管状の臓器であり、多くの方向転換部分（turn）（すなわち、腸の局所的な解剖学的構造）を特徴とし、また、数多くのひだを特徴とする側壁を有し（すなわち、腸の局部的な解剖学的構造）、側壁組織が比較的柔らかく曲がりやすい堅さを有し、特に結腸が軟組織を介して腹部および／または他の腹部構造につながっている。このように変化する側壁の解剖学的構成（局所的および局部的の両方）と、その比較的柔らかく曲がりやすい堅さと、軟組織を介しての他の解剖学的構造との接合部位とを理由として、腸の側壁を完全に可視化することおよび／または腸の側壁上に形成される病変を治療することが困難となる可能性がある。限定しないが例えば、結腸内視術の場合、患者の約 5 ~ 40 % が、従来の内視鏡を使用して生体構造（ポリープまたは腫瘍などの、その生体構造の病的状態を含めて）を完全に可視化することを困難とするような、および／または、従来の内視鏡を通して導入される器械を使用して生体構造に完全にアクセスすることを困難とするような、側壁の解剖学的構成（局所的および／または局部的）、および／または、組織の堅さ、ならびに／あるいは、他の解剖学的構造に対しての結腸の接合部位、を有する。

30

【0007】

上記に加えて、一部の身体管腔および／または体腔が痙攣および／または収縮する可能性があることが分かっている。この痙攣および／または収縮は自然発生的に起こる可能性があるが、内視鏡または他の器械が身体管腔および／または体腔の中に挿入されるときに特に起こりやすい。この痙攣および／または収縮は、身体管腔および／または体腔を狭めるおよび／または他の形で動かすならびに／あるいはその構成を変化させる可能性があり、それにより、生体構造の内視鏡的可視化（endoscopic visualization）をさらに複雑にするおよび／または低質なものとする（compromise）可能性があり、ならびに／あるいは、従来のフレキシブル内視鏡を通して導入される器械を使用して生体構造にアクセスすることをさらに複雑するおよび／またはさらに低質なものとする可能性がある。加えて、結腸を通して内視鏡を前進および後退させるときの両

40

50

方において通常行われる結腸の検査中、内視鏡が前進時および／または後退時に結腸を握持しおよび／または他の形で寄せ集め、その後突然にずれるように動いて結腸を解放することがある。このように結腸を握持して突然に解放することにより、内視鏡が結腸のかなりの長さを通過するように迅速に移動することになり、それにより結腸を正確に検査することが困難になる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

したがって、内視鏡的手技中に検査および／または治療のために側壁組織をより良好に提示すること（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）を目的として身体管腔および／または体腔の側壁を操作することができる新規な装置を提供することが非常に有利である。

10

【0009】

また、身体管腔および／または体腔の側壁を基準として、身体管腔および／または体腔の中に挿入される器械（例えば、内視鏡、グラスパーや、カッターまたは解剖器具や、焼灼ツールや、超音波プローブなどの、接続デバイスおよび／または非接続デバイス）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置を提供することが非常に有利であり、それによりこうした器械を正確に使用することが促進される。

【0010】

20

とりわけ、内視鏡の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる（ひいては、そのような内視鏡の作業チャンネルを通して挿入される、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブ、などの、他の器械の遠位側先端部および／または作業端を固定することおよび／または安定させることもできる）新規な装置を提供することが非常に有利である。

【0011】

また、内視鏡の作業チャンネルを通すこと以外の手段で手術部位まで前進させられる器械（グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置を提供することが非常に有利である。

30

【0012】

湾曲部をまっすぐに伸ばして内腔表面のひだの「しわ伸ばし（iron out）」を行い、身体管腔および／または体腔の実質的に静止しているかまたは安定している側壁を作ることが可能であることもまた非常に有利であり、それにより、より正確な視覚検査（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）、および／または、治療的介入が可能となる。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明は、内視鏡的手技中に検査および／または治療のために側壁組織をより良好に提示すること（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）を目的として身体管腔および／または体腔の側壁を操作するための新規な装置の提供および使用を含む。

40

【0014】

本発明はまた、身体管腔および／または体腔の側壁を基準として、身体管腔および／または体腔の中に挿入される器械（例えば、内視鏡、グラスパーや、カッターまたは解剖器具や、焼灼ツールや、超音波プローブなどの、接続デバイスおよび／または非接続デバイス）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置の提供および使用を含み、それによりこうした器械を正確に使用することが促進される。

【0015】

50

とりわけ、本発明は、内視鏡の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる（ひいては、そのような内視鏡の作業チャンネルを通して挿入される、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブ、などの、他の器械の遠位側先端部および／または作業端を固定することおよび／または安定させることもできる）新規な装置の提供および使用を含む。

【0016】

また、本発明は、内視鏡の作業チャンネルを通すこと以外の手段で手術部位まで前進せられる器械（グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置の提供および使用を含む。

10

【0017】

また、本発明は、湾曲部をまっすぐに伸ばしてひだの「しわ伸ばし」を行い、身体管腔および／または体腔の実質的に静止しているかまたは安定している側壁を作ることが可能である新規な装置の使用および提供を含み、それにより、より正確な視覚検査（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）、および／または、治療的介入が可能となる。

【0018】

本発明の好適な一形態で、装置が提供され、この装置が：

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと；

スリーブに固着される後部バルーンと；

20

スリーブによって担持され、後部バルーンの内部に流体連通される膨張／収縮チューブ（inflation/deflation tube）と；

スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、この一対の中空プッシュチューブがそれらの遠位端のところで高架式（raised）プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと；

一対の中空プッシュチューブの遠位端に固着される前方バルーンであって、前方バルーンの内部が一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前方バルーンが収縮状態および膨張状態を取ることができ、さらに、（i）前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、軸方向開口部が内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、（ii）前方バルーンがその膨張状態にある場合に軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンと

30

を備える。

【0019】

本発明の別の好適な形態で、身体管腔および／または体腔内で手技を実施するための方法が提供され、この方法が：

装置を提供することであって、この装置が：

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと；

スリーブに固着される後部バルーンと；

40

スリーブによって担持され、後部バルーンの内部に流体連通される膨張／収縮チューブと；

スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、この一対の中空プッシュチューブがそれらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと；

一対の中空プッシュチューブの遠位端に固着される前方バルーンであって、前方バルーンの内部が一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前方バルーンが収縮状態および膨張状態を取ることができ、さらに、（i）前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、軸方向開口部が内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、（ii）前方バルーンがその膨張状態にある場合に軸方向開口部が閉じら

50

れる、前方バルーンと

を備える、ことと、

プッシュチューブブリッジ内で内視鏡を入れ子状にするようにスリーブ内で内視鏡を位置決めすることと、

身体管腔および／または体腔内で装置を位置決めすることと、

後部バルーンを膨張させることと、

一对のプッシュチューブを遠位側に前進させることと、

前方バルーンを膨張させることと、

手技を実施することと

を含む。

10

【0020】

本発明の好適な実施形態の以下の詳細な説明により、本発明のこれらのおよび他の目的および特徴がより完全に開示されるかまたは明らかとなり、これらの本発明の好適な実施形態が、同様の参照符号が同様の部品を示している添付図面と共に考察される。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明に従って形成される新規な装置を示す概略図であり、ここでは、この新規な装置が、とりわけ、内視鏡の端部の上に配置されるためのスリーブと、スリーブに設置される後部バルーンと、スリーブに摺動可能に設置される一对の中空プッシュチューブであって、これらの一对の中空プッシュチューブがそれらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一对の中空プッシュチューブと、中空プッシュチューブの遠位端に設置される前方バルーンと、中空プッシュチューブの近位端に設置されるプッシュチューブハンドルと、を備える。

20

【図2】後部バルーンを基準とした前方バルーンの種々の配置を示す概略図である。

【図3】後部バルーンを基準とした前方バルーンの種々の配置を示す概略図である。

【図4】後部バルーンを基準とした前方バルーンの種々の配置を示す概略図である。

【図5】図1に示される装置の遠位端のさらなる細部を示す概略図である。

【図6】図5の線6-6に沿う断面図である。

【図7】一对の中空プッシュチューブ、高架式プッシュチューブブリッジおよび前方バルーンを示す概略図である。

30

【図8】一对の中空プッシュチューブ、高架式プッシュチューブブリッジおよび前方バルーンを示す概略図である。

【図9】本発明に従って形成される一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

【図10】本発明に従って形成される一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

【図11】本発明に従って形成される一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

【図12】本発明に従って形成される別の一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

40

【図13】本発明に従って形成される別の一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

【図14】本発明に従って形成される別の一对の中空プッシュチューブおよび高架式プッシュチューブブリッジを示す概略図である。

【図15】前方バルーンのさらなる細部を示す概略図である。

【図16】前方バルーンのさらなる細部を示す概略図である。

【図17】プッシュチューブハンドルを示す概略図である。

【図18】前方バルーンの構造的細部を示す概略図である。

【図19】前方バルーンの構造的細部を示す概略図である。

50

【図 6 8】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 6 9】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 0】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 1】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 2】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 3】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 4】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 5】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 6】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 7】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 8】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 7 9】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 8 0】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 8 1】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 8 2】バルーンを膨張および収縮させるための新規な装置を示す概略図である。

【図 8 3】本発明に従って形成される新規なパッケージ内で密閉される本発明の新規な装置を示す概略図である。

【図 8 4】本発明に従って形成される新規な膨張機構の細部を示す概略図である。

【図 8 5】図 8 3 の新規なパッケージのさらなる細部および図 8 4 の新規な膨張機構のさらなる細部を示す概略図である。

【図 8 6】図 8 3 の新規なパッケージのさらなる細部および図 8 4 の新規な膨張機構のさらなる細部を示す概略図である。

【図 8 7】図 8 3 の新規なパッケージのさらなる細部および図 8 4 の新規な膨張機構のさらなる細部を示す概略図である。

【図 8 8】図 8 3 の新規なパッケージのさらなる細部および図 8 4 の新規な膨張機構のさらなる細部を示す概略図である。

【図 8 9】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 0】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 1】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 2】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 3】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 4】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 5】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 6】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 7】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 8】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 9 9】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 0】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 1】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 2】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 3】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 4】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 5】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 6】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 7】図 1 の装置を使用する好適な手法を示す概略図である。

【図 1 0 8】図 1 ~ 1 0 6 の装置の、(i) スリーブと、(i i) プッシュロッド管腔と、(i i i) 後部バルーン膨張管腔との間に如何にして隙間が作られるかを示す断面図である。

【図 1 0 9】組立体に対しての後部バルーンの気密的な接着を促進するための、スリーブと、プッシュロッド管腔と、後部バルーン膨張管腔との間の上で言及した隙間を埋める複

10

20

30

40

50

数の新規な押出材挿入物 (extruded insert) を示す、図 108 と同様の断面図である。

【図 110】本発明に従って形成される新規な押出材挿入物を示す概略図である。

【図 111】本発明に従って形成される新規な押出材挿入物を示す概略図である。

【図 112】本発明に従って形成される新規な押出材挿入物を示す概略図である。

【図 113】スリーブと、プッシュロッド管腔と、後部バルーン膨張管腔との間の隙間を埋めるための、図 1 ~ 106 の装置のシースに沿って配置される、図 110、111 および 112 の新規な押出材挿入物を示す概略図である。

【図 114】スリーブと、プッシュロッド管腔と、後部バルーン膨張管腔との間の隙間を埋めるための、図 1 ~ 106 の装置のシースに沿って配置される、図 110、111 および 112 の新規な押出材挿入物を示す概略図である。

【図 115】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 116】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 117】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 118】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 119】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 120】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 121】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 122】前方バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 123】前方バルーンのための別の代替の構成を示す概略図である。

【図 124】後部バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 125】後部バルーンのための代替の構成を示す概略図である。

【図 126】本発明の中空プッシュチューブおよびプッシュチューブハンドルのための代替の構成を示す概略図である。

【図 127】スリーブが器械を受けるための追加の管腔を備える、スリーブの別の形態を示す概略図である。

【図 128】器械がスリーブの追加の管腔を通るように如何にして前進させられ得るかを示す概略図である。

【図 129】器械がスリーブの追加の管腔を通るように如何にして前進させられ得るかを示す概略図である。

【図 130】器械がスリーブの追加の管腔を通るように如何にして前進させられ得るかを示す概略図である。

【図 131】器械がスリーブの追加の管腔を通るように如何にして前進させられ得るかを示す概略図である。

【図 132】スリーブの追加の管腔内に配置され得る器械誘導チューブを示す概略図であり、ここでは、器械が器械誘導チューブを通るように前進させられ得る。

【発明を実施するための形態】

【0022】

本発明は、内視鏡的手技中に検査および / または治療のために側壁組織をより良好に提示すること (最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む) を目的として身体管腔および / または体腔の側壁を操作するための新規な装置の提供および使用を含む。

【0023】

(本明細書で使用される場合の「内視鏡的手技」という用語は、病変を取り除くことおよび / または組織を切除することなどを含めて、組織の視認 (viewing)、生検および / または治療を目的として、身体管腔および / または体腔の内部に、管腔内視鏡を用いることにより (endoluminally) または経管的に (transluminally) または他の形でアクセスするための、実質的に任意の最小侵襲的なまたは限定的な (limited)、診断および / または療法および / または手術のアクセス手技を意味することを意図される。)

10

20

30

40

50

本発明はまた、身体管腔および／または体腔の側壁を基準として、身体管腔および／または体腔の中に挿入される器械（例えば、内視鏡、グラスパーや、カッターまたは解剖器具や、焼灼ツールや、超音波プローブなどの、接続デバイスおよび／または非接続デバイス）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置の提供および使用を含み、それによりこうした器械を正確に使用することが促進される。

【００２４】

とりわけ、本発明は、内視鏡の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる（ひいては、そのような内視鏡の作業チャンネルを通して挿入される、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブ、などの、他の器械の遠位側先端部および／または作業端を固定することおよび／または安定させることもできる）新規な装置の提供および使用を含む。

10

【００２５】

また、本発明は、内視鏡の作業チャンネルを通すこと以外の手段で手術部位まで前進せられる器械（グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置の提供および使用を含む。

【００２６】

また、本発明は、湾曲部をまっすぐに伸ばしてひだの「しわ伸ばし」を行い、身体管腔および／または体腔の実質的に静止しているかまたは安定している側壁を作ることが可能である新規な装置の提供および使用を含み、それにより、より正確な視覚検査（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）、および／または、治療的介入が可能となる。

20

【００２７】

新規な装置

本発明によると、また、ここで図１を参照すると、内視鏡１０（例えば、接続内視鏡）を使用する内視鏡的手技中に検査および／または治療のために側壁組織をより良好に提示すること（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）を目的として、ならびに／あるいは、内視鏡１０の遠位端ならびに／または他の器械（例えば、図１に図示されない、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および／もしくは作業端を安定させるために、身体管腔および／または体腔の側壁を操作（例えば、安定させる、まっすぐに伸ばす、膨らませる、および／または、平らにする、など）することができる新規な装置５が示されている。

30

【００２８】

より具体的には、装置５が、概して、内視鏡１０のシャフトの外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブ１５と、スリーブの遠位端の近くでスリーブ１５に固着される近位側（または、「後部」）バルーン２０と（本明細書の以下において「近位側」および「後部」という用語は交換可能に使用される）、スリーブの近位端のところでスリーブ１５に固着される基部２５とを備える。装置５が、本明細書において後で考察するようにスリーブ１５に摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブ３０であって、これらの一対の中空プッシュチューブがそれらの遠位端のところで高架式プッシュチューブリッジ３１により互いに接続され、高架式プッシュチューブリッジ３１が内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブ３０と、中空プッシュチューブ３０の遠位端に固着される遠位側（または、「前方」）バルーン３５と（本明細書の以下において「遠位側」および「前方」という用語は交換可能に使用される）、をさらに備え、その結果、後部バルーン２０と前方バルーン３５との間の間隔が、医師（または、他のオペレータもしくは使用者）により、スリーブ１５に対して中空プッシュチューブ３０を移動させることにより（例えば、プッシュチューブハンドル３７のところで２つの中空プッシュチューブを同時に前進させることにより（下記を参照））、調整され得

40

50

る。図 1 および 2 ~ 4 を参照されたい。装置 5 が、医師（または、他のオペレータもしくは使用者）により後部バルーン 20 および前方バルーン 35 の一方または両方を選択的に膨張 / 収縮させるのを可能にするための連結される膨張機構 40（図 1）をさらに備える。

【0029】

スリーブ

次に図 1 ~ 6 を参照すると、スリーブ 15 が、概して、内視鏡 10 のシャフトと締まり嵌めを形成するように内視鏡 10 のシャフトの外側部分上で摺動させられる（例えば、内視鏡の遠位側先端部から逆向きに）ように構成される細長い薄壁チューブを備え、ここでは、スリーブが内視鏡の上に設置される（好適には、内視鏡が「乾燥状態」である）とき 10
に内視鏡の上で逆方向にも容易に摺動するが内視鏡の外側表面との十分な残留摩擦を有する（医師あるいは他のオペレータまたは使用者の手で握持されるとき）ように、サイズ決定および構成され、その結果、スリーブが、使用中に内視鏡にトルクを与える（すなわち、回転により旋回させる）ことおよび内視鏡を押す / 引くこと（例えば、患者の結腸の中）を可能にするように定位置に留まるようになる。本発明の好適な一形態では、スリーブ 15 が内視鏡 10 の周りで円周状にいくらかの程度で移動することができる（さらに、医師あるいは他のオペレータまたは使用者の手でしっかりと握持されているときに、内視鏡のシャフトと共に回転することができる）。しかし、スリーブ 15 は名目上は内視鏡 10 に対して軸方向にのみ移動することができる。スリーブ 15 は、その遠位端が内視鏡 10 の遠位端に実質的に位置合わせされるときに内視鏡のシャフトを実質的に覆うことになる 20
ように（基部 25 と共に）、サイズ決定される。いずれの場合も、スリーブ 15 は、スリーブ 15 が内視鏡 10 に設置されて内視鏡 10 が患者の中に挿入されるときに、患者の身体の外に出るように延在することになるように、サイズ決定される。本発明の好適な一形態では、装置 5 はそれが共に使用されることを意図される特定の内視鏡に従って提供され、ここでは、装置 5 は、基部 25 が内視鏡のハンドルに係合されているときのスリーブ 15 の遠位端を内視鏡のほぼ遠位端のところに配置することになるように、すなわち、内視鏡の遠位端に実質的に位置合わせするかまたは内視鏡の遠位端からわずかに近位側のところに位置合わせすることになるように、サイズ決定される。

【0030】

所望される場合、スリーブ 15 の遠位端が、内視鏡 10 の遠位端表面に確実に係合される径方向内側に延在する停止部分（図示せず）を装備することができ、それにより、スリーブ 15 の遠位端が内視鏡 10 の遠位端表面を越えて近位側に移動することが防止される。このような径方向内側に延在する停止部分はまた、結腸内にあるときに内視鏡にトルクを与える（すなわち、回転により旋回させる）ときの内視鏡 10 に対してのスリーブ 15 の「トルクスリップ」を、および / または、結腸内にあるときに内視鏡を前方に押すときの内視鏡 10 に対してのスリーブ 15 の「スラストスリップ」を防止するのを補助することができる。 30

【0031】

スリーブ 15 は、好適には、組織に対して非外傷性となるように滑らかな外側表面を有し、好適には、可撓性の高い材料で作られ、その結果、使用中にスリーブが内視鏡を曲げるのを阻害しない。本発明の好適な一形態では、スリーブ 15 が、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリ塩化ビニル（PVC）、ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）などを含み、好適には、内視鏡 10 上の距離のマーキングをスリーブ 15 を通して可視化するのを可能にするために透明である（または、少なくとも半透明である）。また、本発明の好適な一形態では、スリーブ 15 が好適には公称のフープ強度を有し、その結果、医師（あるいは、他のオペレータまたは使用者）がスリーブ 15 を介して内視鏡 10 を握持することができ、それにより例えば内視鏡にトルクを与えることができる。所望される場合、スリーブ 15 が、その内部表面および / または外部表面の一部または全体の上に潤滑性のコーティング（例えば、ペルフルオロポリエーテルの合成油などの液体、粉末、など）を有することができ、それにより、内視鏡の上にスリーブを配置することならびに / あるいは身 40
50

体管腔および／または体腔を通して装置５を移動させることを容易にする。別法として、スリーブ１５が、例えばポリテトラフルオロエチレン（ＰＴＦＥ）などの、それ自体が潤滑性である材料で形成されてもよい。スリーブ１５の内部の表面が、使用中に内視鏡を基準としてスリーブが回転するのを防止するための特徴（例えば、突出部）を有することができる、ことを認識されたい。

【００３２】

所望される場合、スリーブ１５と内視鏡１０との間に真空が「導入（pull）され」、それにより、スリーブ１５を内視鏡１０に固着し、スリーブ１５のプロフィールを最小にする。限定しないが例えば、真空がスリーブ１５の近位端のところに（すなわち、基部２５のところに）導入され得るか、または、真空がスリーブ１５の中間の位置に導入され得る。限定しないがさらなる例として、例えばスリーブ１５の近位端のところに（すなわち、基部２５）またはスリーブ１５の中間のところで、スリーブ１５と内視鏡１０との間の空間に流体（例えば、空気、または、液体潤滑剤）を導入することにより、内視鏡１０からスリーブ１５を取り外すこと（例えば、手技の終了時）が容易になり得ることを認識されたい。

【００３３】

後部バルーン

ここで図１～６をさらに参照すると、後部バルーン２０が、スリーブの遠位端の近くであるがスリーブの遠位端から離れた内視鏡の連接接合部の近位側のすぐ近くのところで、スリーブ１５に固着される。後部バルーン２０がスリーブ１５を中心として同心に配置され、したがって、スリーブ１５内に配置される内視鏡１０を中心としても同心に配置される。したがって、後部バルーン２０は概略ドーナツ形状を有する。後部バルーン２０は、近位側の膨張／収縮チューブ４５により選択的に膨張／収縮され得、近位側の膨張／収縮チューブ４５の遠位端が後部バルーン２０の内部に流体連通され、また、近位側の膨張／収縮チューブ４５の近位端が、基部２５に設置される装着具４６に流体連通される。装着具４６は、上で言及した連結される膨張機構４０に接続されるように構成される。装着具４６は好適にはルアー（luer）作動弁であり、後部バルーン２０内の圧力を損失することなく膨張機構４０を装着具４６から外すのを可能にする。膨張／収縮チューブ４５がスリーブ１５の外部表面に固着され得、または、より好適には、膨張／収縮チューブ４５が、スリーブ１５内に形成される管腔４７の中に含まれ得る。

【００３４】

好適には、後部バルーン２０がスリーブ１５の遠位端から後方のわずかな距離のところに配置され、すなわち、操縦可能な内視鏡１０の連接部分の長さとはほぼ同じ距離のところに配置され、その結果、操縦可能な内視鏡がスリーブ１５内に配置されるとき、操縦可能な内視鏡の連接部分が後部バルーン２０の遠位側に配置されることになる。この構成は、本明細書において後でより詳細に考察するように、生体構造内で後部バルーン２０が膨張させられた場合でも操縦可能な内視鏡の可撓性部分を接続するのを可能にし、それにより、内視鏡の隣接する非連接部分を生体構造を基準として安定させる。したがって、後部バルーン２０は、膨張時、内視鏡１０を身体管腔または体腔内の安定位置で維持するための堅固なプラットフォームを生体構造内に提供し、ここでは、内視鏡１０が身体管腔または体腔の中心に配置される。その結果、内視鏡１０が生体構造の可視化を改善することができる。さらに、膨張した後部バルーン２０により内視鏡１０が身体管腔または体腔内で堅固に維持されることから、内視鏡１０の内部管腔（「作業チャンネル」と称される場合もある）を通して前進させられる器械が、やはり、身体管腔または体腔内でそれらの器械を支持するための堅固なプラットフォームを提供されることになる。

【００３５】

後部バルーン２０が適切に膨張される場合、後部バルーンが、装置５を中に配置しているところの身体管腔の側壁に非外傷的に係合されて身体管腔の側壁との密閉関係を形成することができる。

【００３６】

本発明の好適な一形態では、後部バルーン 20 がポリウレタンから形成される。

基部

基部 25 がスリーブ 15 の近位端に固着される。基部 25 が内視鏡 10 に係合され、組立体全体（すなわち、装置 5）を内視鏡 10 に固着するのを補助する。基部 25 は、好適には、医師（あるいは、他のオペレータまたは使用者）によって握持され得るようなおよび近位側に引かれ得るような、実質的に剛体のまたは半剛体の構造を備え、それにより、医師（あるいは、他のオペレータまたは使用者）が内視鏡 10 の遠位端の上でスリーブ 15 を引いて内視鏡 10 の長さ方向に沿わせて近位側に戻すことが可能となり、それによりスリーブ 15 を内視鏡のシャフトの外側表面に設置する。本発明の好適な一形態では、基部 25 が内視鏡のハンドルに接触して着座するようになるまで、基部 25 が内視鏡に沿って近位側が引かれ、それにより基部 25 の近位側へのさらなる移動が妨げられる（ひいてはそれにより、スリーブ 15 の近位側へのさらなる移動が妨げられる）。本発明の好適な一形態では、基部 25 が内視鏡 10 との密閉係合を形成する。

10

一対の中空プッシュチューブおよびプッシュチューブハンドル

一対の中空プッシュチューブ 30 がスリーブ 15 に摺動可能に設置され、それにより、中空プッシュチューブの遠位端（および、一対の中空プッシュチューブ 30 の遠位端に接続される高架式プッシュチューブリッジ 31）がスリーブ 15 を基準として延伸させられ得および／または引っ込められ得（例えば、プッシュチューブハンドル 37 を介して中空プッシュチューブを前進させるかまたは後退させる（下記を参照））、およびひいては、スリーブ 15 内に配置される内視鏡 10 の遠位端を基準として延伸させられ得および／または引っ込められ得る。好適には、中空プッシュチューブ 30 が、スリーブ 15 の外側表面に固着される支持チューブ 50 内に摺動可能に配置されるか、または、より好適には、スリーブ 15 内に形成される管腔 52 内に含まれる。支持チューブ 50 が好適には、支持チューブ 50 を基準とする中空プッシュチューブ 30 の移動に対する抵抗を最小にするために（ひいては、スリーブ 15 を基準とする中空プッシュチューブ 30 の移動に対する抵抗を最小にするために）、低摩擦材料（例えば、「PTFE」としても知られるポリテトラフルオロエチレン）から形成される。これに関して、支持チューブ 50 を基準とする中空プッシュチューブ 30 の移動に対する抵抗を最小にすることが、前方バルーン 35 を操作するための中空プッシュチューブ 30 の使用時の使用者に対する触覚フィードバックを改善する、ことを認識されたい。本発明の一形態では、支持チューブ 50 が可撓性であるが（手技中に必要に応じて、内視鏡 10 および特には操縦可能な内視鏡 10 の接続部分が湾曲するのを可能にするために）、支持チューブ 50 はある程度の柱強度も提供する。したがって、支持チューブ 50 がスリーブ 15 内に形成される管腔 52 内に設置される場合、スリーブ 15 と中空支持チューブ 50 との組立体が可撓性を有するが、一定程度の柱強度を有する（対して、スリーブ 15 のみでは可撓性を有するが、柱強度を実質的に有さない）。中空プッシュチューブ 30 がスリーブ 15 内に形成される管腔 52 内に含まれる場合、および、支持チューブ 50 が中空プッシュチューブ 30 と管腔 52 との間に配置されない場合、管腔 52 が好適には、中空プッシュチューブ 30 と管腔 52 との間の摩擦を最小にするために潤滑される。

20

30

【0037】

40

一対の中空プッシュチューブ 30 の遠位端が高架式プッシュチューブリッジ 31 に一体に接続される（図 7）。高架式プッシュチューブリッジ 31 が中空プッシュチューブ 30 の遠位端のところに円形構造を提供し、これが、（i）中空プッシュチューブ 30 の遠位端を一体に接続するように、および、（ii）例えば中空プッシュチューブ 30 を遠位側に前進させるときに組織に外傷を与える可能性があるような中空プッシュチューブ 30 の遠位端のところに鋭利な端部を排除するように、同時に機能する。高架式プッシュチューブリッジ 31 は内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される（図 8）。

【0038】

本発明の好適な一形態では、高架式プッシュチューブリッジ 31 がやはり中空である。本発明のこの形態では、中空の高架式プッシュチューブリッジ 31 が中空プッシュチ

50

ューブ 30 と一体に形成され得、すなわち、中空ブッシュチューブ 30 および中空の高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が 1 つの連続チューブを形成することができる (図 9 ~ 11)。あるいは、本発明のこの形態では、中空の高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が中空ブッシュチューブ 30 とは別個に形成され得、中空の高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が製造中に中空ブッシュチューブ 30 に接合され得る (図 12)。

【 0039 】

本発明の好適な一形態では、高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が実質的に中実であってよく、製造中に中空ブッシュチューブ 30 に接続される。

所望される場合、高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が例えば図 7 ~ 12 に示されるような形で遠位側に傾斜してよい。

10

【 0040 】

別法として、所望される場合、高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が、例えば図 13 に示されるような形で、中空ブッシュチューブ 30 の長手方向軸に対して実質的に垂直となるように設定され得る。

【 0041 】

さらに、所望される場合、例えば図 14 に示される形で、高架式ブッシュチューブブリッジ 31 がリングの形態であってよく、ここでは内視鏡 10 がリングの内部で入れ子状となる。

【 0042 】

中空ブッシュチューブ 30 の近位端がブッシュチューブハンドル 37 に接続される。この構成の結果として、ブッシュチューブハンドル 37 を遠位側に押すことにより、中空ブッシュチューブ 30 の遠位端がスリーブ 15 を基準として遠位側に (等しい変化量で) 移動することになり (それにより、後部バルーン 20 を基準として前方バルーン 35 を遠位側に移動させる)、また、ブッシュチューブハンドル 37 を近位側に引くことにより、中空ブッシュチューブ 30 の遠位端がスリーブ 15 を基準として近位側に (等しい変化量で) 引っ込められる (それにより、後部バルーン 20 を基準として前方バルーン 35 を近位側に移動させる)。中空ブッシュチューブ 30 を等しい変化量で遠位側または近位側に移動させることにより、中空ブッシュチューブの遠位端が互いに平行な状態で維持されることに留意されたい。クランプ 53 (図 37 および 60) が、基部 25 を基準とした選択される配置 (ひいては、スリーブ 15 を基準とした選択される配置) で中空ブッシュチューブ 30 を保持するために基部 25 のところに設けられる。

20

30

【 0043 】

中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が、好適には、例えば、(オハイオ州、ウィックリフのルーブリゾール社から入手可能である) I s o p l a s t (商標) などの熱可塑性ポリエチレン樹脂、ポリエチレン、ポリプロピレン、ナイロン、などの、良好な柱強度を提供する可撓性の比較的高い材料から形成される。中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 が単一の材料または複数の材料を含むことができること、ならびに、中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 のスティフネスがそれらの長さ方向に沿って変化してよいこと、を認識されたい。限定しないが例えば、中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 の最も遠位側の部分が中空ブッシュチューブの残りの部分と同じ材料で形成され得るが、中空ブッシュチューブの残りの部分より高い可撓性を有するようにより低いモジュラスを有してよい。あるいは、中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 の最も遠位側の部分がより高い弾性を有する別の可撓性材料を含むことができる。限定しないが例えば、中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 の最も遠位側の部分が N i t i n o l を含むことができる。限定しないがさらなる例として、中空ブッシュチューブ 30 および高架式ブッシュチューブブリッジ 31 の最も遠位側の部分が、ポリテトラフルオロエチレン (P T F E) の外側ジャケットで覆われるステンレス鋼コイルを備えることができ、ここでは、最も遠位側のジャケット / より近位側の管類が、一体に、前方バルーン 35 を膨張 / 収縮させるため

40

50

の密閉される管腔を提供する。中空プッシュチューブの残りの部分より高い可撓性を有する遠位端を有するような中空プッシュチューブ 30 および高架式プッシュチューブブリッジ 31 を形成することにより、後でさらに考察するように、中空プッシュチューブ 30、高架式プッシュチューブブリッジ 31 および前方バルーン 35 が、一体に、装置 5 および内視鏡 10 のためのリード（柔軟い非外傷性先端部を備える）として機能することができる。

【0044】

本発明の好適な一形態では、中空プッシュチューブ 30 が、非付勢状態にあるときにすなわち中空プッシュチューブ 30 に力が加えられないときに、平行な配置を維持するように構成される。これは前方バルーン 35 の膨張状態または収縮状態に関係なく当てはまる。高架式プッシュチューブブリッジ 31 を提供することにより、中空プッシュチューブ 30 の平行な配置を維持することが補助され得る。

10

【0045】

中空プッシュチューブ 30 の最も遠位側の部分が、所望される場合に、例えば高架式プッシュチューブブリッジ 31 に対してのそれらの接続部を介して、内側または外側に曲がるように構成され得る。このような構成を用いることにより、中空プッシュチューブ 30 の遠位端が長手方向において静止した状態で保持され（例えば、本明細書において後で考察するように、膨張した前方バルーンにより）、遠位方向の十分な力が中空プッシュチューブ 30 に加えられ、中空プッシュチューブ 30 の中間部分（すなわち、膨張した前方バルーン 35 とスリーブ 15 との間の部分）が外側に曲がるかまたは外側に撓むことができ、それにより、装置 5 を中に配置しているところの身体管腔の側壁を外側に押し、それにより、後部バルーン 20 と前方バルーン 35 との間の空間において身体管腔および / または体腔の側壁に「テント」効果（tenting effect）が得られる。この「テント」効果が、装置 5 を中に配置しているところの身体管腔および / または体腔の側壁を外側に押すことにより内視鏡 10 の遠位側の領域内の可視性および組織安定性を有意に向上させることができる。

20

【0046】

さらに、中空プッシュチューブ 30 を可撓性材料から形成することにより、患者の生体構造の可視化に対して中空プッシュチューブ 30 により干渉することおよび / または前方バルーン 35 と後部バルーン 20 との間の空間への診断ツールまたは治療ツールの導入に対して中空プッシュチューブ 30 により干渉することを防止することを目的として、使用中に中空プッシュチューブ 30 の位置を手動で調整すること（例えば、別個のツールを使用することによって、装置にトルクを与えることによって、など）が可能となる、ことを認識されたい。限定しないが例えば、生体構造の標的領域までの視覚的アクセスまたは物理的アクセスを中空プッシュチューブ 30 により遮るような形で装置 5 が生体構造内に配置される場合、別個のツールもしくは器械を使用することにより、または、可撓性の中空プッシュチューブを邪魔にならないように移動させるようなトルクを与える動きで装置を回転させることなどにより、可撓性の中空プッシュチューブが邪魔にならないように移動させられ得る。限定しないがさらなる例として、円形であり、可撓性であり、内視鏡 10 の円周よりも有意に小さい直径を有するように中空プッシュチューブ 30 を構成することにより、接続時に、円形の内視鏡を移動させることで、邪魔にならないように中空プッシュチューブを単純に押すことができ、対象の組織までの遮るものがない視覚的経路が提供される。

30

40

【0047】

また、所望される場合、例えば色付きのインジケータまたは X 線不透過性インジケータなどの、距離のマーカー（図には示されない）を含めたインジケータが中空プッシュチューブ 30 に付され得、その結果、内視鏡 10 を介してまたは X 線誘導（radiological guidance）（例えば、X 線透視法）により手術部位を観察している医師（あるいは、他のオペレータまたは使用者）が、身体管腔および / または他の体腔の側壁を基準とした長手方向および / または円周方向の両方における、手術部位のところにあ

50

る中空プッシュチューブ 30 の相対的な配置を確認することができる、ことを認識されたい。

【0048】

中空プッシュチューブ 30 が、(i) 例えば複数の開口部 32 を介して、前方バルーン 35 (図 1 ~ 5、15 および 16) の内部に流体連通され、(ii) 基部 25 に設置される装着具 56 に流体連通される、それらの内部管腔を有する。装着具 56 は上で言及した連結される膨張機構 40 に接続されるように構成され、その結果、前方バルーン 35 が空気または他の流体 (液体を含む) を用いて選択的に膨張 / 収縮され得るようになる。装着具 56 は好適にはルアー作動弁であり、前方バルーン 35 内の圧力を損失することなく膨張機構 40 を装着具 56 から外すのを可能にする。

10

【0049】

より具体的には、本発明の好適な一形態で、また、次に図 17 を参照すると、プッシュチューブハンドル 37 が中空内部 57 を備える。中空プッシュチューブ 30 がプッシュチューブハンドル 37 に設置され、その結果、中空プッシュチューブ 30 がプッシュチューブハンドル 37 に連動して移動することになり、またさらには、中空プッシュチューブ 30 の中空内部がプッシュチューブハンドル 37 の中空内部 57 に流体連通されることになる。プッシュチューブハンドル 37 が、プッシュチューブハンドル 37 の中空内部 57 に流体連通される装着具 58 をさらに備える。可撓性チューブ 59 が、基部 25 内に内部チャンバ (図示せず) を有するような形で、装着具 58 に接続され、ここでは基部 25 内のこの内部チャンバが上で言及した装着具 56 に流体連通される。この構成の結果として、プッシュチューブハンドル 37 が遠位側に移動させられる場合、中空プッシュチューブ 30 が遠位側に移動させられることになり、ひいては前方バルーン 35 が遠位側に移動させられることになり、また、プッシュチューブハンドル 37 が近位側に移動させられる場合、中空プッシュチューブ 30 が近位側に移動させられることになり、ひいては前方バルーン 35 が近位側に移動させられることになる。さらに、陽圧である流体圧力が基部 25 内の装着具 56 に加えられる場合、陽圧である流体圧力が中空プッシュチューブ 30 の内部管腔に加えられ、ひいては前方バルーン 35 の内部に加えられ (すなわち、開口部 32 を介する)、それにより前方バルーン 35 を膨張させ、また、陰圧である流体圧力が基部 25 内の装着具 56 に加えられる場合、陰圧である流体圧力が中空プッシュチューブ 30 の内部管腔に加えられ、ひいては前方バルーン 35 の内部に加えられ (すなわち、開口部 32 を介する)、それにより前方バルーン 35 を収縮させる。

20

30

【0050】

高架式プッシュチューブブリッジ 31 によりそれらの遠位端のところで一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 を設けることによって多くの利点を得られることを認識されたい。限定しないが例えば、高架式プッシュチューブブリッジ 31 によりそれらの遠位端のところで一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 を設けることにより、本明細書において後で考察するように、前方バルーンが遠位側に前進させられて身体管腔に入れられるときに前方バルーン 35 に対称の力が加えられることになる。さらに、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジ 31 により一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 が設けられることにより、本明細書において後で考察するように、内視鏡 10 の遠位端に近傍の領域内の生体構造をまっすぐに伸ばすのに一対の中空プッシュチューブが採用される場合に隣接する生体構造に対して等しい外向きの力が提供され、それにより、生体構造の可視化および / または生体構造へのアクセスを向上させる。加えて、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジ 31 により一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 が設けられることにより、本明細書において後で考察するように、前方バルーン 35 が内視鏡 10 上で中心に配置された状態を確実に維持するようになり、それにより前方バルーン 35 を内視鏡 10 から切り離すことおよび前方バルーン 35 を内視鏡 10 上に再合体させることが容易になる。加えて、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジ 31 により一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 が設けられることにより、内視鏡の先端部を基準として前方バル

40

50

ーン 35 を確実に安定させることが補助され、それにより膨張時の前方バルーンの回転運動が最小となる。さらに、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジ 31 により一体に接続される一対の中空プッシュチューブが設けられることにより、前方バルーン 35 を膨張または収縮させるための重複的な空気移送システムが提供されることになる。また、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジ 31 により一体に接続される一対の中空プッシュチューブ 30 が設けられることにより、中空プッシュチューブ 30 のための円形で鋭利ではない遠位端が提供されることになり、それにより生体構造内で前方バルーン 35 が確実に非外傷的に前進するようになる。

前方バルーン

前方バルーン 35 が中空プッシュチューブ 30 の遠位端に固着され、ここでは高架式プッシュチューブブリッジ 31 が前方バルーン 35 の内部に配置され、それにより、スリーブ 15 を基準として中空プッシュチューブ 30 を移動させることにより、すなわち、スリーブ 15 を基準としてプッシュチューブハンドル 37 を移動させることにより、後部バルーン 20 と前方バルーン 35 との間の間隔が調整され得るようになる。さらに、中空プッシュチューブ 30 が前方バルーン 35 の内部と装着具 56 との間に導管を提供し、それにより、装着具 56 を介して前方バルーン 35 を選択的に膨張 / 収縮させるのを可能にする。

【 0 0 5 1 】

重要なことには、前方バルーン 35 が結果として以下のようになるように構成される：
(i) 収縮されており（または、部分的に収縮されており）スリーブ 15 を基準としてその「後退」位置にある場合に（図 2 ）、前方バルーン 35 が、スリーブ 15 および内視鏡 10 のシャフトをその中に受け入れるのに十分である軸方向開口部 63（図 15、16 および 19）を提供し、ここでは、高架式プッシュチューブブリッジ 31 が軸方向開口部 63 を中心として同心に延在し、それにより、前方バルーン 35 がスリーブ 15 および内視鏡 10 の上に「合体」し得るようになる；
(i i) 前方バルーン 35 がスリーブ 15 を基準としてその「延伸」位置にあり、適切に膨張されている場合に（図 4 ）、軸方向開口部 63 が閉じられる（また好適には、完全に閉鎖される）。また同時に、適切に膨張されている場合、前方バルーンが、装置 5 を中に配置しているところの身体管腔および / または体腔の側壁に非外傷的に係合されて身体管腔および / または体腔の側壁と密閉関係を形成することができる。したがって、前方バルーン 35 が適切に膨張される場合、前方バルーンが、軸方向開口部 63 を閉じて装置 5 を中に配置しているところの身体管腔および / または体腔の側壁との密閉関係を形成することにより、前方バルーン 35 の遠位側で身体管腔および / または体腔を効果的に密閉することができる。こうすることで、中空プッシュチューブ 30 が遠位側に前進させられて前方バルーン 35 を後部バルーン 20 から分離する場合に、ならびに、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 が適切に膨張される場合に、2 つのバルーンがそれらの間に密閉ゾーンを形成することになる（本明細書の以下において「治療ゾーン」と称される場合もある）。

【 0 0 5 2 】

前方バルーン 35 がその収縮状態からその膨張状態へと再構成される場合、前方バルーン 35 が径方向内側に膨らみ（それにより軸方向開口部 63 を閉じる）さらには径方向外側に膨らむ（それにより周辺組織に係合される）、ことが認識されよう。中空プッシュチューブ 30 および高架式プッシュチューブブリッジ 31 が、前方バルーン内にそれらが存在することが前方バルーン 35 の膨張または収縮に物理的に干渉することがないような形で、前方バルーン 35 内に配置される、ことに留意されたい。

【 0 0 5 3 】

したがって、前方バルーン 35 が収縮時に「トラス」形状を有し（それにより、内視鏡の遠位端上に着座することが可能となる）、膨張時に実質的に「中実」の形状を有する（それにより、身体管腔または体腔を閉鎖することが可能となる）、ことが分かるであろう。

【 0 0 5 4 】

この目的のため、次に図 18 および 19 を参照すると、前方バルーン 35 が好適には、近位側開口部 69 および遠位側開口部 71 を有するボディ 67 と、ローブ 74 を有する「キー形状」断面を有する近位側延長部分 73 と、円形断面を有する遠位側延長部分 76 と、を備える単一構成として製造される。中空プッシュチューブ 30 の構成に適合する構成を有するようにローブ 74 が近位側延長部分 73 上に配置されることに留意されたい（すなわち、装置 5 が互いに径方向反対側にある 2 つの中空プッシュチューブ 30 を備える場合、近位側延長部分 73 が互いに径方向反対側にある 2 つのローブ 74 を備えることになる（本発明では、近位側延長部分 73 およびローブ 74 がまとめて「キー形状」断面を有するものとして称されてもよい））。組み立て中、近位側延長部分 73 が反転されてボディ 67 の内部に入れられ、中空プッシュチューブ 30 が近位側延長部分 73 のローブ 74 内に着座し（ここでは、中空プッシュチューブ 30 の内部がボディ 67 の内部に流体連通され、高架式プッシュチューブブリッジ 31 がボディ 67 の内部に配置される）、さらに、遠位側延長部分 76 が反転されて近位側延長部分 73 の内部に入れられ、それによりそこを通して延在する軸方向開口部 63 を有する前方バルーン 35 が提供されることになり、ここでは中空プッシュチューブ 30 が前方バルーン 35 に固着され、前方バルーン 35 の内部に連通され、またここでは高架式プッシュチューブブリッジ 31 が軸方向開口部 63 を中心として同心に配置される。重要なことには、軸方向開口部 63 が内視鏡 10 の遠位端を中で受けるようにサイズ決定され、高架式プッシュチューブブリッジ 31 が、高架式プッシュチューブブリッジ 31 の下方の領域内で内視鏡 10 を入れ子状にするようにサイズ決定される。やはり重要なことには、近位側延長部分 73 を反転させてボディ 67 の内部に入れてさらに遠位側延長部分 76 を反転させて近位側延長部分 73 の内部に入れる上で言及したプロセスにより、前方バルーン 35 を形成することで、中空プッシュチューブ 30 の周りに複数の層のバルーン材料が提供されることになり、それにより、より高い口バスト性を有するバルーン構成が提供されることになり、とりわけ、中空プッシュチューブ 30 の周りに複数の層のバルーン材料を提供することで中空プッシュチューブ 30 の遠位端にクッション性が加えられ、それによりより高い非外傷性を有する遠位側先端部が中空プッシュチューブ 30 に提供されることになり、さらに、中空プッシュチューブ 30 の遠位側先端部が隣接する組織にダメージを与えないことを保証する。

【0055】

本発明の好適な一形態では、前方バルーン 35 がポリウレタンから形成される。

前方バルーン 35 がその収縮状態にある場合に前方バルーン 35 の材料が中空プッシュチューブ 30 の遠位端および高架式プッシュチューブブリッジ 31 を実質的に取り囲み（この間、依然として、中空プッシュチューブ 30 を前方バルーン 35 の内部に流体連通するのを可能にする、すなわち開口部 32 を介して流体連通するのを可能にする）、それにより身体管腔を通して前方バルーン 35 を遠位側に前進させるための非外傷性先端部が提供されることを認識されたい。さらに、中空プッシュチューブ 30、高架式プッシュチューブブリッジ 31 および収縮した前方バルーン 35 が、後でさらに考察するように（図 93）、一体に、装置 5 および内視鏡 10 のための柔らかい先端部を有するリードとして本質的に機能することになる。

【0056】

所望される場合、前方バルーン 20 および後部バルーン 35 の一方または両方にインジケータ（例えば、カラーインジケータまたは X 線不透過性インジケータ）が付され得、その結果、内視鏡 10 を介してまたは X 線誘導（例えば、X 線透視法）により手術部位を観察している医師（あるいは、他のオペレータまたは使用者）が、手術部位でのこれらのバルーンのうちの一方または両方の配置を確認することができる。

基部およびプッシュチューブハンドルの代替の構成

上述したように、また図 1 に示されるように、装置 5 が、スリーブの近位端のところでスリーブ 15 に固着されて後部バルーン 20 および / または前方バルーン 35 をそれぞれ膨張 / 収縮させるための装着具 46、56 を担持する基部 25 を備える。装置 5 がプッシュチューブハンドル 37 をさらに備え、プッシュチューブハンドル 37 がそれに設置され

る中空プッシュチューブ 30 を有し、ここでは、中空プッシュチューブ 30 が前方バルーン 35 の内部を物理的に支持する（さらに、前方バルーン 35 の内部との流体連通を実現する）。やはり上述したように、近位側の膨張／収縮チューブ 45 が、基部 25 の装着具 46 と後部バルーン 20 の内部との間の流体連通を実現し、可撓性チューブ 59 が基部 25 の装着具 56 と中空プッシュチューブ 30 の内部（ひいては、前方バルーン 35 の内部）との間の流体連通を実現する（他の要素と共に）。

【0057】

図 1 に示される構成では、基部 25 が遠位側に前進させられるかまたは近位側に引っ込められるときの中空プッシュチューブ 30 を支持および誘導するが、基部 25 は遠位側に前進させられるかまたは近位側に引っ込められるときのプッシュチューブハンドル 37 を直接に支持および誘導しない。

10

【0058】

この目的のため、所望される場合、次に図 20 ~ 25 を参照すると、装置 5 が、類似するがいくらか異なる基部（すなわち、基部 25 A）と、類似するがいくらか異なるプッシュチューブハンドル（すなわち、プッシュチューブハンドル 37 A）とを備えることができる。基部 25 A が延長部分 205 を備え、延長部分 205 がそれに設置される上で言及した装着具 46、56 を有する。延長部分 205 がセンタースロット 210 および一対のサイドスロット 215 を備える。プッシュチューブハンドル 37 A が C 形ボディ 220 を備え、この C 形ボディ 220 がそれに設置される中空プッシュチューブ 30 を有し、さらに、中央ロック要素 225、および、C 形ボディ 220 に設置される一対のフィンガーグリップ 230 を有する。ロック要素 225 が、好適には、ねじシャフト 235 およびねじノブ 240 を備え、ここでは、ねじノブを回すという形でねじノブ 240 がボディ 220 に向かうようにまたはボディ 220 から離れるように前進させられ得る。

20

【0059】

プッシュチューブハンドル 37 A が基部 25 A の延長部分 205 内に設置され、ここでは、ねじシャフト 235 がセンタースロット 210 内で摺動可能に受けられ、またここでは、フィンガーグリップ 230 がサイドスロット 215 内で摺動可能に受けられ、それによりプッシュチューブハンドル 37 A を支持および誘導する。

【0060】

この構成の結果として、ねじシャフト 235 およびフィンガーグリップ 230 を遠位側または近位側に移動させることによりプッシュチューブハンドル 37 A が遠位側または近位側に移動させられ得、それにより前方バルーン 35 が遠位側または近位側に移動させられ、また、ねじノブ 240 を回して延長部分 205 の外側表面に固定的に係合させることにより、プッシュチューブハンドル 37 A がボディ 25 A を基準として定位置でロックされ得、それによりボディ 25 A を基準として前方バルーン 35 を定位置でロックする。例えば一方の側方翼部分 230 を遠位側に移動させてもう一方の側方翼部分 230 を近位側に引くという形で、フィンガーグリップ 230 にねじりを加えることにより前方バルーン 35 にねじりが加えられ得ることに留意されたい。

30

【0061】

図 26 ~ 30 がねじノブ 240 の多様な構成を示す。

40

所望される場合、摩擦を低減するために潤滑性のワッシャ 245 が組立体に追加され得るか（図 31）、あるいは、摩擦を増大させるためにテクスチャが表面（例えば、図 32 に示されるようにねじノブ 240 の下側）に追加され得る。さらに、フィンガーグリップ 230 が図 20 ~ 30 に示されるものとは異なるように成形され得、すなわち、組立体の別の部分まで移動させられ得る。例えば、スライダ組立体に対してキーにより固定される第 2 のノブ 250 の一部分として形成されるフィンガーグリップ 230 を示す図 33 を参照されたい。

【0062】

また、所望される場合、プッシュチューブハンドル 37 A が、図 23、25、31 および 33 に示される C 形ボディ 220 と異なる構成を有する概略 C 形ボディを有してもよい

50

ことを認識されたい。限定しないが例えば、次に図 3 4 を参照すると、C 形ボディ 2 2 0 が、連結具 2 6 0 によって接続される下向きに延在する一対の脚部 2 5 5 を備えることができる。

【0063】

膨張機構

膨張機構 4 0 が後部バルーン 2 0 および / または前方バルーン 3 5 を選択的に膨張させるための手段を提供する。

【0064】

本発明の好適な一形態では、また、次に図 1 および 3 5 を参照すると、膨張機構 4 0 が、ボディ 1 4 5 と、プランジャ 1 5 0 とを備える一直線状のシリンジインサータ 1 4 0 を備える。好適には、ばね 1 5 3 がプランジャ 1 5 0 をそのストロークの端部のところに自動で戻すためにボディ 1 4 5 内に設けられる。シリンジインサータ 1 4 0 がライン 1 5 5 を介して装着具 4 6、5 6 のうち的一方またはもう一方に接続される。したがって、このような構成を用いる場合、一直線状のシリンジインサータ 1 4 0 が後部バルーン 2 0 を膨張させるのに使用されることになる場合、シリンジインサータ 1 4 0 がライン 1 5 5 を介して装着具 4 6 に接続され、その結果、一直線状のシリンジインサータ 1 4 0 のアウトプットが後部バルーン 2 0 に誘導される（すなわち、近位側の膨張 / 収縮チューブ 4 5 を介する）。対応して、一直線状のシリンジインサータ 1 4 0 が前方バルーン 3 5 を膨張させるのに使用されることになる場合、シリンジインサータ 1 4 0 がライン 1 5 5 を介して装着具 5 6 に接続され、その結果、一直線状のシリンジインサータ 1 4 0 のアウトプットが前方バルーン 3 5 に誘導される（すなわち、可撓性チューブ 5 9 および中空プッシュチューブ 3 0 の内部を介して開口部 3 2 から外に出る）。

【0065】

本発明の別の好適な形態では、また、次に図 3 6 を参照すると、膨張機構 4 0 が、第 1 のポート 1 5 7 および第 2 のポート 1 5 8 を有する弾性球状部分 1 5 6 を備える。一方向弁 1 5 9（例えば、逆止弁）が第 1 のポート 1 5 7 内に配置され、その結果、外側方向に移動するときに空気が第 1 のポート 1 5 7 のみを通過することができる。別の一方向弁 1 5 9（例えば、逆止弁）が第 2 のポート 1 5 8 内に配置され、その結果、内側方向に移動するときに空気が第 2 のポート 1 5 8 のみを通過することができる。弾性球状部分 1 5 6 が圧縮されると（例えば、手により）、弾性球状部分 1 5 6 の内部の空気が第 1 のポート 1 5 7 から押し出され、その後で弾性球状部分 1 5 6 が解放されると、空気が第 2 のポート 1 5 8 を通して弾性球状部分 1 5 6 の内部に引き戻される。

【0066】

この構成の結果として、弾性球状部分 1 5 6 が後部バルーン 2 0 を膨張させるのに使用されることになる場合、第 1 のポート 1 5 7 がライン 1 5 5 を介して装着具 4 6 に接続され、その結果、弾性球状部分 1 5 6 の陽圧のアウトプットが後部バルーン 2 0 に誘導される。その後、弾性球状部分 1 5 6 が後部バルーン 2 0 を収縮させるのに使用され得、すなわち、ライン 1 5 5 を介して第 2 の部分 1 5 8 を装着具 4 6 に接続することにより、弾性球状部分 1 5 6 の吸引力が後部バルーン 2 0 に誘導される。対応して、弾性球状部分 1 5 6 が前方バルーン 3 5 を膨張させるのに使用されることになる場合、第 1 のポート 1 5 7 がライン 1 5 5 を介して装着具 5 6 に接続され、その結果、弾性球状部分 1 5 6 の陽圧のアウトプットが前方バルーン 3 5 に誘導される。その後、弾性球状部分 1 5 6 が前方バルーン 3 5 を収縮させるのに使用され得、すなわち、ライン 1 5 5 を介して第 2 のポート 1 5 8 を装着具 1 5 6 に接続することにより、弾性球状部分 1 5 6 の吸引力が前方バルーン 3 5 に誘導される。

【0067】

別法として、また、次に図 3 7 および 3 8 を参照すると、シリンジ 1 6 0 が後部バルーン 2 0 および / または前方バルーン 3 5 を膨張させるのに使用され得る。膨張機構 1 6 0 がボディ 1 6 1 およびプランジャ 1 6 2 を備える。好適には、ばね（図示せず）が、プランジャ 1 6 2 をその動力行程の端部のところに自動で戻すためにボディ 1 6 1 内に設けら

れる。シリンジ１６０がライン１６３を介して装着具４６、５６に接続される。この構成を用いる場合、シリンジ１６０が、シリンジ１６０を前方バルーン３５または後部バルーン２０を接続するための弁１６５と、接続されたバルーンの膨張または収縮を選択するための弁１７０と、を備える。

【００６８】

したがって、この構成を用いる場合、シリンジ１６０が後部バルーン２０を膨張させるのに使用されることになる場合、弁１６５（弁１７０を前方バルーンまたは後部バルーンのいずれかに接続する二位置弁）が、装着具４６を通してシリンジ１６０を後部バルーン２０に接続するような形となるように、設定され、弁１７０（一方の構成において膨張させてもう一方の構成において収縮させるように一方向弁を配置するのを可能にする双方向のクロスオーバー弁）が、シリンジ１６０により膨張圧力を提供するような形となるように、設定される。その後、後部バルーン２０が収縮されることになる場合、弁１７０がその収縮位置にくるように設定される。

10

【００６９】

対応して、シリンジ１６０が前方バルーン３５を膨張させるのに使用されることになる場合、弁１６５が、装着具５６を通してシリンジ１６０を前方バルーン３５に接続するような形となるように、設定され、弁１７０が、シリンジ１６０により膨張圧力を提供するような形となるように、設定される。その後、前方バルーン３５が膨張されることになる場合、弁１７０がその収縮位置にくるように設定される。

20

【００７０】

本発明の別の好適な形態では、また、次に図３９～５８を参照すると、膨張機構４０が、やはり本発明に従って形成されるハンドインフレータ３００を備える。ハンドインフレータ３００が、本明細書において後で考察するように、概して、球状部分または「ポンプ」３１０を担持するハウジング３０５と、後部バルーン膨張ライン３１５（装置５の装着具４６に接続されるためのもの（図１を参照））と、前方バルーン膨張ライン３２０（装置５の装着具５６に接続されるためのもの（図１を参照））と、ポンプ３１０と後部バルーン膨張ライン３１５および前方バルーン膨張ライン３２０との間で空気を誘導するための内部空気圧装置３２５（図４２）（さらに、後部バルーン膨張ライン３１５および前方バルーン膨張ライン３２０からの空気を排出するため）と、を備える。

30

【００７１】

図４２および４３から分かるように、内部空気圧装置３２５が、逆止弁３３０と、逆止弁３３５と、逆止弁３４０と、マルチウェイ弁３４５と、前方バルーンインジケータ３５０と、後部バルーンインジケータ３５５と、逆止弁３６０と、逆止弁３６５と、「空気導入」ポート３６７と、「空気排出」ポート３６８と、を備える。セレクトアノブ３７０（図３９、４０および４１）がマルチウェイ弁３４５に取り付けられ、それにより、使用者がマルチウェイ弁３４５を所望される通りに設定することが可能となり、また、開口部３７５、３８０（図４０）がハウジング３０５内に形成され、それにより、前方バルーンインジケータ３５０および後部バルーンインジケータ３５５をそれぞれ使用者の視界に晒す。

【００７２】

次に図４４から４７を参照すると、内部空気圧装置３２５が結果として以下のように構成される：（ｉ）後部バルーン２０がポンプ３１０により選択的に膨張され得る、（ｉｉ）後部バルーン２０がポンプ３１０により選択的に収縮され得る、（ｉｉｉ）前方バルーン３５がポンプ３１０により選択的に膨張され得る、および、（ｉｖ）前方バルーン３５がポンプ３１０により選択的に収縮され得る。

40

【００７３】

より具体的には、後部バルーン２０が膨張されることになる場合、また、次に図４４を参照すると、「空気導入」ポート３６７と、逆止弁３４０と、逆止弁３３５と、ポンプ３１０と、逆止弁３３０と、後部バルーンインジケータ３５５と、逆止弁３６５と、後部バルーン膨張ライン３１５と、後部バルーン２０とを接続する流体ラインをマルチウェイ弁３４５により形成することになるように、セレクトアノブ３７０が設定され、その結果、ポ

50

ンプ 310 を繰り返し圧縮することにより後部バルーン 20 が膨張され、ここでは、後部バルーン 20 内の圧力が後部バルーンインジケータ 355 によって示される。

【0074】

後部バルーン 20 が収縮されることになる場合、また、次に図 45 を参照すると、後部バルーン 20 と、後部バルーン膨張ライン 315 と、逆止弁 365 と、後部バルーンインジケータ 355 と、逆止弁 340 と、逆止弁 335 と、ポンプ 310 と、逆止弁 330 と、「空気排出」ポート 368 とを接続する流体ラインをマルチウェイ弁 345 により形成することになるように、セレクトノブ 370 が設定され、その結果、ポンプ 310 を繰り返し圧縮することにより後部バルーン 20 が収縮され、ここでは、後部バルーン 20 内の圧力が後部バルーンインジケータ 355 によって示される。

10

【0075】

前方バルーン 35 が膨張されることになる場合、また、次に図 46 を参照すると、「空気導入」ポート 367 と、逆止弁 340 と、逆止弁 335 と、ポンプ 310 と、逆止弁 330 と、前方バルーンインジケータ 350 と、逆止弁 360 と、前方バルーン膨張ライン 320 と、前方バルーン 35 とを接続する流体ラインをマルチウェイ弁 345 により形成することになるように、セレクトノブ 370 が設定され、その結果、ポンプ 310 を繰り返し圧縮することにより前方バルーン 35 が膨張され、ここでは、前方バルーン 35 内の圧力が前方バルーンインジケータ 350 によって示される。

【0076】

後部バルーン 35 が収縮されることになる場合、また、次に図 47 を参照すると、前方バルーン 35 と、前方バルーン膨張ライン 320 と、逆止弁 360 と、前方バルーンインジケータ 350 と、逆止弁 340 と、逆止弁 335 と、ポンプ 310 と、逆止弁 330 と、「空気排出」ポート 368 とを接続する流体ラインをマルチウェイ弁 345 により形成することになるように、セレクトノブ 370 が設定され、その結果、ポンプ 310 を繰り返し圧縮することにより前方バルーン 35 が収縮され、ここでは、前方バルーン 35 内の圧力が前方バルーンインジケータ 350 によって示される。

20

【0077】

本発明の好適な一形態では、また、次に図 48 および 13K を参照すると、前方バルーンインジケータ 350 および後部バルーンインジケータ 355 の各々がピストン 385 を備える。ピストン 385 が、2つのエンドキャップ 390、395 を共に曲がりやすい押出成形部 400 に取り付けることにより、作られる。エンドキャップ 390 がハウジング 305 に固定的に設置され、測定されることになるシステム圧力にチューブ 405 により空気圧的に接続される（すなわち、ピストン 385 が前方バルーンインジケータ 350 または後部バルーンインジケータ 355 のいずれで採用されるかに応じて、前方バルーン 35 または後部バルーン 20 のいずれかであるバルーンに空気圧的に接続される）。エンドキャップ 395 がチューブ 405 に沿うように載置されてばね 410 に当接され、ばね 410 がハウジング 305 の壁 415 に係合される。エンドキャップ 395 が、ハウジング 305 内のガイド（図示せず）内に摺動可能に配置される位置合わせ特徴部分 420 と、上で言及した開口部 375、380 の一方またはもう一方を通して（ピストン 385 が前方バルーンインジケータ 350 または後部バルーンインジケータ 355 のいずれで採用されるかに応じる）可視であるカラー圧力インジケータ 425 と、を有する。エンドキャップ 395 が圧力インジケータとして機能する。その理由は、チューブ 405 に沿う第 2 のエンドキャップ 395 の長手方向の位置（壁 415 を基準とする）がシステム圧力のインジケータとなるからである。本質的には、2つのエンドキャップ 390、395 および押出成形部 400 が、システム圧力の変化時に膨らんだり収縮したりするピストン（すなわち、ピストン 385）を効果的に構成し、ここでは、システム圧力が、上で言及した開口部 375、380 の一方またはもう一方を基準としたカラー圧力インジケータ 425 の配置に反映される。

30

40

【0078】

システム内に圧力が存在しない場合（すなわち、前方バルーンまたは後部バルーンが完

50

全に収縮される場合)、インジケータが図50に示される位置に留まる。この位置では、押出成形部400がつぶれてそれ自体の上に折り置まれる。圧力がシステム内に(ひいては、チューブ405内に)導入され、バルーン(すなわち、前方バルーン35または後部バルーン20)が膨張し始めると、エンドキャップ395がチューブ405を基準として移動し始めてばね410を圧縮する。エンドキャップ395の移動距離は、システム内の圧力(すなわち、チューブ405内の圧力)と、押出成形部の直径と、ばねの付勢力とによって決定される。図51が完全に延伸したピストン385および押出成形部400を示す(すなわち、システム内の最大圧力を示しており、別の言い方をすると、前方バルーン35または後部バルーン20のいずれかの完全に膨張した状態を示す)。理想的には、ハウジング305内の開口部375、380を基準としたカラー圧力インジケータ425の完全な延伸位置が、前方バルーン35または後部バルーン20の最大許容圧力と相関関係にある。

10

【0079】

ハウジング305内の開口部375、380を基準としたカラー圧力インジケータ425の位置がシステム内の圧力(すなわち、前方バルーン35または後部バルーン20のいずれかの圧力)を反映することから、本発明の好適な一形態では、システム内の種々の所定の圧力に対応させるのに種々の色(例えば、緑色、黄色および赤色)が使用されることを認識されたい。

【0080】

したがって、図48~53に示されるデザインが、ピストン385の「動的」な(すなわち、移動する)エンドキャップ395に取り付けられる色付きのインジケータ(すなわち、カラー圧力インジケータ425)を備える。各インジケータ上のカラースキームが、バルーンの各々(すなわち、前方バルーン35または後部バルーン20)がどの程度「満杯」であるか(すなわち、どのくらい膨張しているか)に関する警告を使用者に出す。しかし、所望される場合、インジケータが色の代わりに数値の圧力値を有してもよいことも認識されたい。別法として、圧力レベルが、ハウジング(すなわち、ハウジング305内の隣接する開口部375、380)に付けられる色のストリップ(または、数値)によって示され得る。本発明のこの形態では、エンドキャップ395が開口部375または380から外に延在するポイントを備え、ピストンが膨張するとき(すなわち、曲がりやすい押出成形部400が膨らんでエンドキャップ395がばね410の動力に逆らって壁415に向かって移動するとき)および収縮するとき(すなわち、曲がりやすい押出成形部400が収縮してエンドキャップ395がばね410の動力により壁415から離れるように移動するとき)、ポイントがハウジング305上の適切な圧力指示マークを指す。

20

30

【0081】

図48~53に示されるデザインが、管状の曲がりやすい押出成形部400によって分離されているピストン385の2つのエンドキャップ390、395を示す。しかし、所望される場合、曲がりやすい押出成形部400がバルーン430(図54)に交換されてもよいことも認識されたい。バルーン430は好適には球状(図54)であるが、所望される場合には他の形状を有してもよい(例えば、概略ダイヤモンド形状のバルーン430を示す図55、および、概略管状のバルーン430を示す図56を参照されたい)。あるいは、所望される場合、バルーン430が、その軸に沿わせてピストンを膨らませることの代わりに、上方に、すなわち、バルーンの軸に対して垂直に、フラッグを押すのに使用され得る。図57および58を参照されたい。

40

【0082】

本発明のさらに別の形態では、膨張機構40が例えば電気ポンプなどの自動の流体圧力源(陽圧または陰圧のいずれか)を備えることができる。

所望される場合、また、次に図59を参照すると、逃し弁175が、前方バルーン35内の圧力が所定のレベルを確実に超えないようにするために、前方バルーン35に接続される膨張/収縮ラインに接続され得る。同様に、次にさらに図59を参照すると、逃し弁180が、後部バルーン20内の圧力が所定のレベルを確実に超えないようにするために

50

、後部バルーン 20 に接続される膨張 / 収縮ラインに接続され得る。

【 0083 】

別法としておよび / または加えて、1つまたは複数の圧力計 182 (図 1 または図 38) が、後部バルーン 20 に接続される流体ラインおよび / または前方バルーン 35 に接続される流体ラインに組み込まれ得、それにより後部バルーン 20 および / または前方バルーン 35 の内部の圧力に関する情報を医師 (あるいは、他のオペレータまたは使用者) に提供し、それにより、過度の膨張を回避し、および / または、手技中のバルーンの膨張状態を医師 (あるいは、他のオペレータまたは使用者) が確認するのを補助する。

【 0084 】

さらに、前方バルーン 35 がその「後退」位置 (図 2) とその「延伸」位置 (図 4) との間を移動するとき、プッシュチューブ 30 を基部 25 (ひいては、装着具 56) に接続する可撓性チューブ 59 が基部 25 の周りに集まる可能性があり、それにより可能性として医師 (あるいは、他のオペレータまたは使用者) の動作に干渉する、ことが認識されよう。したがって、所望される場合、また、次に図 60 を参照すると、前方バルーン 35 の延伸時に可撓性チューブ 59 内のたるみを取るために、可撓性チューブ後退システム 185 が設けられ得る (例えば、基部 25 内)。

新規なマニホールドを組み込むハンドインフレーター

上で考察したように、本発明の好適な一形態で、膨張機構 40 が、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 のうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収縮させるためのハンドインフレーター 300 (図 39 ~ 58) を備える。ハンドインフレーター 300 が概して、空気圧力 / 吸引源を提供するための手動ポンプ (例えば、球状部分 310)、および、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 のうちの選択される一方への / 前方バルーン 35 および後部バルーン 20 のうちの選択される一方からの、球状部分 310 からの / 球状部分 310 への空気の流れを誘導するためのマルチウェイ弁 345 を備える。

【 0085 】

本発明の一形態では、また、最初に図 61 および 62 を参照すると、マルチウェイ弁 345 が、好適には、ハンドインフレーター 300 のハウジング 305 内に配置される新規なマニホールド 500 の形態を取る。マニホールド 500 が、概して、球状部分 310 に流体的に接続される底部プレート 505 と、回転可能な中間プレート 510 と、前方バルーン 35、後部バルーン 20、前方バルーンインジケータ 350 および後部バルーン 355 に流体的に接続される頂部プレート 515 と、を備える。本明細書において後でさらに詳細に考察されるように、シャフト 520 が、頂部プレート 515 と、中間プレート 510 と、底部プレート 505 とを通過してそれらを一体に接続する。次に図 63 を参照すると、底部プレート 505 が、概して、中に形成される空洞 530 を有するボディ 525 を備える。底部プレート 505 が、空気圧力源 (例えば、球状部分 310) に流体的に接続されるように構成される膨張ポート 535 と、空気吸引源 (例えば、球状部分 310) に流体的に接続されるように構成される収縮ポート 540 と、をさらに備える。本明細書において後でより詳細に考察するように、膨張ポート 535 および収縮ポート 540 が空洞 530 に流体的に接続される。

【 0086 】

底部プレート 505 の空洞 530 が、(i) シャフト 520 を中で回転可能に受けるための、底部プレート 505 のボディ 525 を通過する中央開口部 545 と、(ii) 空洞 530 内に配置されて中央開口部 545 を中心として同心に構成される複数のリング 550 と、を備える。リング 550 が、互いに同軸に配置されて互いから流体的に隔離される 2 つのリング形状ゾーンを画定する (すなわち、本明細書において後で考察されるように、中間プレート 510 が底部プレート 505 の上に設置されて空洞 530 を覆うとき)。より具体的には、リング 550 が、内側収縮ゾーン 555 と、内側収縮ゾーン 555 を中心として同軸に配置される外側膨張ゾーン 560 と、を画定する。内側膨張ゾーン 555 が収縮ポート 540 に流体的に接続される開口部 565 を備え、外側膨張ゾーン 560 が膨張ポート 535 に流体的に接続される開口部 570 を備える。本発明の好適な一

10

20

30

40

50

形態では、底部プレート 505 が収縮ポート 540 に流体的に接続される逆止弁 575 をさらに備え、それにより、内側収縮ゾーン 555 を通して大気から空気を引き入れることが可能ではない場合に球状部分 310 を「再形成」するのを可能にする（すなわち、逆止弁 575 を通して空気を引き入れるのを可能にする）（逆止弁 575 が図 65 に示される逆止弁 340 と機能的に等価であることが認識されよう）。

【0087】

次に図 64 を参照すると、本明細書において後でより詳細に考察されるように、中間プレート 510 が、底部プレート 505 の空洞 530 内に配置されるリング 550 に密閉係合されるための（それにより、内側収縮ゾーン 555 および外側膨張ゾーン 560 を流体的に密閉する）滑らかな底部表面 585 と、頂部プレート 515 に密閉的に係合されるための滑らかな頂部表面 590 と、を有するボディ 580 を備える。中間プレート 510 のボディ 580 が中間プレート 510 のボディ 580 を通過する中央開口部 595 を備え、シャフト 520 に係合されるように構成され（例えば、中央開口部 595 が、対応する非円形断面を有するシャフト 520 の一部分と対合する非円形断面を有することができる）、その結果、シャフト 520 が回転すると、それに対応して中間プレート 510 が回転するようになる。中間プレート 510 が、共通の半径上に配置されて中間プレート 510 のボディ 580 を通過する内側孔 600 および外側孔 605 をさらに備える。中間プレート 510 が底部プレート 505 の上に設置されるとき、内側孔 600 が、底部プレート 505 の内側収縮ゾーン 555 と共通の軌道に入って内側収縮ゾーン 555 に流体的に接続されるように、配置される。中間プレート 510 が底部プレート 505 の上に設置されるとき、外側孔 605 が、底部プレート 505 の外側膨張ゾーン 560 と共通の軌道に入って外側膨張ゾーン 560 に流体的に接続されるように、配置される。

【0088】

次に図 65 ~ 67 を参照すると、頂部プレート 515 が、底部表面 615 と、頂部表面 620 と、シャフト 520 を回転可能に受けるための、ボディ 610 を通過する中央開口部 625 と、を有するボディ 610 を備える。頂部プレート 515 が、後部バルーン 20 をマニホールド 500 に流体的に接続するための後部バルーン接続ポート 630 と、後部バルーンインジェクタ 355 をマニホールド 500 に流体的に接続するための後部バルーンインジェクタポート 635 と、後部バルーン接続ポート 630 と後部バルーンインジェクタポート 635 との間を延在する後部バルーンチャンネル 640 と、前方バルーン 35 をマニホールド 500 に流体的に接続するための前方バルーン接続ポート 645 と、前方バルーンインジェクタ 350 をマニホールド 500 に流体的に接続するための前方バルーンインジェクタポート 650 と、前方バルーン接続ポート 645 と前方バルーンインジェクタポート 650 との間を延在する前方バルーンチャンネル 655 と、をさらに備える。

【0089】

ボディ 610 の底部表面 615 が、底部表面 615 上で開いており後部バルーンチャンネル 640 に流体的に接続される後部バルーン膨張ポート 660 および後部バルーン収縮ポート 665 を備える。ボディ 610 の底部表面 615 が、底部表面 615 上で開いており前方バルーンチャンネル 655 に流体的に接続される前方バルーン膨張ポート 670 および前方バルーン収縮ポート 675 をさらに備える。本明細書において後でより詳細に考察されるように、ポート 660、665、670、675 と中間プレート 510 の頂部表面 590 との密閉係合を形成するための複数のリング 680 がポート 660、665、670、675 の周りに配置される。本発明の好適な一形態では、本明細書において後でより詳細に考察するように、ボディ 610 の底部表面 615 が、リング 680 と中間プレート 510 の頂部表面 590 との密閉係合を維持するのを補助するためにバランスリング (balance O-ring) 685 をさらに備える。

【0090】

本発明の好適な一形態では、頂部プレート 515 が頂部プレート 515 内に配置される後部バルーンチャンネル逆止弁 690 をさらに備える（逆止弁 690 が図 65 に示される逆止弁 365 と機能的に等価であることが認識されよう）。後部バルーン逆止弁 690 が

後部バルーンチャンネル 6 4 0 に流体連通され、後部バルーンチャンネル 6 4 0 内の空気圧力（後部バルーン 2 0 内の空気圧力と等しい）が所定の閾値を超えるとときに空気を大気に放出することにより後部バルーン 2 0 の過度の膨張を防止する。本発明の好適な一形態では、頂部プレート 5 1 5 が、頂部プレート 5 1 5 内に配置される前方バルーンチャンネル逆止弁 6 9 5 をさらに備える（逆止弁 6 9 5 が図 4 3 に示される逆止弁 3 6 0 と機能的に等価であることが認識されよう）。前方バルーンチェックチャンネル弁 6 9 5 が前方バルーンチャンネル 6 5 5 に流体連通され、前方バルーンチャンネル 6 5 5 内の空気圧力（前方バルーン 3 5 内の空気圧力と等しい）が所定の閾値を超えるとときに空気を大気に放出することにより前方バルーン 3 5 の過度の膨張を防止する。

新規なマニホルドの組み立て

次に図 6 8 および 6 9 を参照すると、マニホルド 5 0 0 が、底部プレート 5 0 5 と頂部プレート 5 1 5 との間に中間プレート 5 1 0 を回転可能に配置するように、組み立てられ、ここでは、シャフト 5 2 0 が頂部プレート 5 1 5 の中央開口部 6 2 5 と、中間プレート 5 1 0 の中央開口部 5 9 5 と、底部プレート 5 0 5 の中央開口部 5 4 5 とを通過する。より具体的には、シャフト 5 2 0 の遠位端が、リテーナクリップ 7 0 5 によりシャフト 5 2 0 に固着される遠位側軸受 7 0 0 を備える。シャフト 5 2 0 の近位端がシャフト 5 2 0 の近位端に固着される近位側軸受 7 1 0 を備え、ここでは、ばね 7 1 5 が近位側軸受 7 1 0 と頂部プレート 5 1 5 の頂部表面 6 2 0 との間に配置される。セレクトアノブ 7 2 0 がシャフト 5 2 0 の近位端に固定的に設置され、セレクトアノブ 7 2 0 が回転すると、それに対応してシャフト 5 2 0 が回転するようになる（ひいては、それに対応して中間プレート 5 1 0 が回転するようになる）。シャフト 5 2 0 が頂部プレート 5 1 5 の中央開口部 6 2 5 および底部プレート 5 0 5 の中央開口部 5 4 5 の中で自由に回転することができ、さらには、近位側軸受 7 1 0 および遠位側軸受 7 0 0 の中で自由に回転することができる。しかし、シャフト 5 2 0 が中間プレート 5 1 0 の中央開口部 5 9 5 に係合され、その結果、シャフト 5 2 0 が回転すると、それに対応して中間プレート 5 1 0 が回転するようになり、それにより使用者が中間プレート 5 1 0 を選択的に回転させることが可能となる（すなわち、セレクトアノブ 7 2 0 を回転させ、それにより中間プレート 5 1 0 を回転させる）。

【0091】

種々の構成要素がシャフト 5 2 0 上に組み付けられる場合、底部プレート 5 0 5、中間プレート 5 1 0 および頂部プレート 5 1 5 が、ばね 7 1 5 によって実現される圧縮下で遠位側軸受 7 0 0 と近位側軸受 7 1 0 との間に「挟まれ」、それにより、(i) 中間プレート 5 1 0 の底部表面 5 8 5 と底部プレート 5 0 5 のリング 5 5 0 との間、(ii) 中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 と頂部プレート 5 1 5 のリング 6 8 0 との間（すなわち、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 と、後部バルーン膨張ポート 6 6 0、後部バルーン収縮ポート 6 6 5、前方バルーン膨張ポート 6 7 0 および前方バルーン収縮ポート 6 7 5 との間）、ならびに、(iii) 中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 と頂部プレート 5 1 5 のバランスリング 6 8 5 との間、の持続的な接触を維持することが認識されよう。

【0092】

その結果、本明細書において後でより詳細に考察されるように、(i) 膨張ポート 5 3 5 または収縮ポート 5 4 0 と、(ii) 前方バルーン 3 5 または後部バルーン 2 0 のうちの選択される一方と、のうちの選択される一方の間で、マニホルド 5 0 0 を通る気密の空気経路が維持され、その結果、前方バルーン 3 5 または後部バルーン 2 0 のうちの選択される一方を選択的に膨張または収縮させるのに球状部分 3 1 0 が使用され得るようになる。

【0093】

より具体的には、セレクトアノブ 7 2 0 を回転させることによりシャフト 5 2 0 が回転するようになり、それにより中間プレート 5 1 0 が回転するようになる、ことが認識されよう。これが行われるとき、さらに、中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 および外側孔 6 0 5 が底部プレート 5 0 5 および頂部プレート 5 1 5 を基準として回転する。中間プレート

510の内側孔600が底部プレート505の内側収縮ゾーン555との共通の軌道内で位置合わせされることから、中間プレート510の回転位置に関係なく、内側孔600が内側収縮ゾーン555に常に位置合わせされる（ひいては、内側孔600が収縮ポート540に常に流体的に接続され、すなわち、内側膨張ゾーン555内の開口部565に向き合う）。同様に、中間プレート510の外側孔605が底部プレート505の外側膨張ゾーン560との共通の軌道内で位置合わせされることから、外側孔605が外側膨張ゾーン560に常に位置合わせされる（ひいては、外側孔605が膨張ポート535に常に流体的に接続され、外側膨張ゾーン560内の開口部570に向き合う）。

【0094】

また、中間プレート510が回転させられるとき（すなわち、セレクトアノブ720を回転させることにより）、中間プレート510の内側孔600が、（i）後部バルーン収縮ポート665に位置合わせされるように、または（ii）前方バルーン収縮ポート675に位置合わせされるように、または（iii）ポート665、675に位置合わせされないように（したがって、大気に対して開いているように）、配置され得ることが認識されよう。同様に、中間プレート510の外側孔605が、（i）後部バルーン膨張ポート660に位置合わせされるように、または（ii）前方バルーン膨張ポート670に位置合わせされるように、または（iii）ポート660、670に位置合わせされないように（したがって、大気に対して開いているように）、配置され得る。これに関連して、リング680およびバランスリング685を設けることにより、頂部プレート515の底部表面615と中間プレート510の頂部表面590との間に小さい隙間が作られ、その結果、中間プレート510の内側孔600および/または外側孔605の一方（または両方）がポート665、675、660、670に位置合わせされない場合に、内側孔600および/または外側孔605が大気に接続されることになることが認識されよう。

【0095】

この構成の結果として、中間プレート510が以下の5つの状態のうちの1つの状態を取るように選択的に回転させられ得ることが認識されよう：（1）後部バルーン膨張状態（中間プレート510の外側孔605が頂部プレート515の後部バルーン膨張ポート660に位置合わせされ、中間プレート510の内側孔600が大気に対して開いている）（「状態1」）；（2）後部バルーン収縮状態（中間プレート510の外側孔605が大気に対して開いており、中間プレート510の内側孔600が頂部プレート515の後部バルーン収縮ポート665に位置合わせされる）（「状態2」）；（3）前方バルーン膨張状態（中間プレート510の外側孔605が頂部プレート515の前方バルーン膨張ポート670に位置合わせされ、中間プレート510の内側孔600が大気に対して開いている）（「状態3」）；（4）前方バルーン収縮状態（中間プレート510の外側孔605が大気に対して開いており、中間プレート510の内側孔600が前方バルーン収縮ポート675に位置合わせされる）（「状態4」）；または、（5）非活動状態（中間プレート510の外側孔605および内側孔600のいずれも、頂部プレート515内のポート660、665、670、675に位置合わせされず、すなわち、外側孔605および内側孔600の両方が大気に対して開いており、ここでは、頂部プレート515のポート660、665、670、675が中間プレート510の頂部表面590に対して流体的に密閉される）（「状態5」）。

【0096】

したがって、頂部プレート515の底部表面615内での、後部バルーン膨張ポート660と、後部バルーン収縮ポート665と、前方バルーン膨張ポート670と、前方バルーン収縮ポート675との相対位置が、中間プレート510の回転により、上で考察した状態1、2、3、4および5を選択的に切り換えることになるように、構成され得る、ことが分かるであろう。

【0097】

限定しないが例えば、本発明の好適な一形態で、ノブ720が「8時」の位置にあるときに状態1が実現され、ノブ720が「4時」の位置にあるときに状態2が実現され、ノ

ブ 7 2 0 が「 1 0 時」の位置にあるときに状態 3 が実現され、ノブ 7 2 0 が「 2 時」の位置にあるときに状態 4 が実現される。本発明のこの形態では、ノブ 7 2 0 が上で言及した位置の中間の位置まで回転させられる場合はいつでも状態 5 が実現される。

【 0 0 9 8 】

1 . 後部バルーンの膨張。次に図 7 0 ~ 7 2 を参照すると、後部バルーンの膨張を実施するために、中間プレート 5 1 0 が上で考察した状態 1 にあるときにマニホルド 5 0 0 を通って空気が移動するところの経路が示されている（すなわち、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を頂部プレート 5 1 5 の後部バルーン膨張ポート 6 6 0 に位置合わせして中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 を大気に対して開いた状態にするように、中間プレート 5 1 0 が回転させられる場合）。状態 1 では、球状部分 3 1 0 が圧迫されて解放されるとき、大気からの自由空気が中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 内に引き入れられ、底部プレート 5 0 5 の内側収縮ゾーン 5 5 5 の中へと通過し、内側収縮ゾーン 5 6 5 内の開口部 5 6 5 と、収縮ポート 5 4 0 とを通過し、球状部分 3 1 0 内に入り、再び球状部分 3 1 0 の外に出て、膨張ポート 5 3 5 に入り、開口部 5 7 0 を通過し、外側膨張ゾーン 5 6 0 に入り、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を通過し、後部バルーン膨張ポート 6 6 0 に入り、後部バルーンチャンネル 6 4 0 を通過し、後部バルーン接続ポート 6 3 0 の外に出て、後部バルーン 2 0 に入る。これが行われるとき、また、次に図 7 2 を参照すると、後部バルーン収縮ポート 6 6 5、前方バルーン膨張ポート 6 7 0 および前方バルーン収縮ポート 6 7 5 が、すべて、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 に対して流体的に密閉され、その結果、ポート 6 6 5、6 7 0、6 7 5 を介して空気が入ったり出たりすることができず、したがって、マニホルド 5 0 0 が状態 1 である場合、後部バルーン 2 0 の膨張が前方バルーン 3 5 に一切影響を与えない、ことを認識されたい。

10

20

【 0 0 9 9 】

2 . 後部バルーンの収縮。次に図 7 3 および 7 4 を参照すると、後部バルーンの収縮を実施するために、中間プレート 5 1 0 が上で考察した状態 2 にあるときにマニホルド 5 0 0 を通って空気が移動するところの経路が示されている（すなわち、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を大気に対して開いた状態にして、中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 を後部バルーン収縮ポート 6 6 5 に位置合わせするように、中間プレート 5 1 0 が回転させられる場合）。状態 2 では、球状部分 3 1 0 が圧迫されて解放されるとき、後部バルーン 2 0 からの空気が後部バルーン接続ポート 6 3 0 に引き入れられ、後部バルーンチャンネル 6 4 0 を通過し、後部バルーン収縮ポート 6 6 5 の外に出て、中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 を通過し、内側収縮ゾーン 5 5 5 に入り、開口部 5 6 5 を通過し、収縮ポート 5 4 0 の外に出て、球状部分 3 1 0 に入り、再び球状部分 3 1 0 の外に出て、膨張ポート 5 3 5 に入り、外側膨張ゾーン 5 6 0 内の開口部 5 7 0 を通過し、外側膨張ゾーン 5 6 0 に入り、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を通過し、大気へと外に出る。これが行われるとき、後部バルーン膨張ポート 6 6 0、前方バルーン膨張ポート 6 7 0 および前方バルーン収縮ポート 6 7 5 が、すべて、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 6 2 0 に対して流体的に密閉され、その結果、ポート 6 6 0、6 7 0、6 7 5 を介して空気が入ったり出たりすることができず、したがって、マニホルド 5 0 0 が状態 2 である場合、後部バルーン 2 0 の収縮が前方バルーン 3 5 に一切影響を与えない、ことを認識されたい。

30

40

【 0 1 0 0 】

3 . 前方バルーンの膨張。次に図 7 5 および 7 6 を参照すると、前方バルーンの膨張を実施するために、中間プレート 5 1 0 が上で考察した状態 3 にあるときにマニホルド 5 0 0 を通って空気が移動するところの経路が示されている（すなわち、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を頂部プレート 5 1 5 の前方バルーン膨張ポート 6 7 0 に位置合わせして、中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 を大気に対して開いた状態にするように、中間プレート 5 1 0 が回転させられる場合）。状態 3 では、球状部分 3 1 0 が圧迫されて解放されるとき、大気からの自由空気が中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 に引き入れられ、底部プレート 5 0 5 の内側収縮ゾーン 5 5 5 の中へと通過し、内側収縮ゾーン 5 6 5 内の開口部 5 6 5 と、収縮ポート 5 4 0 とを通過し、球状部分 3 1 0 に入って再び球状部分 3 1 0

50

の外に出て、膨張ポート 5 3 5 に入り、開口部 5 7 0 を通過し、外側膨張ゾーン 5 6 0 に入り、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を通過し、前方バルーン膨張ポート 6 7 0 に入り、前方バルーンチャンネル 6 5 5 を通過し、前方バルーン接続ポート 6 4 5 の外に出て、前方バルーン 3 5 に入る。これが行われるとき、後部バルーン収縮ポート 6 6 5、後部バルーン膨張ポート 6 6 0 および前方バルーン収縮ポート 6 7 5 が、すべて、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 に対して流体的に密閉され、その結果、ポート 6 6 5、6 6 0、6 7 5 を介して空気が入ったり出たりすることができず、したがって、マニホールド 5 0 0 が状態 3 である場合、前方バルーン 3 5 の膨張が後部バルーン 2 0 に一切影響を与えない、ことを認識されたい。

【 0 1 0 1 】

4 . 前方バルーンの収縮。次に図 7 7 および 7 8 を参照すると、前方バルーンの収縮を実施するために、中間プレート 5 1 0 が上で考察した状態 4 にあるときにマニホールド 5 0 0 を通って空気移動するところの経路が示されている（すなわち、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を大気に対して開いた状態にして中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 を前方バルーン収縮ポート 6 7 5 に位置合わせするように、中間プレート 5 1 0 が回転させられる場合）。状態 4 では、球状部分 3 1 0 が圧迫されて解放されるとき、前方バルーン 3 5 からの空気が前方バルーン接続ポート 6 4 5 に引き入れられ、前方バルーンチャンネル 6 5 5 と、前方バルーン収縮ポート 6 7 5 と、中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 とを通過し、内側収縮ゾーン 5 5 5 に入り、開口部 5 6 5 と、収縮ポート 5 4 0 とを通過し、球状部分 3 1 0 に入り、再び球状部分 3 1 0 の外に出て膨張ポート 5 3 5 に入り、外側膨張ゾーン 5 6 0 内の開口部 5 7 0 を通過し、外側膨張ゾーン 5 6 0 に入り、中間プレート 5 1 0 の外側孔 6 0 5 を通過し、大気に入る。これが行われるとき、後部バルーン膨張ポート 6 6 0、後部バルーン収縮ポート 6 6 5 および前方バルーン膨張ポート 6 7 0 が、すべて、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 に対して流体的に密閉され、その結果、ポート 6 6 0、6 6 5、6 7 0 を介して空気が入ったり出たりすることができず、したがって、マニホールド 5 0 0 が状態 4 である場合、前方バルーン 3 5 の収縮が後部バルーン 2 0 に一切影響を与えない、ことを認識されたい。

【 0 1 0 2 】

5 . 膨張 / 収縮に対して密閉される前方バルーンおよび後部バルーン。中間プレート 5 1 0 が上で考察した状態 5 となるように配置される場合（すなわち、内側孔 6 0 0 および外側孔 6 0 5 の両方を大気に対して開いた状態にするように、中間プレート 5 1 0 が回転させられる場合）、後部バルーン膨張ポート 6 6 0、後部バルーン収縮ポート 6 6 5、前方バルーン膨張ポート 6 7 0 および前方バルーン収縮ポート 6 7 5 が、すべて、中間プレート 5 1 0 の頂部表面 5 9 0 に対して密閉される。状態 5 では、球状部分 3 1 0 を圧迫および解放することが前方バルーン 3 5 または後部バルーン 2 0 のいずれにも影響を与えない（その理由は、空気が中間プレート 5 1 0 の内側孔 6 0 0 に引き入れられ、内側収縮ゾーン 5 5 5 に入り、開口部 5 6 5 を通過し、収縮ポート 5 4 0 を通過して外に出て球状部分 3 1 0 に入り、さらに、球状部分 3 1 0 から膨張ポート 5 3 5 の中へと通過し、開口部 5 7 0 を通過し、外側膨張ゾーン 5 6 0 に入り、外側孔 6 0 5 を通過して外に出て大気に到達する、からである）。

代替の新規なマニホールド

上で考察した新規なマニホールド 5 0 0 の代わりに他のマニホールドが膨張機構 4 0 内で利用されてもよいことを認識されたい。

【 0 1 0 3 】

限定しないが例えば、次に図 7 9 を参照すると、後部バルーン 2 0 および前方バルーン 3 5 のうちの選択される一方を選択的に膨張または収縮させるための別の新規なマニホールド 5 0 0 A が示されている。マニホールド 5 0 0 A は上で考察したマニホールド 5 0 0 と同じ機能を果たす（すなわち、マニホールド 5 0 0 A は、単一のユーザインターフェースを使用して使用者が後部バルーン 2 0 および前方バルーン 3 5 のうちの選択される一方を選択的に膨張または収縮させるのを可能にすることを目的として複数の空気路の経路を選択的に

制御する)。しかし、マニホールド 5 0 0 A はマニホールド 5 0 0 とはいくらか異なる構成を採用する。

【 0 1 0 4 】

次に図 8 0 を参照すると、マニホールド 5 0 0 A が、概して、回転可能な制御ダイヤルおよび複数のチューブ（図 8 0 で 1 ~ 6 が付される）を備え、制御ダイヤルが、回転可能な制御ダイヤルの回転時に、複数のチューブのうちの 1 つまたは複数のチューブを選択的に閉鎖するように、および、複数のチューブのうちの 1 つまたは複数のチューブを選択的に開くように、構成される。より具体的には、やはり図 8 0 を参照すると、ボディ 8 0 5 を備える回転可能な制御ダイヤル 8 0 0 が示されている。ボディ 8 0 5 が、第 1 の切欠セクション 8 1 5 および第 2 の切欠セクション 8 2 0 を有する第 1 の溝 8 1 0 と、第 1 の切欠セクション 8 3 0 および第 2 の切欠セクション 8 3 5 を有する第 2 の溝 8 2 5 と、切欠セクション 8 4 5 を有する第 3 の溝 8 4 0 と、切欠セクション 8 5 5 を有する第 4 の溝 8 5 0 と、切欠セクション 8 6 5 を有する第 5 の溝 8 6 0 と、切欠セクション 8 7 5 を有する第 6 の溝 8 7 0 と、を備える。

【 0 1 0 5 】

上で考察した複数のチューブが回転可能な制御ダイヤル 8 0 0 を基準として定位置で固定され、複数のチューブの各々が、第 1 の溝 8 1 0、第 2 の溝 8 2 5、第 3 の溝 8 4 0、第 4 の溝 8 5 0、第 5 の溝 8 6 0 および第 6 の溝 8 7 0 のうちの 1 つを通過する。より具体的には、球状部分 3 1 0 および大気に流体接続される第 1 のチューブ 8 8 0 が第 1 の溝 8 1 0 を通過し、球状部分 3 1 0 および大気に流体接続される第 2 のチューブ 8 8 5 が第 2 の溝 8 2 5 を通過し、後部バルーン 2 0 および球状部分 3 1 0 に流体接続される第 3 のチューブ 8 9 0 が第 3 の溝 8 4 0 を通過し、後部バルーン 2 0 および球状部分 3 1 0 に流体接続される第 4 のチューブ 8 9 5 が第 4 の溝 8 5 0 を通過し、前方バルーン 3 5 および球状部分 3 1 0 に流体接続される第 5 のチューブ 9 0 0 が第 5 の溝 8 6 0 を通過し、前方バルーン 3 5 および球状部分 3 1 0 に流体接続される第 6 のチューブ 9 0 5 が第 6 の溝 8 7 0 を通過する。

【 0 1 0 6 】

第 1 の溝 8 1 0、第 2 の溝 8 2 5、第 3 の溝 8 4 0、第 4 の溝 8 5 0、第 5 の溝 8 6 0 および第 6 の溝 8 7 0 は、切欠セクションではないそれぞれの溝 8 1 0、8 2 5、8 4 0、8 6 0、8 7 0 のセクション内にチューブを配置している場合はいつでも、第 1 のチューブ 8 8 0、第 2 のチューブ 8 8 5、第 3 のチューブ 8 9 0、第 4 のチューブ 8 9 5、第 5 のチューブ 9 0 0 および第 6 のチューブ 9 0 5 を「塞いで」、空気がチューブを通過して流れることができなくなるようにするように、サイズ決定される。その結果、チューブを配置しているところの溝内に形成される切欠セクション内にチューブが配置されているときのみ、空気が所与のチューブ 8 8 0、8 8 5、8 9 0、8 9 5、9 0 0、9 0 5 を通過して流れることができる。

【 0 1 0 7 】

より具体的には、第 1 の溝 8 1 0 の切欠セクション 8 1 5 または切欠セクション 8 2 0 のいずれかに配置されているときのみ第 1 のチューブ 8 8 0 が空気がチューブを通過するのを可能にし、切欠セクション 8 3 0 または切欠セクション 8 3 5 のいずれかに配置されているときのみ第 2 のチューブ 8 8 5 が空気がチューブを通過するのを可能にし、切欠セクション 8 4 5 内に配置されているときのみ第 3 のチューブ 8 9 0 が空気がチューブを通過するのを可能にする、などである。チューブ 8 8 0、8 8 5、8 9 0、8 9 5、9 0 0 および 9 0 5 が制御ダイヤル 8 0 0 を基準として定位置で固定されることから、制御ダイヤル 8 0 0 が使用者により選択的に回転させられるとき、切欠セクション 8 1 5、8 2 0、8 3 0、8 3 5、8 4 5、8 5 5、8 6 5 および 8 7 5 がチューブ 8 8 0、8 8 5、8 9 0、8 9 5、9 0 0 および 9 0 5 を基準として移動する。制御ダイヤル 8 0 0 のボディ 8 0 5 内で切欠セクション 8 1 5、8 2 0、8 3 0、8 3 5、8 4 5、8 5 5、8 6 5 および 8 7 5 が形成される場所を制御することにより、制御ダイヤル 8 0 0 を所与の位置まで回転させるときに、チューブ 8 8 0、8 8 5、8 9 0、8 9 5、9 0 0 および 9 0 5 の

うちのいずれを「塞ぐ」ことになるか、および、それらのうちのいずれが切欠セクション 815、820、830、835、845、855、865 および 875 内に存在することになるか、を制御することが可能となる。したがって、制御ダイヤル 800 を特定の位置まで選択的に移動させることにより、球状部分 310 までのおよび球状部分 310 からの空気の流れを制御すること、ならびに、同時に、後部バルーン 20 および前方バルーン 35 のうちの選択される一方までのおよびそこからの空気の流れを制御することが可能となる。マニホールド 500A を通る空気の流れに関するさらなる細部が図 81 および 82 に提示される。

パッケージのデザインを通してのバルーンの通気

本発明の好適な一形態では、また、次に図 83 を参照すると、新規な装置 5 が使用されることになるまで、新規な装置 5 が無菌パッケージ 1000 内で密閉される。パッケージ 1000 は、通常、新規な装置 5 を保持するようにサイズ決定される底部トレイ 1005 と、底部トレイ 1005 と対合して底部トレイ 1005 を密閉するためのカバー 1010 との形態で提供される。新規な装置 5 が無菌パッケージ 1000 内で密閉されるとき、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 がそれらの収縮状態にある。

【0108】

前方バルーン 35 および後部バルーン 20 がそれらの収縮状態でパッケージ 1000 内で保管されるとき、前方バルーン 35 および / または後部バルーン 20 内に、ならびに / あるいは、前方バルーン 35 および / または後部バルーン 20 につながる種々の流体経路（例えば、中空プッシュチューブ 30、プッシュチューブリッジ 31、近位側の膨張 / 収縮チューブ 45、など）内に、場合によっては少量の残留空気が留まる可能性があることが分かっている。その結果、その後、新規な装置 5（パッケージ 1000 内で密閉されている）が、パッケージ 1000 を空気圧力の有意な変化に対して晒すことになる搬送手段を介して受取人のところまで配送されるとき（例えば、新規な装置 5 が飛行機を介して受取人のところまで配送されるとき）、空気圧力の変化により、前方バルーン 35 および / または後部バルーン 20（ならびに / あるいは、前方バルーン 35 および / または後部バルーン 20 につながる種々の流体経路）内に残る残留空気が膨張することになる可能性がある。新規な装置 5 がパッケージ 1000 内で密閉されているときにこのように膨張すると、前方バルーン 35、後部バルーン 20、および / または、新規な装置 5 の他の構成要素にダメージを与える可能性がある。

【0109】

上記の問題に対する 1 つの考えられる解決策は、新規な装置 5 がパッケージ 1000 内で密閉される前に、前方バルーン 35、後部バルーン 20、ならびに、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 につながるすべての経路からのすべての空気を完全に抜くことである。しかし、前方バルーン 35、後部バルーン 20、ならびに、前方バルーン 35 および後部バルーン 20 につながる経路からすべての空気を抜くことが困難である可能性があることが分かっている。加えて、その後で、新規な装置 5 のどの排気された構成要素にも空気が戻れないことを確実にすることが困難である可能性があることも分かっている。

【0110】

別の考えられる解決策は、例えば装着具 46、56 の一方または両方を空気流れに対して開いている状態にしておくことなどにより、パッケージ 1000 の内部の空気が新規な装置 5 の構成要素に自由に入出入りするのを可能にすることである。しかし、このような「開いている弁」の構成を用いることにより、受取人（例えば、外科医）が、新規な装置 5 を使用する前に、開いている弁をすべて閉じるという労力を費やすことを必要とすることになる。受取人が、新規な装置 5 を使用する前に閉じるべきである弁を誤って開いたままにする可能性があることも考えられ、それにより新規な装置 5 が正常に機能しなくなる可能性がある。

【0111】

したがって、パッケージ 1000 の内部と前方バルーン 35 および後部バルーン 20 との間の自由な空気交換を維持し、同時に、使用者によるパッケージ 1000 からの新規な

10

20

30

40

50

装置 5 の取り外し時にこのような自由な空気交換を自動で密閉するための、新しい改善された手法が必要とされる。

【 0 1 1 2 】

この目的のため、また、次に図 8 4 を参照すると、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A がハンドインフレータ 3 0 0 内に設けられ、ここでは、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 が前方バルーン膨張ライン 3 2 0 内に配置され、後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A が後部バルーン膨張ライン 3 1 5 内に配置される。説明を分かりやすくするために、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 のみが図 8 5 ~ 8 8 に示されており、本明細書において以下で詳細に考察される。しかし、後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A の構成および機能が前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 と同じであることを認識されたい（ただし、後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A は、前方バルーン膨張ライン 3 2 0 内ではなく、後部バルーン膨張ライン 3 1 5 内に配置される）。

10

【 0 1 1 3 】

次に図 8 5 ~ 8 8 を参照すると、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A がハンドインフレータ 3 0 0 のハウジング 3 0 5 の底部表面内に配置され、その結果、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A が前方バルーン膨張ライン 3 2 0 および後部バルーン膨張ライン 3 1 5 にそれぞれ流体連通され、ひいては、前方バルーン 3 5 および後部バルーン 2 0 にそれぞれ流体連通される。より具体的には、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 が、前方バルーン膨張ライン 3 2 0 に流体連通される第 1 の端部と、ハウジング 3 0 5 の外側表面内に形成される開口部 1 0 2 5 を有する第 2 の端部と、を有する管腔 1 0 2 0 を備える。ボール（例えば、ゴムボール）1 0 3 0 が管腔 1 0 2 0 内に移動可能に配置され、ばね 1 0 3 5 により開口部 1 0 2 5 に接触した状態となるように付勢される。ボール 1 0 3 0 が開口部 1 0 2 5 に接触した状態となるように付勢される場合、空気が開口部 1 0 2 5 を通過して前方バルーン膨張ライン 3 2 0 に入る（または、そこから出る）ことができず、すなわち、前方バルーン 3 5 に入るような（または、そこから出るような）空気の自由な通過に対して前方バルーン 3 5 が密閉される。

20

【 0 1 1 4 】

底部トレイ 5 0 5 が、新規な装置 5（より具体的には、ハンドインフレータ 3 0 0）をパッケージ 1 0 0 0 の底部トレイ 1 0 0 5 内に配置しているときにハウジング 3 0 5 の開口部 1 0 2 5 内で受けられるようにサイズ決定および位置決めされる上方に延在するフィンガー 1 0 4 0 を備える。フィンガー 1 0 4 0 は、開口部 1 0 2 5 内で受けられるときにボール 1 0 3 0 に係合されてばね 1 0 3 5 の動力に逆らってボール 1 0 3 0 を駆動してボール 1 0 3 0 を開口部 1 0 2 5 から押し外すことになるように、サイズ決定される。同時に、フィンガー 1 0 4 0 と開口部 1 0 2 5 の側部との間に隙間が残ることで、パッケージ 1 0 0 0 の内部から、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 と、前方バルーン膨張ライン 3 2 0 とを通過して、前方バルーン 3 5 に入るように、およびその逆で、空気が通過することが可能となる（図 8 7）。

30

【 0 1 1 5 】

底部トレイ 1 0 0 5 が、ハンドインフレータ 3 0 0 がパッケージ 1 0 0 0 の底部トレイ 1 0 0 5 内に着座しているときに逆止弁 1 0 1 5 A を開けるための同様のフィンガー 1 0 4 0 A を備える。

40

【 0 1 1 6 】

所望される場合、さらに、パッケージ 1 0 0 0 の底部トレイ 1 0 0 5 内にハンドインフレータ 3 0 0 を配置しているときにハンドインフレータ 3 0 0 のハウジング 3 0 5 の底部表面に係合されるための上方に延在する停止部分（図示せず）がパッケージ 1 0 0 0 の底部トレイ 1 0 0 5 上に設けられ得、それにより、ハンドインフレータ 3 0 0 の底部表面と底部トレイ 1 0 0 5 の底部表面との間の空隙が確実に維持され、したがって、パッケージ 1 0 0 0 の底部トレイ 1 0 0 5 内にハンドインフレータ 3 0 0 を着座させるときに空気が逆止弁 1 0 1 5、1 0 1 5 A を通って自由に流れることを確実にする。

50

【 0 1 1 7 】

この構成の結果として、新規な装置 5 が底部トレイ 1 0 0 5 内に配置されるとき、フィンガー 1 0 4 0、1 0 4 0 A が前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A をそれぞれ開け、その結果、空気が前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A をそれぞれ介して前方バルーン 3 5 および後部バルーン 2 0 に自由に入ったりそこから出たりすることが可能となる。これにより、（例えば、配送中に）空気圧力の有意な変化に対してパッケージ 1 0 0 0 を晒すことに関連する上で言及した問題が排除され、配送中に装置 5 がダメージを受けることが防止される。

【 0 1 1 8 】

装置 5 が使用されることになる場合、カバー 1 0 1 0 がパッケージ 1 0 0 0 から取り外され、新規な装置 5 が底部トレイ 1 0 0 5 から取り外される。これが行われるとき、フィンガー 1 0 4 0、1 0 4 0 A が前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A からそれぞれ後退させられ、それによりこれらの逆止弁がそれらの「閉」位置に戻ることが可能となる。

10

【 0 1 1 9 】

したがって、前方バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 および後部バルーン通気逆止弁 1 0 1 5 A が、配送中 / 保管中の空気圧力の差に対して晒されることから新規な装置 5 を保護するように機能し、これが、受取人によりいかなる弁も閉じるのを必要とすることがないような受動的な形で行われる、ことが分かるであろう。

新規な装置を使用する好適な方法

20

装置 5 が、内視鏡 1 0 を使用する内視鏡的手技中に検査および / または治療のために側壁組織をより良好に提示すること（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）を目的として、ならびに / あるいは、例えば治療ゾーンの中へと前進させられた、器械（例えば、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および / または作業端を安定させることを目的として、身体管腔および / または体腔の側壁を操作（例えば、安定させる、まっすぐに伸ばす、膨らませる、および / または、平らにする、など）するのに使用され得る。

【 0 1 2 0 】

より具体的には、使用時、最初に、スリーブ 1 5 が内視鏡 1 0 に設置される（図 1）。これが、スリーブ 1 5 の遠位端を内視鏡 1 0 の遠位側先端部に実質的に位置合わせするまで、基部 2 5 を内視鏡 1 0 の遠位端上で近位側に引いて次いで内視鏡 1 0 の長さ方向に沿って近位側に引くことにより、達成され得る。この時点では、後部バルーン 2 0 が収縮されており、前方バルーン 3 5 が収縮されており、前方バルーン 3 5 が内視鏡 1 0 の遠位端の上に合体しており、ここでは、内視鏡 1 0 が高架式ブッシュチューブブリッジ 3 1 の下方の領域で入れ子状になっている。内視鏡 1 0 および装置 5 がユニットとして患者の中に挿入される準備が整う。

30

【 0 1 2 1 】

次に図 8 9 を参照すると、内視鏡 1 0 および装置 5 がユニットとして患者の身体管腔および / または体腔内に挿入されている。限定しないが例えば、内視鏡 1 0 および装置 5 がユニットとして患者の胃腸（G I）管の中に挿入される。内視鏡 1 0 および装置 5 が身体管腔および / または体腔に沿って患者の中の所望のロケーションまで前進させられる（図 9 0 および 9 1）。

40

【 0 1 2 2 】

装置 5 が使用されることになる場合（例えば、胃腸管の側壁の可視化を向上させることを目的としておよび / または当該側壁のアクセスを向上させることを目的として、ならびに / あるいは、当該側壁を基準として器械を安定させることを目的として、当該側壁を操作するために）、身体管腔および / または体腔内で装置 5（ひいては、内視鏡 1 0）を安定させるために後部バルーン 2 0 が膨張される。図 9 2 を参照されたい。これが、上で言及した連結される膨張機構 4 0 を使用して行われ得る。

【 0 1 2 3 】

50

この点に関して、内視鏡の接続部分が後部バルーン 20 の遠位側に存在することを理由として、後部バルーン 20 が膨張された後でも、内視鏡が生体構造の可視化を促進するために後部バルーン 20 の遠位側で接続され得る、ことが認識されよう。重要なことには、後部バルーン 20 が胃腸管内で内視鏡 10 を安定させ、結腸を広げて結腸を後部バルーン 20 に直接に隣接する固定される直径まで大きくすることを理由として、このような可視化が改善される。

【0124】

次いで、プッシュチューブハンドル 37 を遠位側に押すことにより、中空プッシュチューブ 30 が身体管腔および / または体腔内で遠位側に前進させられる (すなわち、後部バルーン 20 のさらに前方にある前方バルーン 35 を移動させるために)。したがって、中空プッシュチューブ 30 およびひいては前方バルーン 35 が内視鏡 10 (膨張した後部バルーン 20 により胃腸管内の定位置で安定されている) を基準として遠位側に移動する。高架式プッシュチューブブリッジ 31 が中空プッシュチューブ 30 の遠位端のための非外傷性先端部を提供し、それにより前方バルーン 35 を確実に非外傷的に前進させるようになる、ことに留意されたい。前方バルーン 35 のこのような遠位側への前進中、収縮した前方バルーン 35 が中空プッシュチューブ 30 の遠位端および高架式プッシュチューブブリッジ 31 を覆っており、それにより前方バルーン 35 を確実に非外傷的に前進させるようになる、ことに留意されたい。より高い弾性を有する材料から中空プッシュチューブ 30 の遠位端および高架式プッシュチューブブリッジ 31 を形成することにより、前方バルーン 35 の非外傷的な前進がさらに改善され得る、ことに留意されたい。

【0125】

中空プッシュチューブ 30 が内視鏡 10 の遠位側の所望の位置まで前方バルーン 35 を前進させた場合、前方バルーン 35 が膨張され (図 93)、それにより前方バルーン 35 を生体構造に固着する。やはりこれも、上で言及した連結される膨張機構 40 を使用して行われ得る。前方バルーン 35 が膨張されるとき、膨張した前方バルーン 35、膨張した後部バルーン 20 および中空プッシュチューブ 30 のすべてが互いに対して相補的となり、それにより、内視鏡 10 を使用する内視鏡的手技中に検査および / または治療のために側壁組織をより良好に提示すること (最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む) を目的として、身体管腔および / または体腔の側壁を安定させ、まっすぐに伸ばし、膨らませ、および / または、平らにする。この点に関して、膨張した前方バルーン 35 および膨張した後部バルーン 20 が共に身体管腔および / または体腔の側壁を膨らませてその側壁に張力を与えることになり、また、前方バルーンが後部バルーンから遠位側に延伸されるときに、中空プッシュチューブ 30 が 2 つの膨張したバルーンの間を生体構造をまっすぐに伸ばす傾向を有するようになる、ことを認識されよう。また、この点に関して、後部バルーン 20 および前方バルーン 35 の両方が膨張させられると、前方バルーン 35 が身体管腔および / または体腔の全体にわたる実質的に全直径の密閉を形成することになり (その理由は、膨張した前方バルーンが、その収縮状態時には前方バルーンを通して延在する軸方向開口部 63 を閉じるからである)、また、後部バルーン 20 がスリーブ 15 および内視鏡 10 と協働して身体管腔および / または体腔の全体にわたる実質的に全直径の別のバリアを形成することになる、ことを認識されよう。したがって、膨張した前方バルーン 35 および膨張した後部バルーン 20 が共に身体管腔および / または体腔に沿う実質的に閉じた領域を画定することになる (すなわち、膨張した前方バルーン 35 および後部バルーン 20 によって確立される気密密閉により、流体および / または他の液体を通過させるのを防止するような隔離される治療ゾーン)。前方バルーン 35 および後部バルーン 20 が膨張することにより身体管腔および / または体腔の側壁が張力を与えられることになり、それにより、内視鏡 10 を通した視認のために身体管腔および / または体腔の側壁をより良好に提示するようになる。

【0126】

膨張した前方バルーン 35、膨張した後部バルーン 20 および中空プッシュチューブ 30 により実現される、身体管腔および / または体腔の側壁を膨らませることおよびその側

壁に張力を与えることが、前方バルーンが膨張されて身体管腔および／または体腔の側壁を握持しているときに前方バルーンを前進させることにより、さらに改善され得、それにより、身体管腔および／または体腔の側壁にさらに張力を与えることを認識されたい。

【0127】

重要なことには、膨張した前方バルーン35および膨張した後部バルーン20が共に身体管腔および／または体腔に沿う実質的に閉じた領域（すなわち、隔離された治療ゾーン）を画定することを理由として、その後で、この領域が、身体管腔および／または体腔の側壁にさらに張力を与えるために流体（例えば、空気、CO₂、など）を用いて膨張され得（図24）、それにより、より正確な治療的介入を促進するように、内視鏡10を通じた視認のために身体管腔および／または体腔の側壁をより良好に提示することができ、また、側壁を安定させることができる。

10

【0128】

所望される場合、前方バルーン35が膨張した状態を維持しながら（ひいては、身体管腔および／または体腔の側壁を握持した状態を維持する）後部バルーン20に向かって引っ込められ得（すなわち、プッシュチューブハンドル37を近位側に引くことにより）、それにより可視である粘膜を移動させて可視化およびアクセスをさらに改善し（図95を参照）、例えばそれにより、身体管腔および／または体腔の側壁上の特定の標的領域を、内視鏡および内視鏡的工具を基準として好都合な角度となるように位置決めする。

【0129】

別法として、所望される場合、後部バルーン35が膨張されると、中空プッシュチューブ30がそれらの遠位側への完全なストロークのうち的一部分（ただし一部分のみ）にわたって遠位側に前進させられ得、次いで前方バルーン35が膨張され得、それにより身体管腔および／または体腔の側壁を握持し、次いで、中空プッシュチューブ30がさらに遠位側に前進させられ得る。この動作により、可撓性の中空プッシュチューブ30が外側に撓むようになり（図96～99を参照）、例えば「テント」のような形で、身体管腔および／または体腔の側壁に接触して身体管腔および／または体腔の側壁を外側に押し、それにより、内視鏡10による身体管腔および／または体腔の側壁の可視化をさらに改善する。

20

【0130】

所望される場合、器械190（図100）が、病的状態を生検および／または治療するために（例えば、病的生体構造を摘出するために）内視鏡10の作業チャンネルを通して前進させられ得る。後部バルーン20を介して生体構造を基準として効果的に安定されるこうした器械が内視鏡の遠位端を通して延伸することになり、その結果、器械190の作業端も生体構造を基準としてさらに安定されることになる、ことが認識されよう。これは、内視鏡の安定していない端部から外へと器械を前進させるような従来技術の実施法よりも非常に有利である。好適には、器械190が完全な可動範囲を有する接続器械を有し、それにより標的生体構造までより良好にアクセスするようになる。

30

【0131】

さらに、出血が組織部位を不明瞭にするような場合または出血が起こって外科医が出血元を特定することができないような場合、隔離された治療ゾーンが、その治療ゾーンの位置するところの解剖学的セグメントを迅速に洗浄する（例えば、塩水などの液体を用いる）のを可能にし、その後で洗浄液を迅速に取り除く（図101～103を参照）。

40

【0132】

また、所望される場合、前方バルーン35が高い精度で出血部位まで誘導され得、その後、前方バルーン35が、出血の制御を改善するために出血部位に局部圧力を加えるのに使用され得る（例えば、膨張され得る）（図104を参照）。これが、内視鏡10によって実現される可視化のもとで行われ得る。

【0133】

装置5からの干渉を最小にして内視鏡10を生体構造内で再配置することが望まれる場合、前方バルーン35がそのトラス構成（すなわち、部分的に収縮した状態）へと戻さ

50

れ、前方バルーンが近位側に引っ込められて内視鏡 10 の遠位端上に「再合体」し（ここでは、内視鏡 10 が高架式プッシュチューブブリッジ 31 の下方の領域内で入れ子状になっている）、後部バルーン 20 が収縮され、内視鏡 10（その上で担持される装置 5 と共に）が生体構造内で再配置される。前方バルーン 35 が内視鏡 10 の遠位端上に再合体することになる場合、前方バルーン 35 が内視鏡の遠位端上に再合体するまで、前方バルーン 35 が好適には部分的にのみ収縮される、ことに留意されたい。その理由は、前方バルーン 35 が部分的に膨張していることで、前方バルーン 35 が再合体プロセスを促進するのに十分な「ボディ」を有したままにすることができるからである。その後、所望される場合に前方バルーン 35 が完全に収縮され得、それにより例えば、内視鏡 10 の遠位端を確実に握持する。

10

【0134】

別法として、所望される場合、前方バルーン 35 が内視鏡の逆向運動を制御するためのドラッグブレーキとして使用され得る。より具体的には、本発明のこの形態では、内視鏡の先端部が適切なロケーションのところにくるまで、最初に、内視鏡 10 および装置 5 がユニットとして身体管腔および／または空洞の中へと前進させられる。次いで、後部バルーン 20 が膨張され、中空プッシュチューブ 30 が遠位側に前進させられ、前方バルーン 35 が膨張される（図 105）。次いで、可視化および任意選択の治療処置がそのロケーションで実施され得る。装置が逆向きに移動させられることになる場合、後部バルーン 20 が収縮され、前方バルーン 35 が部分的に収縮され、内視鏡が近位側に後退させられ、それにより、身体管腔および／または体腔に沿って半膨張状態の前方バルーン 35 を引っ張り（図 106）、ここでは、内視鏡が近位側に引かれるときに前方バルーン 35 がブレーキのようなものとして機能し、それにより、内視鏡をより制御する形で逆向きに移動させることが可能となり、ひいては生体構造をより良好に可視化することが可能となる。何らかの時点で、所望される場合、後部バルーン 20 および前方バルーン 35 が図 107 に示されるように再膨張され得、ここでは、2つのバルーンの間に確立される「隔離された治療ゾーン」に流体を導入してもしなくてもよく、それにより、生体構造を安定させ、まっすぐに伸ばし、膨らませ、および／または、平らにする。

20

【0135】

また、単独で、または、後部バルーン 35 の上で言及した制動動作との組み合わせで、生体構造から内視鏡（ひいては、装置 5）を後退させるときのブレーキとして後部バルーン 20 を使用することが可能である。

30

【0136】

手技の最後に、内視鏡 10 および装置 5 が生体構造から後退させられる。好適には、これが、前方バルーン 35 を収縮させ（または、部分的に収縮させ）、後部バルーン 35 を内視鏡 10 の遠位端上に「再合体」させるように中空プッシュチューブ 30 を引っ込め（ここでは、内視鏡 10 が高架式プッシュチューブブリッジ 31 の下方の領域内で入れ子状になっている）、前方バルーン 35 により内視鏡の遠位端を握持することになるように前方バルーン 35 を完全に収縮させ、後部バルーン 20 を収縮させ（後部バルーン 20 がまだ収縮されていない場合）、内視鏡 10 および装置 5 をユニットとして生体構造から後退させることにより、行われる。

40

【0137】

装置 5 が、有利には、上で開示した手法以外の種々の手法でも使用され得ることを認識されたい。限定しないが例えば、内視鏡 10（および、装置 5）が結腸内で前進させられることになる場合、最初に、内視鏡の視覚的誘導（visual guidance）下で前方バルーン 35 を遠位側に突出させることが望まれる可能性があり、その結果、前方バルーン 35 が内視鏡の遠位端に繋がれる。その結果、前方バルーン 35 を収縮させた状態（または、部分的に収縮させた状態）で内視鏡を遠位側に前進させる場合、前方バルーンおよび可撓性の中空プッシュチューブ 30（および、高架式プッシュチューブブリッジ 31）が、結腸を通る内視鏡の前進時の内視鏡のための非外傷性のリード（誘導構造）として機能することができる。重要なことには、中空プッシュチューブ 30 の遠位端が好適

50

には高い可撓性を有することを理由として、前進する前方バルーン 35 が結腸壁に接触するとき（例えば、結腸の方向転換部分のところで）、可撓性の中空プッシュチューブが屈折することができ、その結果、前方バルーンが結腸の経路をたどることができ、それにより、結腸に沿って内視鏡を非外傷的に前進させるのを補助する。また、装置 5 が、有利には、それ以外であれば実施することが現在困難であるような管腔表面のさらなる検査を行うのを容易にするために他の手法でも使用され得ることを認識されたい。このような例として、流体で充填された膨張した前方バルーンおよび超音波プローブの検査によって促進されるような管腔の超音波内視鏡検査がある。

【0138】

挿入物の材料を使用する改善された後部バルーンの熱接着

後方バルーン 20 が、少なくとも、後部バルーン 20 の遠位側縁部および後部バルーン 20 の近位側縁部（すなわち、後部バルーン 20 がスリーブ 15 に接触するところの遠位側縁部および近位側縁部）に沿ってスリーブ 15 に接着され、その結果、後部バルーン 20 とスリーブ 15 との間に気密密閉が形成される。プッシュロッド管腔 52 および後部バルーン膨張管腔 47 がスリーブ 15 に接触するようにおよびスリーブ 15 と平行になるように配置され、ここでは、プッシュロッド管腔 52 が後部バルーン 20 を完全に通過し（すなわち、後部バルーン 20 がスリーブ 15 に接触するところの後部バルーン 20 の近位側縁部および遠位側縁部の両方を通過する）、またここでは、後部バルーン膨張管腔 47 が後部バルーン 20 の近位側縁部を通過して後部バルーン 20 の内部まで延在する。その結果、後部バルーン 20 が、接着箇所において集合的に非円形の断面プロフィールを有する一連の構成要素（すなわち、プッシュロッド管腔 52 および後部バルーン膨張管腔 47）の周りでスリーブ 15 に密閉的に接着される。

【0139】

実際には、プッシュロッド管腔 52 および後部バルーン膨張管腔 47 が存在することで、スリーブ 15 に対して後部バルーン 20 を気密的に接着させることを目的として後部バルーン 20 の材料で埋めなければならないような開いたくさび（または、角部）が形成されることを理由として、スリーブ 15 に対して後部バルーン 20 を気密的に熱接着することが困難であることが分かっている。

【0140】

より具体的には、次に図 108 を参照すると、プッシュロッド管腔 52 とスリーブ 15 との間の空間内に隙間 1100 が存在し、後部バルーン膨張管腔 47 とスリーブ 15 との間の空間内に隙間 1105 が存在し、プッシュロッド管腔 52 と後部バルーン膨張管腔 47 との間の空間内に隙間 1110 が存在する。後部バルーン 20 の近位側縁部のところで隙間 1100、1105 および 1110 が存在することで、および、後部バルーン 20 の遠位側縁部のところで隙間 1100 が存在することで、スリーブ 15 に対する後部バルーン 20 の気密密閉が低質なものとなる。その理由は、プッシュロッド管腔 52 および後部バルーン膨張管腔 47 によって画定される不規則な周囲部分に対して後部バルーン 20 の材料を付着させることが困難であるからである。別の言い方をすると、後部バルーン 20 の材料を隙間 1100、1105 および 1110 に入れることが困難である可能性がある。

【0141】

したがって、気密的な密閉係合の形でスリーブ 15 に対して後部バルーン 20 を熱接着させるのを可能にするように隙間 1100、1105 および 1110 を埋めるための新しい改善された手段を提供することが望ましい。

【0142】

この目的のため、また、次に図 109、110、111、112、113 および 114 を参照すると、上で言及した隙間 1100 に適合する断面プロフィールを有する新規な押出材挿入物 1115 が提供される。押出材挿入物 1115 が、プッシュロッド管腔 52 の周りでスリーブ 15 に対して後部バルーン 20 の近位側縁部および後部バルーン 20 の遠位側縁部を接着するロケーションのところで隙間 1100 を埋めるように、サイズ決定され

る。押出材挿入物 1 1 1 0 は好適には可撓性であり、任意の所望の長さであってよい（例えば、押出材挿入物 1 1 1 5 がスリーブ 1 5 の実質的に全長に沿って延在してよい、または、押出材挿入物 1 1 1 5 が、スリーブ 1 5 に対して後部バルーン 2 0 を接着するところのスリーブ 1 5 の一部分のみに沿って延在してよい、または、複数の押出材挿入物 1 1 1 5 がスリーブ 1 5 の中断される複数のセクションに沿って延在してもよい、など）。本発明の好適な一形態では、押出材挿入物 1 1 1 5 が、後部バルーン 2 0 の遠位側のすぐ近くのところのロケーションから後部バルーン 2 0 の近位側のすぐ近くのところのロケーションまで延在する。

【0143】

さらに、上で言及した隙間 1 1 0 5 に適合する断面プロフィールを有する新規な押出材挿入物 1 1 2 0 が提供される。押出材挿入物 1 1 2 0 が、後部バルーン膨張管腔 4 7 の周りでスリーブ 1 5 に対して後部バルーン 2 0 の近位側縁部および後部バルーン 2 0 の遠位側縁部を接着するロケーションのところで隙間 1 1 0 5 を埋めるように、サイズ決定される。押出材挿入物 1 1 2 0 は好適には可撓性であり、任意の所望の長さであってよい（例えば、押出材挿入物 1 1 2 0 がスリーブ 1 5 の実質的に全長に沿って延在してよい、または、押出材挿入物 1 1 2 0 が、スリーブ 1 5 に対して後部バルーン 2 0 を接着するところのスリーブ 1 5 の一部分のみに沿って延在してよい、または、複数の押出材挿入物 1 1 2 0 がスリーブ 1 5 の中断される複数のセクションに沿って延在してもよい、など）。本発明の好適な一形態では、押出材挿入物 1 1 2 0 が、後部バルーン膨張管腔 4 7 の遠位端のところのロケーションから後部バルーン 2 0 の近位側のすぐ近くのところのロケーションまで延在する。

【0144】

さらに、上で言及した隙間 1 1 1 0 に適合する断面プロフィールを有する新規な押出材挿入物 1 1 2 5 が提供される。押出材挿入物 1 1 2 5 が、後部バルーン膨張管腔 4 7 およびプッシュロッド管腔 5 2 の周りでスリーブ 1 5 に対して後部バルーン 2 0 の近位側縁部および後部バルーン 2 0 の遠位側縁部を接着するロケーションのところで隙間 1 1 1 0 を埋めるように、サイズ決定される。押出材挿入物 1 1 2 5 は好適には可撓性であり、任意の所望の長さであってよい（例えば、押出材挿入物 1 1 2 5 がスリーブ 1 5 の実質的に全長に沿って延在してよい、または、押出材挿入物 1 1 2 5 が、スリーブ 1 5 に対して後部バルーン 2 0 を接着するところのスリーブ 1 5 の一部分のみに沿って延在してよい、または、複数の押出材挿入物 1 1 2 5 がスリーブ 1 5 の中断される複数のセクションに沿って延在してもよい、など）。本発明の好適な一形態では、押出材挿入物 1 1 2 5 が、後部バルーン膨張管腔 4 7 の遠位端のところのロケーションから後部バルーン 2 0 の近位側のすぐ近くのところのロケーションまで延在する。

【0145】

挿入物 1 1 1 5、1 1 2 0 および 1 1 2 5 は、好適には、(i) スリーブ 1 5、(ii) プッシュロッド管腔 5 2、(iii) 後部バルーン膨張管腔 4 7、および(iv) 後部バルーン 2 0、の材料に熱接着されることになる材料から形成され、それにより、スリーブ 1 5、プッシュロッド管腔 5 2 および後部バルーン膨張管腔 4 7 に対して後部バルーン 2 0 を気密的に接着することを容易にする。

【0146】

追加の構成要素/管腔（例えば、作業チャンネル）がスリーブ 1 5 を中心として同軸に配置される場合、本発明の範囲から逸脱することなく、追加の押出材挿入物 1 1 1 5、1 1 2 0、1 1 2 5 などが設けられてよく、ならびに/あるいは、異なるサイズおよび/または異なる断面プロフィールの他の押出材挿入物が設けられてもよいことを認識されたい。

【0147】

改善された前方バルーン構成

上で考察した「二重反転」の前方バルーンの構成を用いる場合、前方バルーン 3 5 が、2 つの延長部分（すなわち、近位側延長部分 7 3 および遠位側延長部分 7 6）を有する中

空バルーンボディ 67 として形成され、これらの 2 つの延長部分の両方がボディ 67 の内部へと内側に反転し（すなわち、近位側延長部分が最初に反転し、遠位側延長部分が次に反転する）、一体に熱接着されて前方バルーン 35 を形成する。この手法を用いる場合、前方バルーン 35 がトラスを有し、それにより、前方バルーン 35 のその収縮状態時にスリーブ 15 の遠位端（すなわち、内視鏡 10 の遠位端）の上に前方バルーン 35 を合体させるのを容易にする。同時に、前方バルーン 35 が、前方バルーン 35 のその膨張状態時に解剖学的通路の全体にわたる全直径のバリアを提供することができる。

【0148】

しかし、接着中、近位側延長部分 73 および遠位側延長部分 76 の両方が前方バルーン 35 の内部ボディ 67 内に位置することを理由として、内側に反転する近位側延長部分 73 と内側に反転する遠位側延長部分 76 との間で良好な熱接着を実現することが困難である可能性があり、したがって、構成要素の接着中にアクセスすることが困難となる可能性がある、ことが分かっている。

【0149】

次に図 115 ~ 119 を参照すると、この問題に対する 1 つの解決策が代替の前方バルーン 35 A を提供することである。前方バルーン 35 A が、近位側開口部 69 A および遠位側開口部 71 A を有するボディ 67 A と、ローブ 74 A を有する「キー形状」断面を有する近位側延長部分 73 A と、円形断面を有する遠位側延長部分 76 A と、を備える単一構成として製造される。近位側延長部分 73 A のローブ 74 A が、中空プッシュチューブ 30 の構成に適合する構成を有することに留意されたい（すなわち、装置 5 が互いに径方向反対側にある 2 つの中空プッシュチューブ 30 を備える場合、近位側延長部分 73 A が互いに径方向反対側にある 2 つのローブ 74 A を備えることになる（本発明では、近位側延長部分 73 A およびローブ 74 A がまとめて「キー形状」断面を有するものとして称されてもよい））。本明細書において後でより詳細に考察されるように、近位側延長部分 73 A は比較的短く、好適には、その近位端のところで外側に張り出しており、それにより、スリーブ 15 および / または内視鏡 10 の上に前方バルーン 35 A を合体させるのを容易にする。さらに、近位側延長部分 73 A が、好適には、スリーブ 15 の近位端（および / または、内視鏡 10 の近位端）の上に前方バルーン 35 A を合体させるのを容易にするための近位側に延在する舌状部分 77 を備える。

【0150】

したがって、前方バルーン 35 A の近位側延長部分 73 A が上で言及した前方バルーン 73 の近位側延長部分 73 とは異なること（すなわち、より短い長さで形成されること、近位端が張り出していること、および、舌状部分 77 が存在すること）を除いて、前方バルーン 35 A が上で言及した前方バルーン 35 と概して同様の形で形成されることが認識されよう。

【0151】

また、本明細書において後でより詳細に考察するように、前方バルーン 35 A は、上で言及した前方バルーン 35 とはいくらか異なる形で組み立てられる。より具体的には、次に図 120 ~ 122 を参照すると、中空プッシュチューブ 30 が近位側延長部分 73 A のローブ 74 A 内に着座し、ここでは、近位側延長部分 73 A が前方バルーン 35 A から離れるように近位側に延在し、遠位側延長部分 76 が前方バルーン 35 A から離れるように遠位側に延在する。中空プッシュチューブ 30 が遠位側に前進させられて前方バルーン 35 A のボディ 67 A の内部に入り、その結果、中空プッシュチューブ 30 の内部がボディ 67 A の内部に流体連通され、高架式プッシュチューブブリッジ 31 がボディ 67 A の内部に配置される。所望される場合、組立マンドレル M が、組み立て中に中空プッシュチューブ 30 を前方バルーン 35 A の前方バルーン 35 A の中に挿入するときに構成要素を支持するのに使用され得る（図 120 を参照）。

【0152】

次いで、処理マンドレル M が取り外され（使用される場合）、遠位側延長部分 76 A が反転されて前方バルーン 35 A のボディ 67 A の内部に入れられ、ボディ 67 A を近位側

に通過して近位側延長部分 7 3 A の内部を通過し、最終的に遠位側延長部分 7 6 A が近位側延長部分 7 3 A の近位側開口部まで延在することになる。この構成の結果として、近位側延長部分 7 6 A がボディ 6 7 A を通って延在し、近位側延長部分 7 3 A および遠位側延長部分 7 6 A の両方が前方バルーン 3 5 A のボディ 6 7 A から離れるように近位側に延在し、プッシュチューブ 3 0 が前方バルーン 3 5 A のボディ 6 7 A の近位側で近位側延長部分 7 3 A と遠位側延長部分 7 6 A との間に配置される。したがって、本発明のこの形態では、近位側延長部分 7 3 A が前方バルーン 3 5 A の内部へと反転されておらず、正確には、近位側延長部分 7 3 A が前方バルーン 3 5 から離れるように近位側に延在した状態を維持する。

【 0 1 5 3 】

次いで、近位側延長部分 7 3 A および遠位側延長部分 7 6 A がそれらの近位端のところで一体に接着され、ここでは、プッシュチューブ 3 0 がそれらの間で密閉され、その結果、気密的な熱接着が実現される。

【 0 1 5 4 】

上記の結果として、前方バルーン 3 5 A がドーナツ構成を有し、(i) ボディ 6 7 A の近位側の近位側延長部分 7 3 A / 反転した遠位側延長部分 7 6 A と、(i i) ボディ 6 7 A の内部で反転した遠位側延長部分 7 6 A と、によって形成される中央開口部を有するボディ 6 7 を有する。

【 0 1 5 5 】

重要なことには、本発明のこの形態により、前方バルーン 3 5 A のボディ 6 7 A の内部で熱接着を行うのを必要としないドーナツ形状を有する前方バルーン 3 5 A が得られ、それにより組み立てが単純化される。さらに、外側に張り出した近位端を有する比較的短い構造として近位側延長部分 7 3 A を形成することにより、および、近位側延長部分 7 3 A の近位側縁部上に舌状部分 7 7 を設けることにより、近位側延長部分 7 3 A がスリーブ 1 5 および / または内視鏡 1 0 上への前方バルーン 3 5 A の合体を容易にすることができる。

【 0 1 5 6 】

所望される場合、また、次に図 1 2 3 を参照すると、近位側延長部分 7 3 A に対しておよび反転した遠位側延長部分 7 6 A に対して中空プッシュチューブ 3 0 を接着するのを容易にするために、新規な押出材挿入物 1 1 3 0 が中空プッシュチューブ 3 0 のそばに設けられてよい。

【 0 1 5 7 】

さらに、所望される場合、追加の材料および / または押出成形部が近位側延長部分 7 3 A および遠位側延長部分 7 6 A のいずれか (または両方) に沿うように設けられてよく、および / または、近位側延長部分 7 3 A の近位側開口部の周りに設けられてよく、それにより、前方バルーン 3 5 A のそれらの部分の剛性を向上させる。

反転構成を備える後部バルーンの形成

所望される場合、後部バルーン 2 0 が反転構成を有するように形成され得る。より具体的には、次に図 1 2 4 および 1 2 5 を参照すると、遠位側延長部分 1 1 3 5 および近位側延長部分 1 1 4 0 を概して備える後部バルーン 2 0 A が示されている。構成中、遠位側延長部分 1 1 3 5 が後部バルーン 2 0 A の中心を通過して戻るように反転し、それにより、スリーブ 1 5 に固着される概略ドーナツ形のバルーン構造が形成される。本発明のこの形態では、チューブ 1 1 4 5 が、反転した遠位側延長部分 1 1 3 5 の外側にかつ後部バルーン 2 0 A の外部壁の内部に配置されるその遠位端 1 1 5 0 と、上で言及した近位側の膨張 / 収縮チューブ 4 5 に接続されるその近位端 1 1 5 5 と、を有し、その結果、空気 (または、別の流体) が後部バルーン 2 0 A 内へと導入され得るようになり、また、後部バルーン 2 0 A から取り除かれ得るようになる。

【 0 1 5 8 】

追加の構成

所望される場合、装置 5 が、互いに独立してさらには互いに同時に、制限される程度で

10

20

30

40

50

中空プッシュチューブ 30 を前進させることができるようにまたは引っ込めることができるように、構成され得、このように中空プッシュチューブ 30 を制限して独立して前進させることによりまたは引っ込めることにより、身体管腔および / または体腔を通過させるように、部分的に収縮したかまたは完全に収縮した前方バルーン 35 を操縦するのを補助することができ、それにより身体管腔および / または体腔を通過させるように内視鏡 10 を前進させるのをまたは引っ込めるのを容易にすることができ、ならびに / あるいは、このように中空プッシュチューブ 30 を独立して前進させることによりまたは引っ込めることにより、膨張した前方バルーン 35 を用いて生体構造に「旋回力」を加えることを容易なものとすることができ、それにより可視化および / または治療のために生体構造をより良好に提示することができるようになる。

10

【0159】

限定しないが例えば、本発明のこの形態では、また、次に図 126 を参照すると、中空プッシュチューブ 30 の各々が、独立して、プッシュチューブハンドル 37 に摺動可能に設置され、その結果、中空プッシュチューブ 30 がプッシュチューブハンドル 37 から独立してさらには互いに独立してある程度まで移動することができるようになる。停止部分 191 がプッシュチューブハンドル 37 を基準とした中空プッシュチューブ 30 の遠位側への移動を制限し、その結果、中空プッシュチューブがプッシュチューブハンドル 37 から完全に出るよう移動させられ得ないようになる。この構成の結果として、前方バルーン 35 が遠位側に移動させられることになる場合、中空プッシュチューブ 30 が、一体に、または、高架式プッシュチューブリッジ 31 によって許容される程度まで、互いに独立して、遠位側に移動させられる。また、前方バルーン 35 が近位側に移動させられることになる場合、中空プッシュチューブ 30 が、高架式プッシュチューブリッジ 31 によって許容される程度まで、一体にまたは互いに独立して、近位側に移動させられる。手技の任意の時点において、例えば前方バルーン 35 が膨張されて生体構造に係合される場合などで、中空プッシュチューブ 30 が、高架式プッシュチューブリッジ 31 によって許容される程度まで、互いに独立して移動させられ得、それにより、前方バルーンを「旋回」させ、それにより生体構造に「旋回力」を加え、またはこれは例えば前方バルーン 35 が部分的に膨張されて前進する組立体のために非外傷性先端部として使用される場合などであり、この場合、それにより、生体構造を通過させるように組立体を「操縦」するのを補助する。高架式プッシュチューブリッジ 31 が、中空プッシュチューブ 30 の遠位端のところで、中空プッシュチューブ 30 を互いに独立させて長手方向に移動させることができる程度を制限するための制限機構を提供し、それにより、前方バルーン 35 の過度の旋回、ならびに / あるいは、中空プッシュチューブの交差、および / または、中空プッシュチューブのもつれ、および / または、中空プッシュチューブの位置のずれ、などを防止することに留意されたい。また、中空プッシュチューブ 30 を上で言及したクランプ 53 内に設置することにより中空プッシュチューブ 30 が特定の配置で保持され得ることに留意されたい (図 37 および 60)。

20

30

【0160】

さらに、内視鏡 10 の外部において器械 (または、中空の器械誘導チューブ) を支持するためにスリーブ 15 の構成を修正することが可能であることを認識されたい。より具体的には、再び図 5 および 6 を参照すると、図 5 および 6 に示される構成において、スリーブ 15 が、後部バルーン 20 を膨張 / 収縮させるための膨張 / 収縮チューブ 45 を受けるための管腔 47 と、前方バルーン 35 を操作するためのおよび膨張 / 収縮させるためのプッシュチューブ 30 を受ける支持チューブ 50 を受けるための一対の管腔 52 と、を備えることが分かるであろう。しかし、所望される場合、スリーブ 15 が、内視鏡 10 の外部において器械 (または、中空の器械誘導チューブ) を支持するための追加の管腔を有することも可能である。

40

【0161】

より具体的には、次に図 127 を参照すると、器械 190 を摺動可能に中で受けるための複数の管腔 195 を有するスリーブ 15 の別の形態の端面図が示されている。膨張時に

50

後部バルーン 20 が身体管腔または体腔内で内視鏡 10 およびスリーブ 15 を維持するための堅固なプラットフォームを提供し、ここでは、内視鏡 10 およびスリーブ 15 が身体管腔または体腔内の中心に配置される、ことに留意されたい。その結果、スリーブ 15 の管腔 195 の遠位端も身体管腔または体腔内で固定的に維持されるようになり、それにより、スリーブ 15 の管腔 195 を通って前進させられる器械のための堅固な支持体を提供することになる。

【0162】

管腔 195 の近位端が基部 25 までおよび基部 25 を通るように延在してよく、この場合には器械が基部 25 のところで管腔 195 の中に挿入され得、または、管腔 195 の近位端が基部 25 の近位側で終端してもよく（それでも、患者の身体の外側において）、この場合には器械がスリーブ 15 の中間において管腔 195 の中に挿入され得る。限定しないが例えば、内視鏡 10 の長さが 180 cm であり、器械 190 の長さが 60 cm である場合、バルーン 20、35 により近いポイント（基部 25 のところではない）において器械 190 を管腔 195 の中に挿入することが有利となる可能性がある。図 127 では、この図が管腔 47 および膨張 / 収縮チューブ 45 がスリーブ 15 上で終端する場所の遠位側のロケーションで遠位側を向いていることを理由として、膨張 / 収縮チューブ 45 を受けるための管腔 47、および、後部バルーン 20 を膨張 / 収縮させるための膨張 / 収縮チューブ 45 が可視ではないことに留意されたい。

10

【0163】

図 128 ~ 131 が、管腔 195 から出て延在する種々の器械 190 を示す。器械 190 が、好適には、例えば、図 128 ~ 131 のグラスパー 190 A、図 128 ~ 129 の焼灼デバイス 190 B、図 130 および 131 のはさみ 190 C、ならびに、図 128 ~ 131 の吸引デバイス 190 D などの、接続器械を備えることに留意されたい。

20

【0164】

スリーブ 15 が、内視鏡 10 を受けるためのその中央通路、膨張 / 収縮チューブ 45 を受けるための管腔 47、中空プッシュチューブ 30 を受ける支持チューブ 50 を受けるための管腔 52、および / または、器械 190 を中で摺動可能に受けるための管腔 195 を備える場合、スリーブ 15 が好適には押出工程によって形成される、ことを認識されたい。

【0165】

本発明の好適な一形態では、膨張 / 収縮チューブ 45 を受けるための管腔 47、中空プッシュチューブ 30 を受ける支持チューブ 50 を受けるための管腔 52、および / または、器械 190 を摺動可能に受けるための管腔 195 が固定される構成（すなわち、一定の直径）を有することができ、その結果、スリーブ 15 が固定される外側プロフィールを有することになる。

30

【0166】

本発明の別の好適な形態では、膨張 / 収縮チューブ 45 を受けるための管腔 47、中空プッシュチューブ 30 を受ける支持チューブ 50 を受けるための管腔 52、および / または、器械 190 を摺動可能に受けるための管腔 195 が、拡張可能な構成を有することができ（すなわち、空のときに最小プロフィールを有することができ、必要に応じて充填時に直径方向に膨らむことができる）、その結果、スリーブ 15 の全体のプロフィールが最小となる。

40

【0167】

さらに、スリーブ 15 が器械 190 を中で摺動可能に受けるための複数の管腔 195 を備える場合、管腔 195 内で受けられる器械 190 の支持を改善するために管腔 195 の遠位端により高い構造的完全性を提供することが望ましい可能性があることを認識されたい。この目的のため、スリーブ 15 の遠位端のところに支持リングが設けられ得、ここでは、支持リングが、中空プッシュチューブ 30 を通過させるための開口部と、器械 190 を通過させるための開口部とを提供する。器械 190 を通過させるためのこのような支持リング内の開口部が、好適には、スリーブ 15 の遠位端のところで器械を良好に支持する

50

ために器械と締め込みを形成する、ことに留意されたい。

【0168】

別法としておよび／または加えて、管腔195が中空の器械誘導チューブを受け入れることができ、中空の器械誘導チューブ自体がその中で器械を受け入れる。このような中空の器械誘導チューブは、管腔195内で受けられる器械190の支持を改善するために管腔195の遠位端により高い構造的完全性を提供することができる。

【0169】

また、このような中空の器械誘導チューブは固定される幾何形状を有することができるか、あるいは、曲げられ得るかまたは接続幾何形状を有することができる。管腔195を出て延在して器械190を中で受ける中空の器械誘導チューブ200を示す図132を例えば参照されたい。中空の器械誘導チューブ200が互いに独立して移動可能（さらに、スリーブ15に対して独立して移動可能）となり得ることに留意されたい。また、器械190が、好適には、スリーブ15の遠位端のところで器械を良好に支持するために中空の器械誘導チューブ200と締め込みを形成することに留意されたい。

10

【0170】

本発明の別の形態では、前方バルーン35のドーナツ構成が「従来」のバルーン構成に置き換えられてもよく、すなわち、実質的に均等な全直径の断面を有するバルーンに置き換えられてもよい。本発明のこの形態では、挿入中、収縮した前方バルーンが内視鏡上に「合体」せず、代わりに、挿入中、収縮した前方バルーンが内視鏡のそばに存在する。また、本発明のこの形態では、後退中、前方バルーンが内視鏡上に逆向きに「再合体」せず、代わりに、後退中、前方バルーンが内視鏡の遠位側に存在する（または、内視鏡のそばに存在する）。本発明のこの形態では、高架式プッシュチューブブリッジ31が収縮した前方バルーンを内視鏡のそばで保持するのを補助することができる、ことが認識されよう。

20

【0171】

用途

したがって、本発明は、内視鏡的手技中に検査および／または治療のために側壁組織をより良好に提示すること（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）を目的として身体管腔および／または体腔の側壁を操作するための新規な装置の提供および使用を含み、ここでは例えば、湾曲部をまっすぐに伸ばして内腔表面のひだの「しわ伸ばし」を行い、身体管腔および／または体腔の実質的に静止しているかまたは安定している側壁を作ることとを目的としており、それにより、より正確な視覚検査（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）、および／または、治療的介入が可能となることが見てとれよう。限定しないが例えば、新規な装置が、腸の側壁内の湾曲部および／またはカーブおよび／またはひだを安定させ、まっすぐに伸ばし、膨らませ、および／または、平らにするのに使用され得、それにより、内視鏡的手技中に検査および／または治療のために側壁組織をより良好に提示する（最初は視界から隠れているかまたは視野の外側にある可能性がある領域の可視化を含む）。

30

【0172】

本発明はまた、内視鏡的手技中、身体管腔および／または体腔の側壁を基準として、身体管腔および／または体腔の中に挿入される器械（例えば、内視鏡、グラスパーや、カッターまたは解剖器具や、焼灼ツールや、超音波プローブなどの、接続デバイスおよび／または非接続デバイス）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置の提供および使用を含み、それによりそれらの器械を正確に使用することが促進される。

40

【0173】

限定しないが例えば、本装置は、身体管腔および／または体腔内で多くの最小侵襲的手技を実施するための安定したプラットフォーム（すなわち、安定した内視鏡、安定した治療ツール、および、安定した結腸壁（これらのすべてが互いに対して安定する））を提供

50

することができ、これには、例えば病変生検および／または病変除去手技、臓器切除手技、内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD：endoscopic submucosal dissection）、内視鏡的粘膜切除術（EMR：endoscopic mucosal resection）などの間に身体管腔および／または体腔内で内視鏡および／または他の手術器具（例えば、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブ、など）を安定させると同時に、より正確な視覚化、介入および／または手術を可能にすることを目的として、結腸を安定させること（結腸壁の変形を低減することを含む）が含まれる。

【0174】

重要なことには、本発明は、身体管腔および／または体腔の側壁を基準として、内視鏡の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができ（ひいては、そのような内視鏡の作業チャンネルを通して挿入される、グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブ、などの、他の器械の遠位側先端部および／または作業端を固定するおよび／または安定させることもできる）、また、これらの器械を基準として身体管腔および／または体腔の側壁を安定させることができる新規な装置を提供する。

10

【0175】

また、本発明は、内視鏡の作業チャンネルを通すこと以外の手段で手術部位まで前進せられる器械（グラスパー、カッターまたは解剖器具、焼灼ツール、超音波プローブなど）の遠位側先端部および／または作業端を固定することができるおよび／または安定させることができる新規な装置を提供する。

20

【0176】

本発明の新規な装置は、内視鏡の手技中に組織を位置合わせするのをおよび組織を提示するのを容易にするために、および／または、組織を基準として内視鏡（および／または、内視鏡を通して前進せられる他の器械）の作業端を安定させるために、あるいは、このような手技中に内視鏡を前進させるのを補助するために、実質的に任意の内視鏡の手技で使用され得る。

【0177】

本発明は、多くの方向転換部分を概して特徴とし、また、数多くのひだならびにこれらのひだ上およびひだの間で確認される病気の経過を特徴とする側壁を有する、胃腸（GI）管（例えば、大腸および小腸、食道、胃、など）に関連する最も幅広い用途を有すると考えられる。しかし、本発明の方法および装置はまた、他の身体管腔（例えば、血管、リンパ管、尿管、ファロピウス管、気管支、胆管など）の内部でも、および／または、他の体腔（例えば、頭部、胸部、腹部、鼻洞、膀胱、臓器内の空洞など）の内部でも、使用され得る。

30

【0178】

修正

特定の例示の好適な実施形態に関連させて本発明を説明してきたが、本発明がこれらの特定の例示の好適な実施形態のみに限定されないこと、ならびに、本発明の範囲内に留まりながら、上で考察した好適な実施形態に対して多くの追加、排除および修正が行われてもよいこと、が当業者には容易に理解および認識されよう。

40

【図 1】

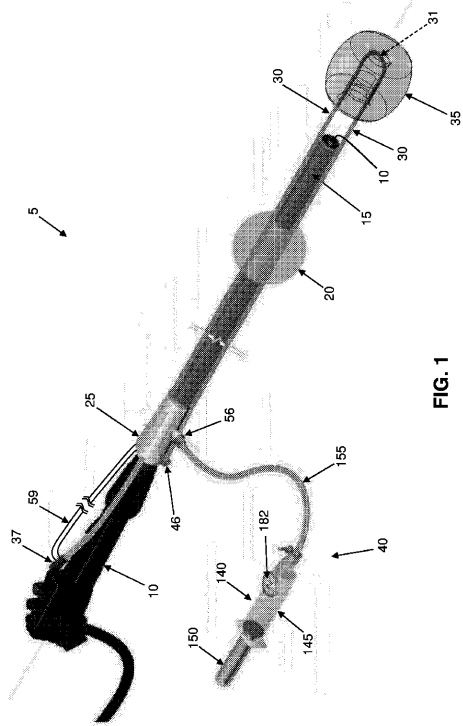


FIG. 1

【図 2】

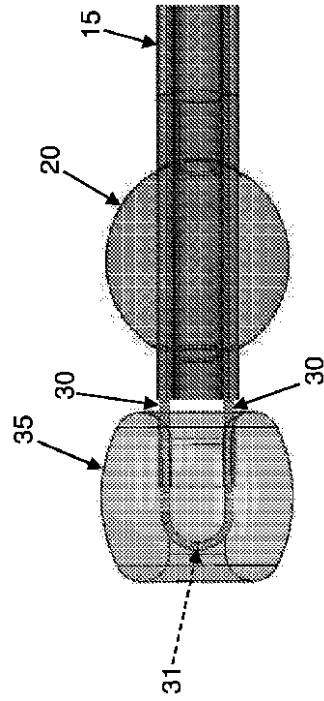


FIG. 2

【図 3】

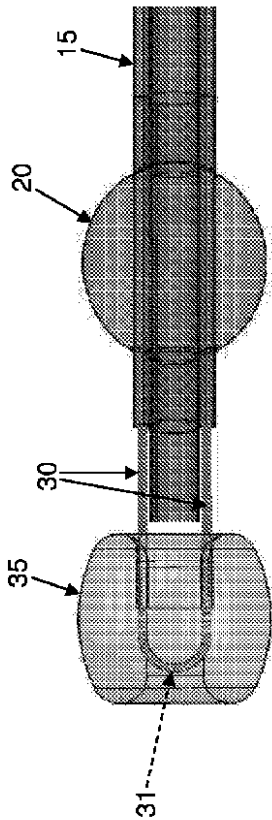


FIG. 3

【図 4】

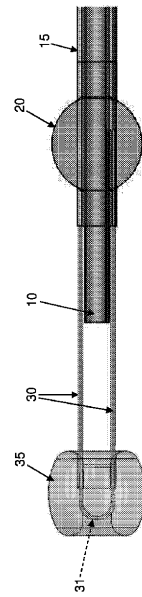


FIG. 4

【図 5】

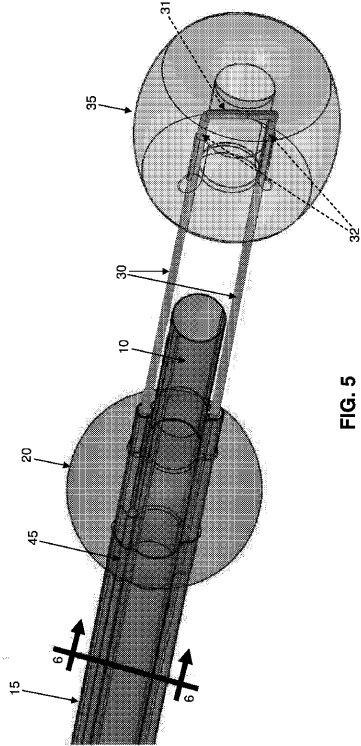


FIG. 5

【図 6】

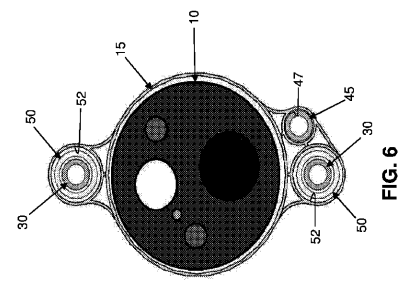


FIG. 6

【図 7】

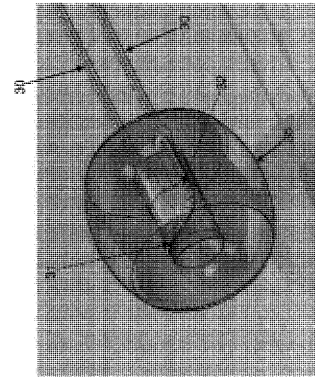


FIG. 7

【図 8】

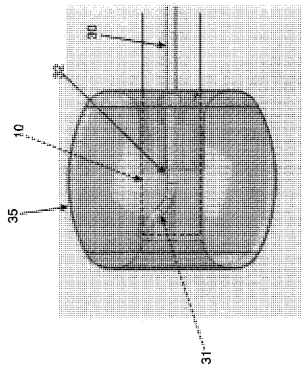


FIG. 8

【図 10】

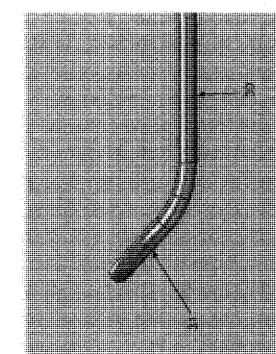


FIG. 10

【図 9】

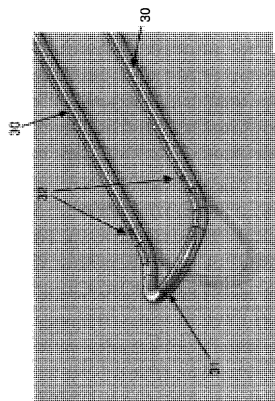
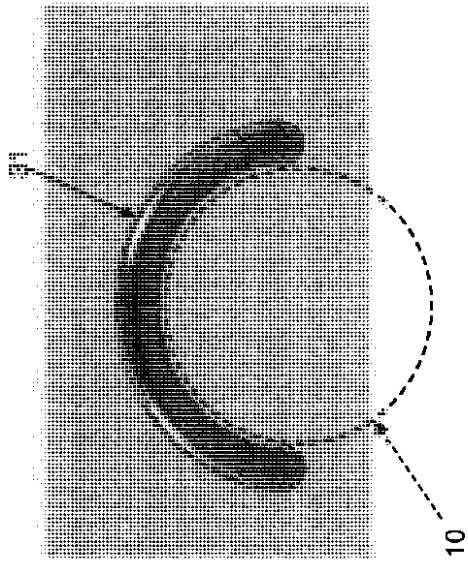
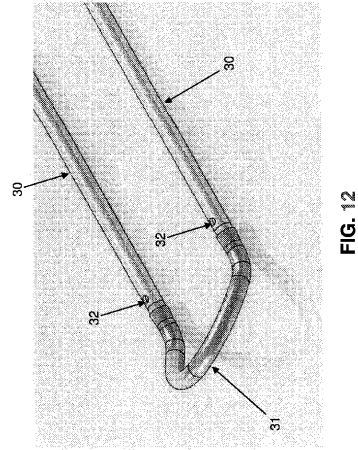


FIG. 9

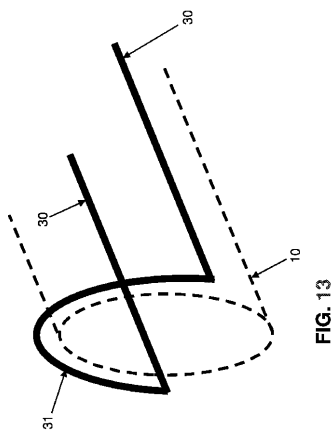
【図 1 1】



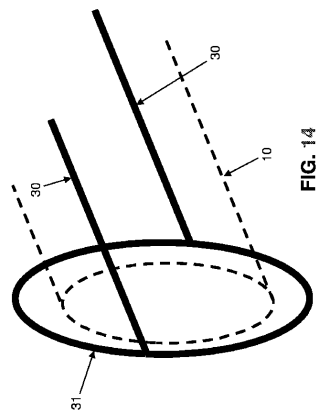
【図 1 2】



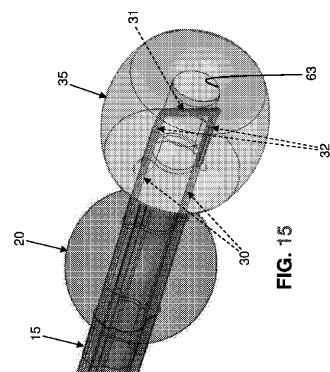
【図 1 3】



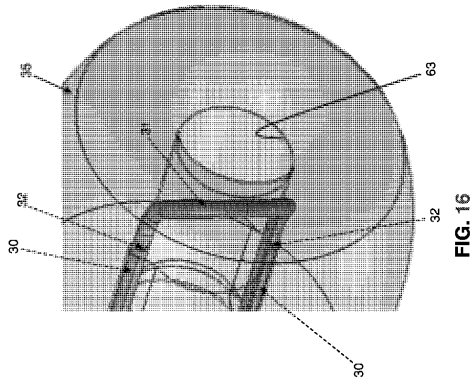
【図 1 4】



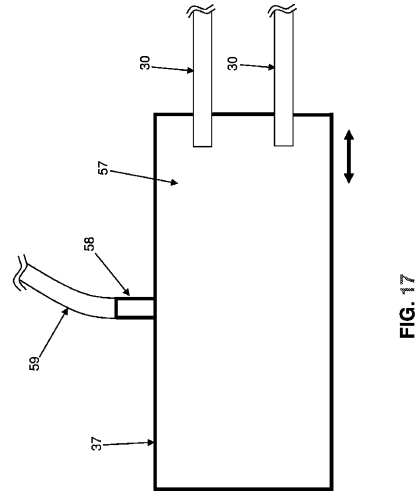
【図 1 5】



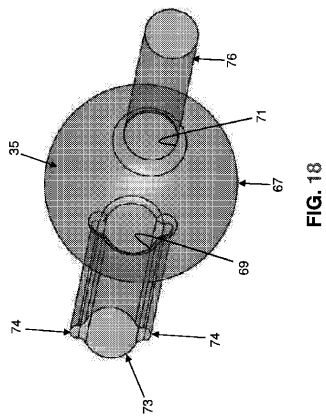
【図 16】



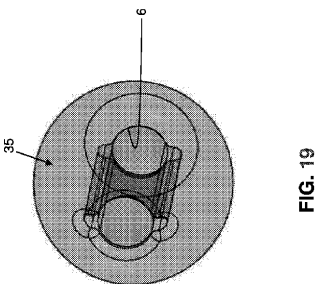
【図 17】



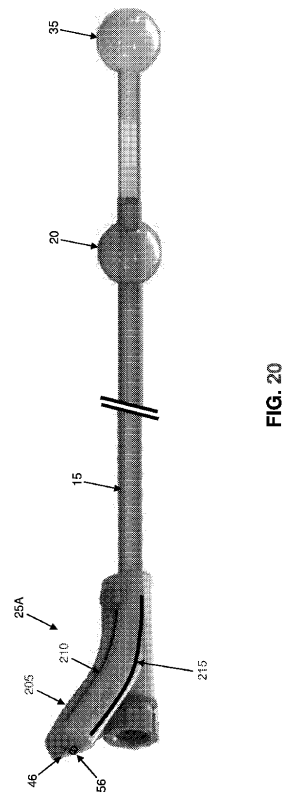
【図 18】



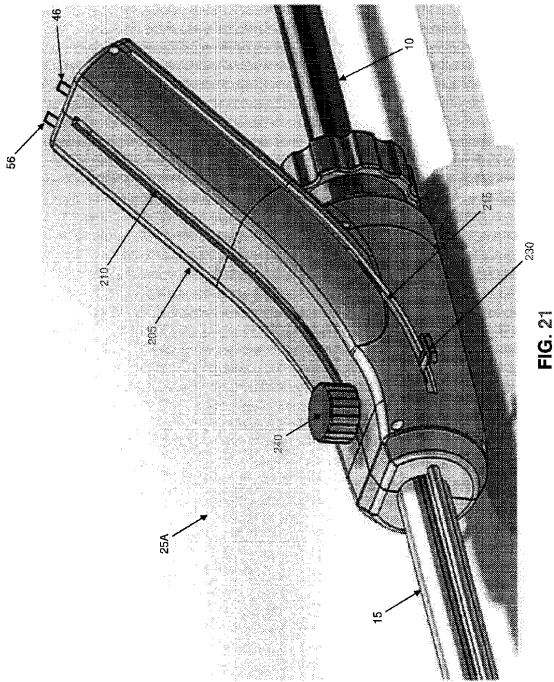
【図 19】



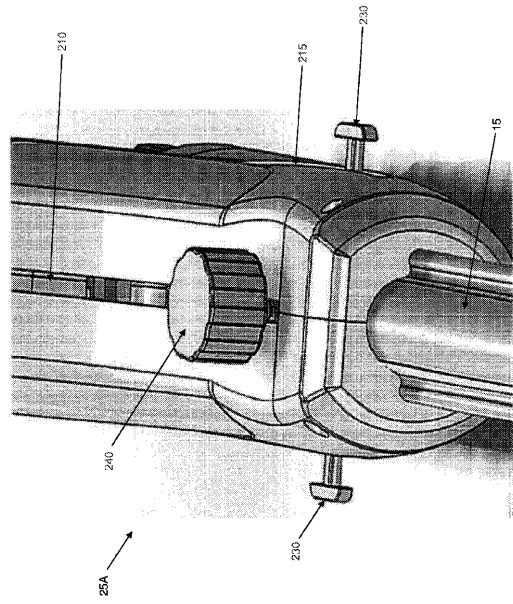
【図 20】



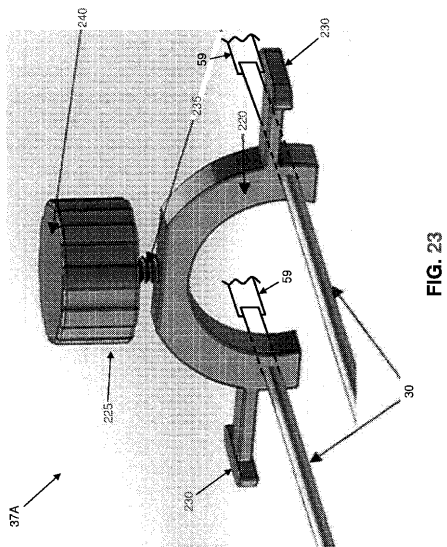
【図 2 1】



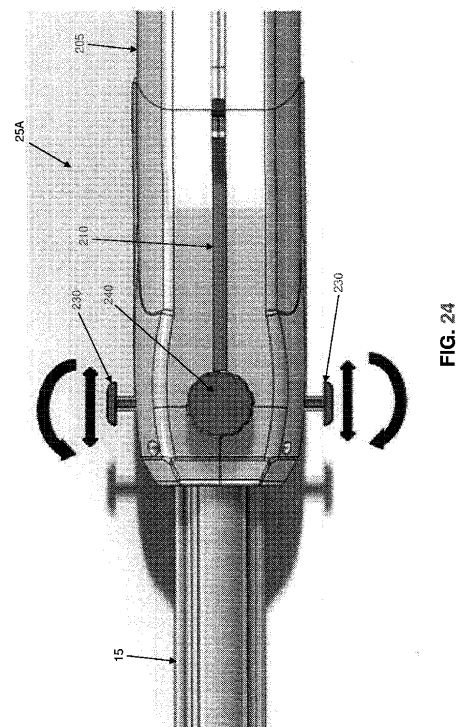
【図 2 2】



【図 2 3】



【図 2 4】



【 図 2 5 】

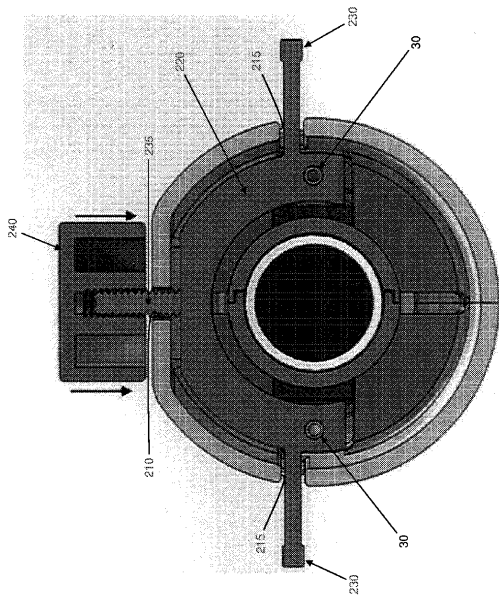


FIG. 25

【 図 2 6 】

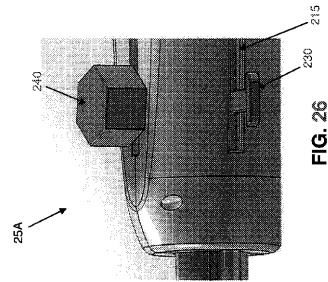


FIG. 26

【 図 2 7 】

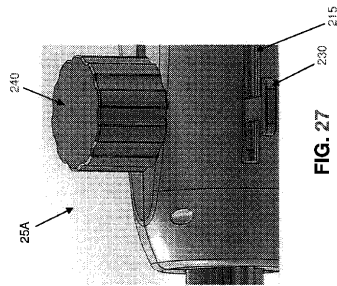


FIG. 27

【 図 2 8 】

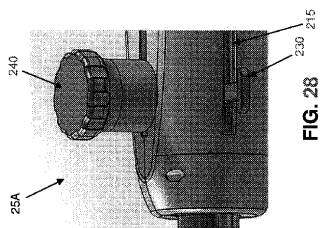


FIG. 28

【 図 2 9 】

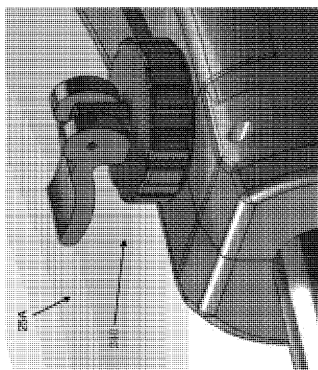


FIG. 29

【 図 3 0 】

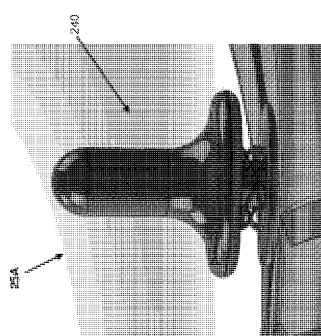


FIG. 30

【 図 3 1 】

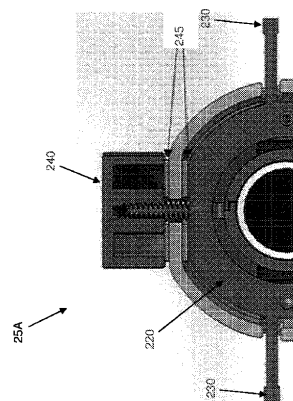


FIG. 31

【図 3 2】

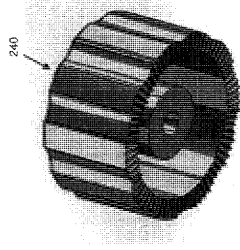


FIG. 32

【図 3 3】

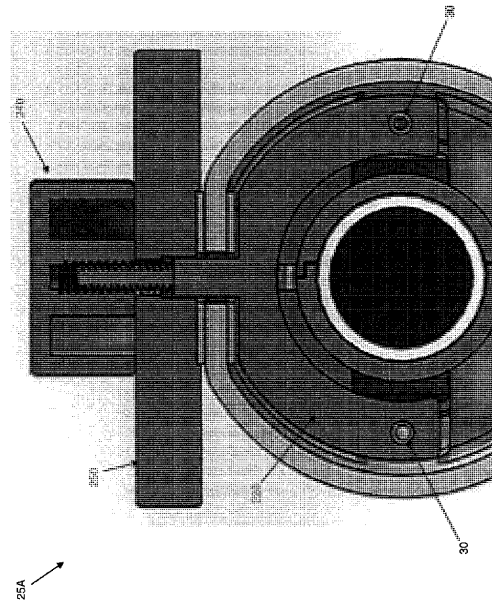


FIG. 33

【図 3 4】

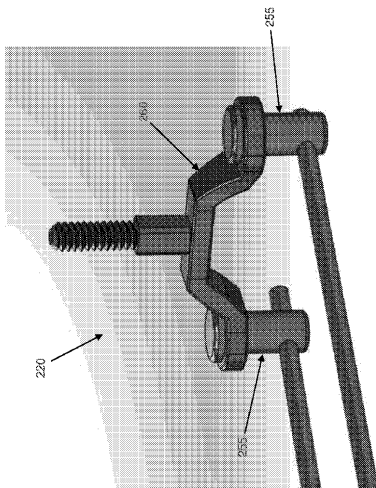


FIG. 34

【図 3 5】

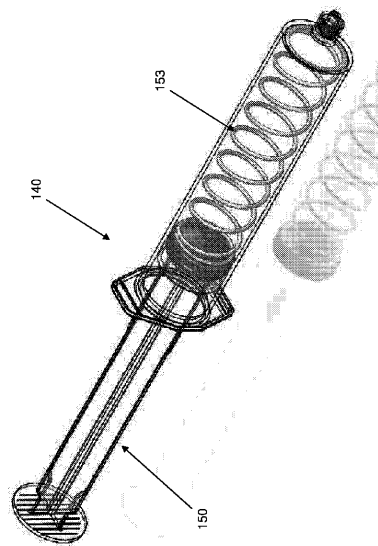


FIG. 35

【図 36】

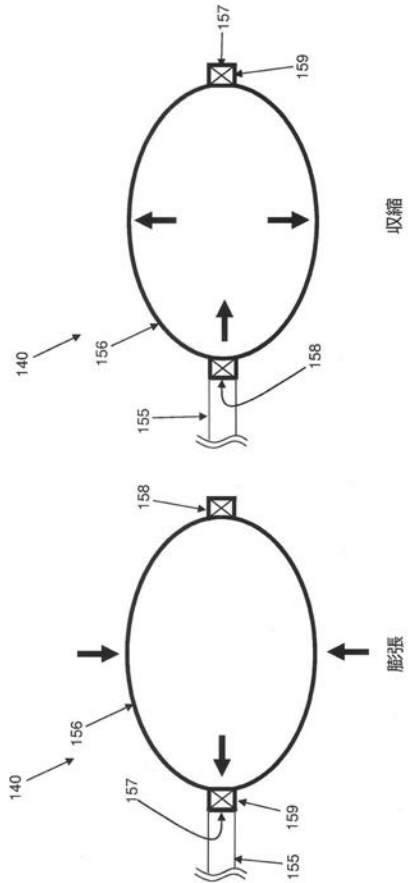


FIG. 36

【図 37】

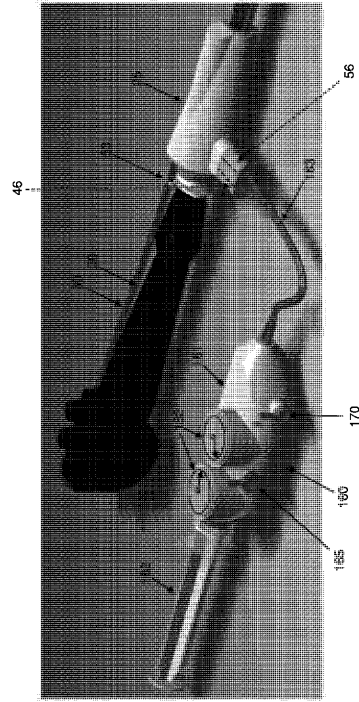


FIG. 37

【図 38】

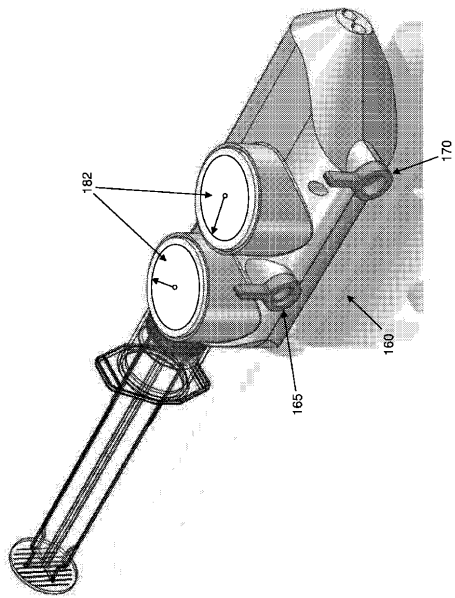


FIG. 38

【図 39】

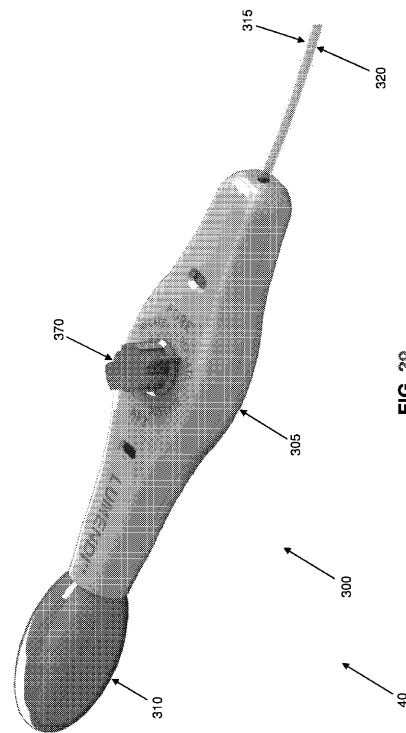
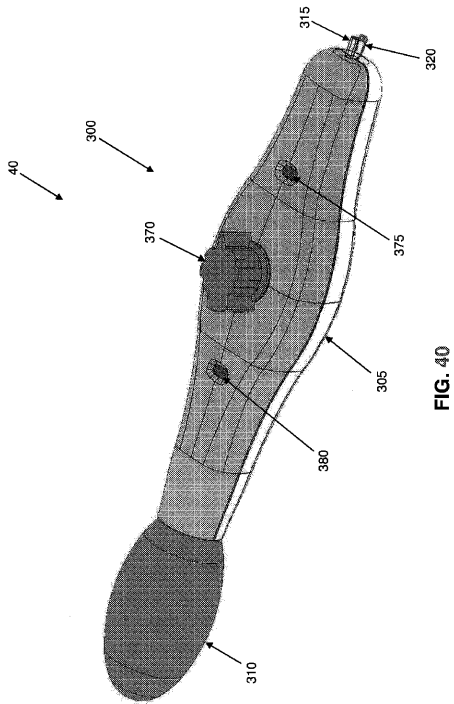
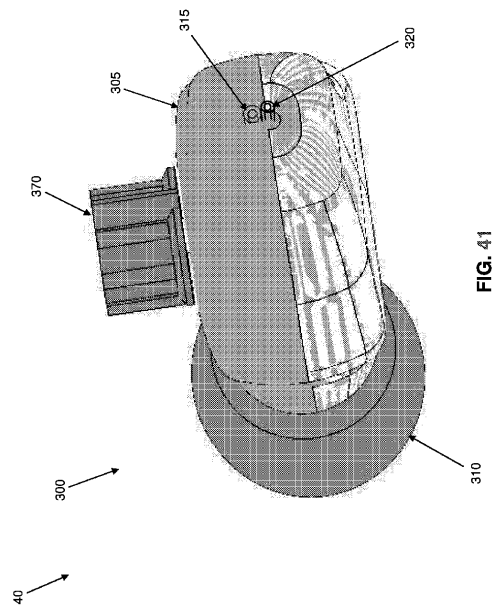


FIG. 39

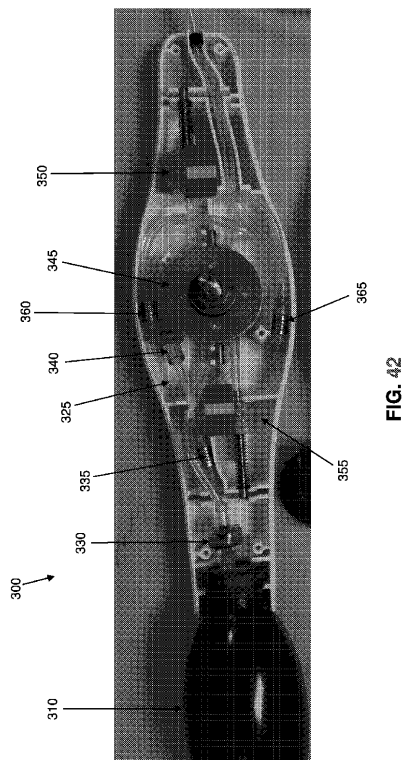
【図 40】



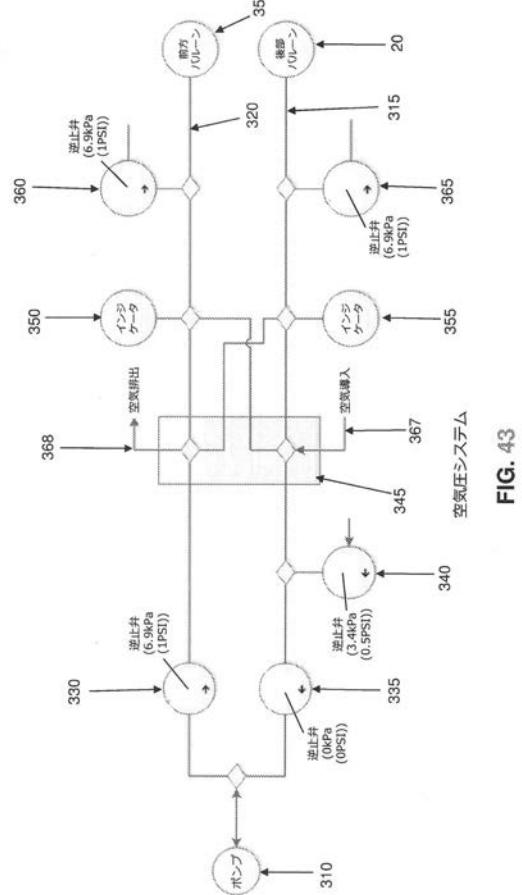
【図 41】



【図 42】



【図 43】



【図 4 4】

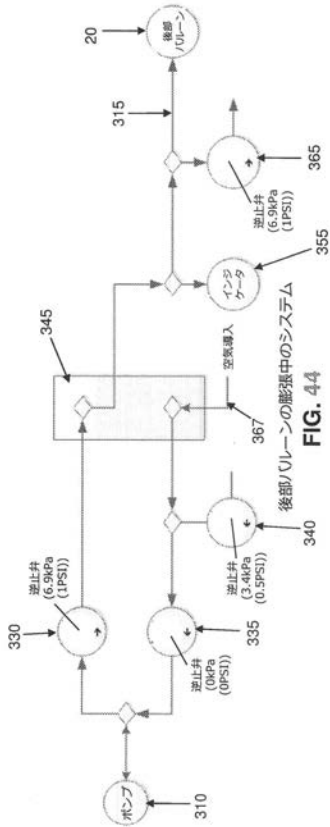


FIG. 44

【図 4 5】

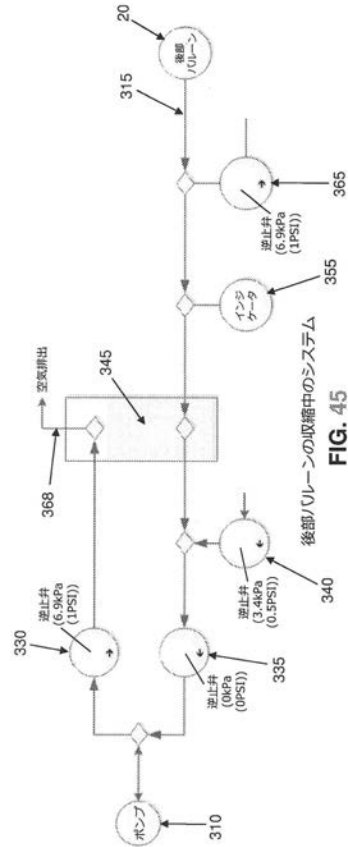


FIG. 45

【図 4 6】

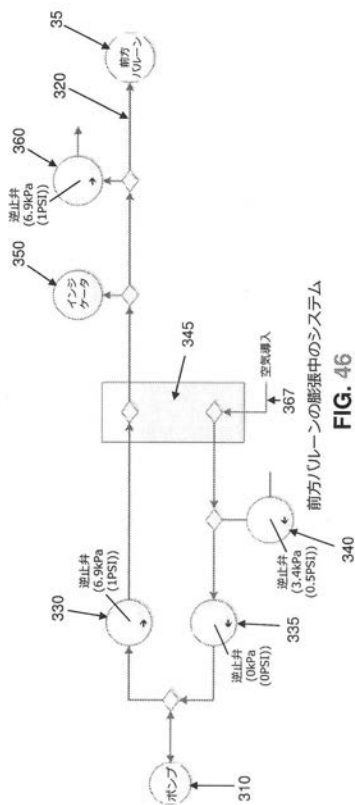


FIG. 46

【図 4 7】

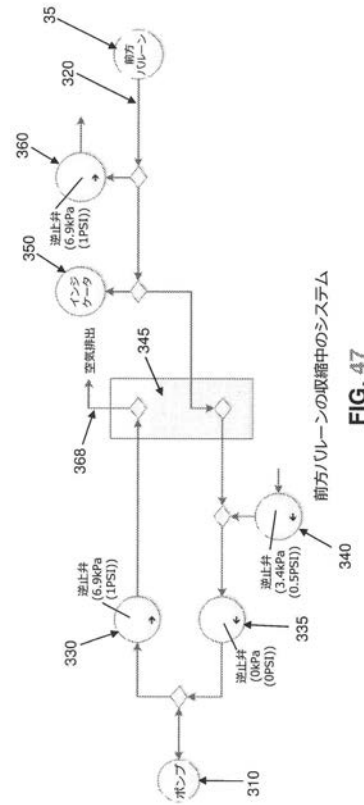
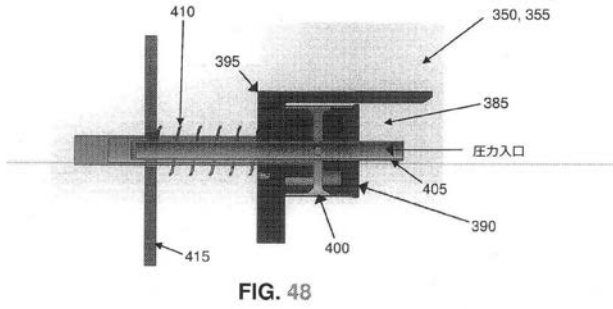
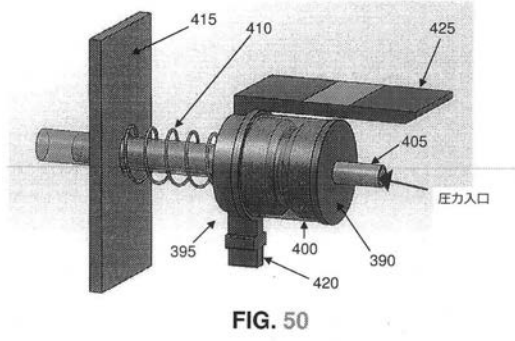


FIG. 47

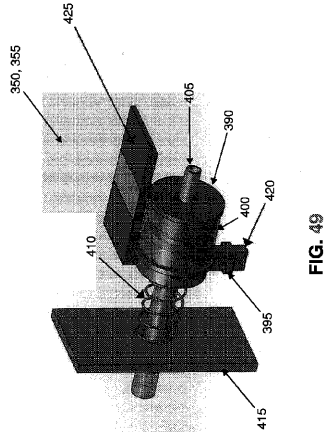
【 図 4 8 】



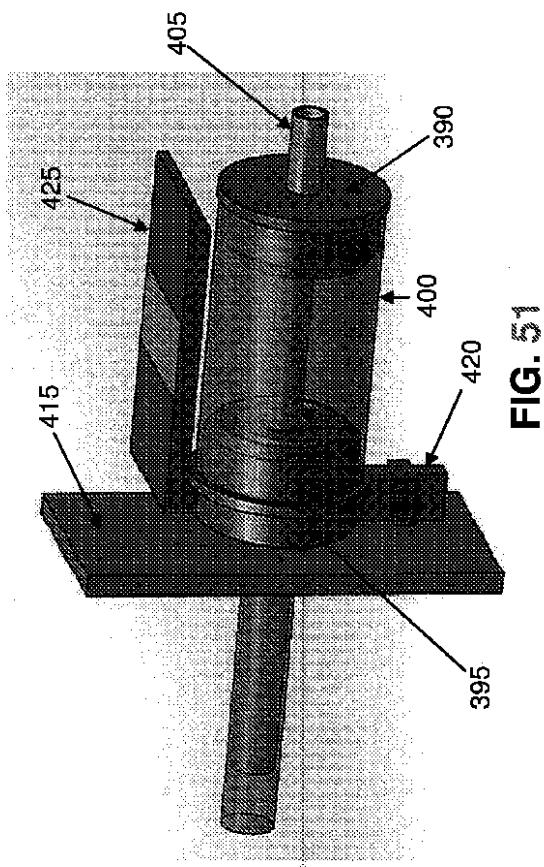
【 図 5 0 】



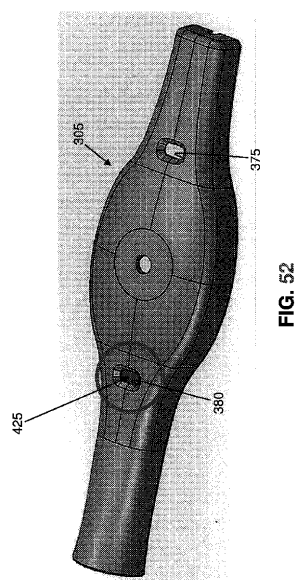
【 図 4 9 】



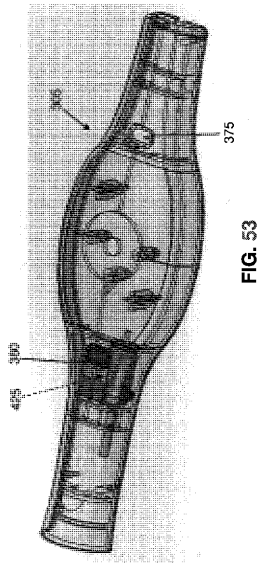
【 図 5 1 】



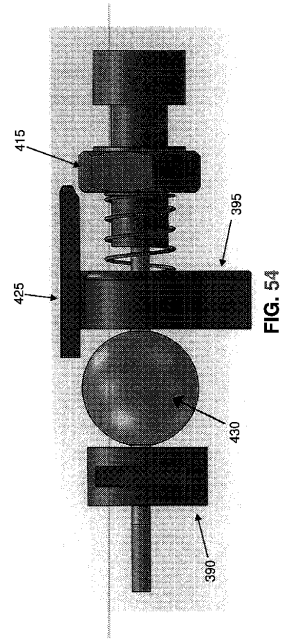
【 図 5 2 】



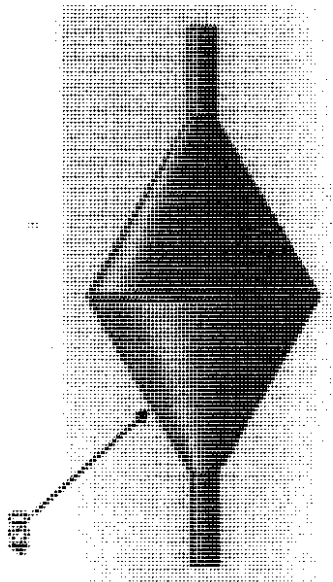
【図 5 3】



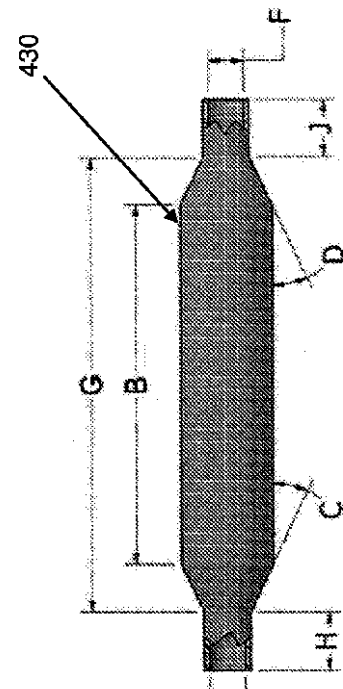
【図 5 4】



【図 5 5】



【図 5 6】



【図 57】

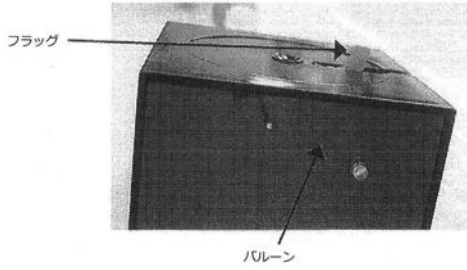


FIG. 57

【図 58】

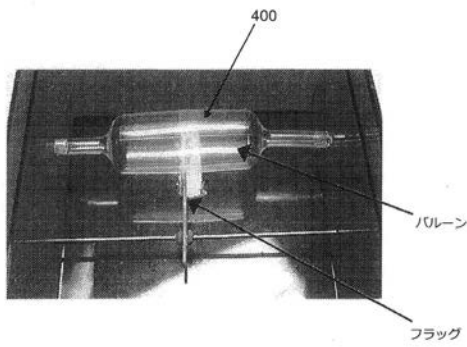


FIG. 58

【図 59】

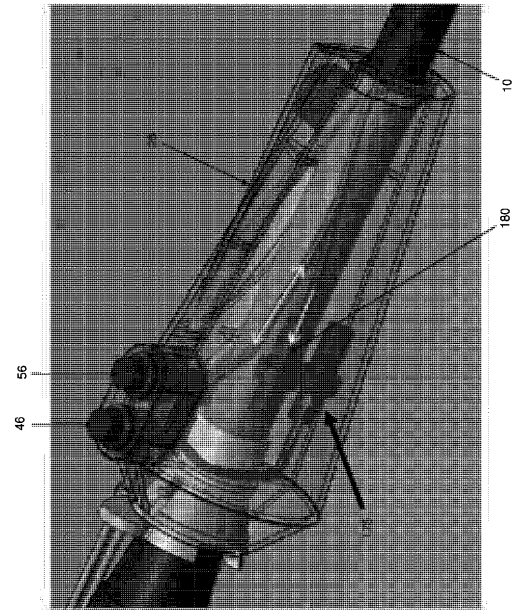


FIG. 59

【図 60】

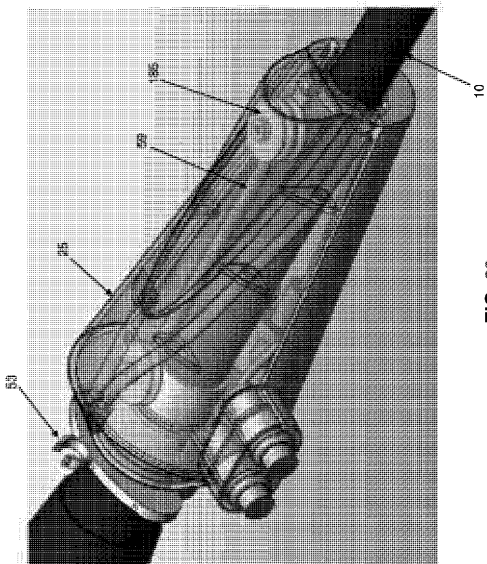


FIG. 60

【図 61】

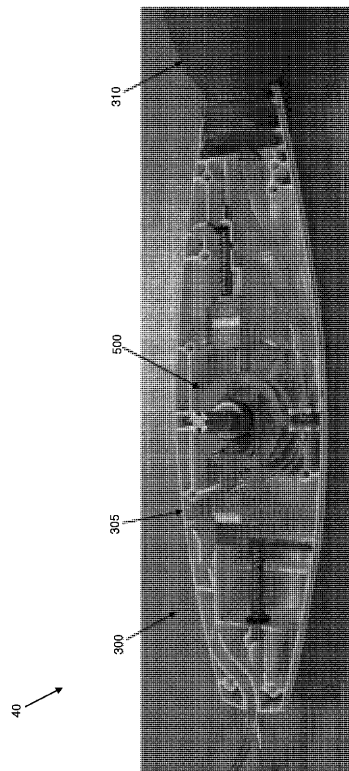
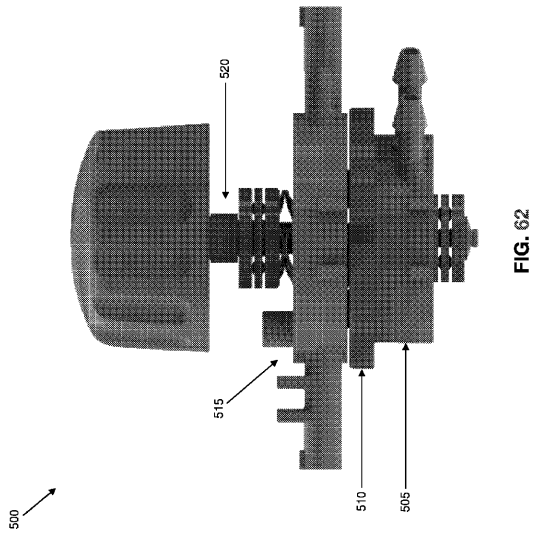
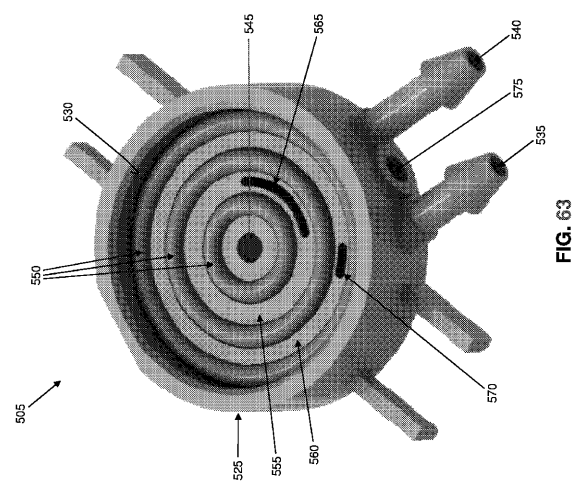


FIG. 61

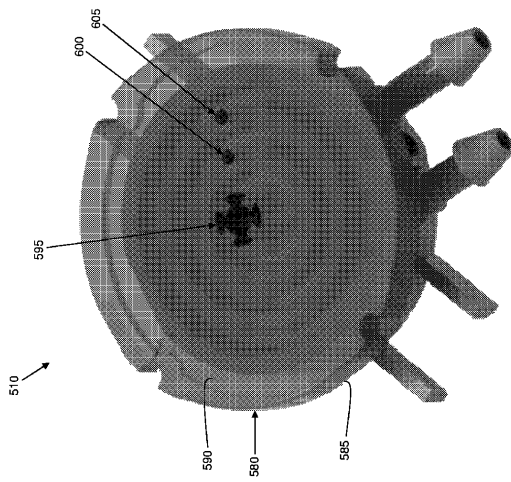
【図 6 2】



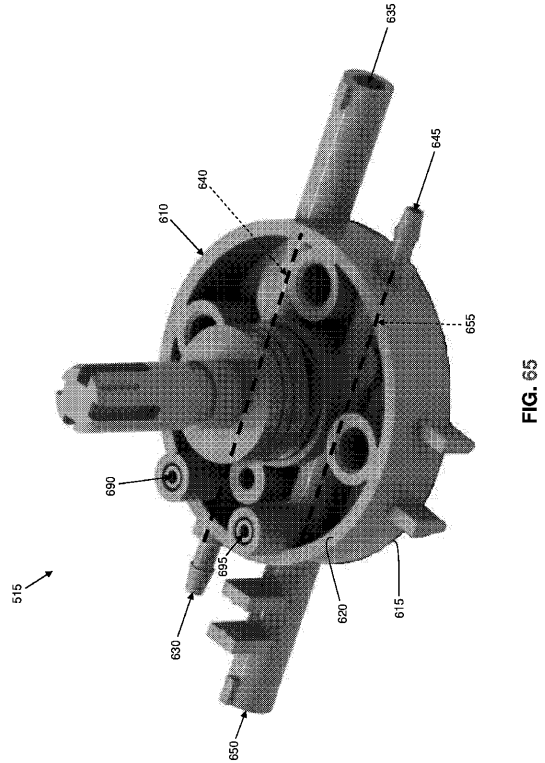
【図 6 3】



【図 6 4】



【図 6 5】



【図 66】

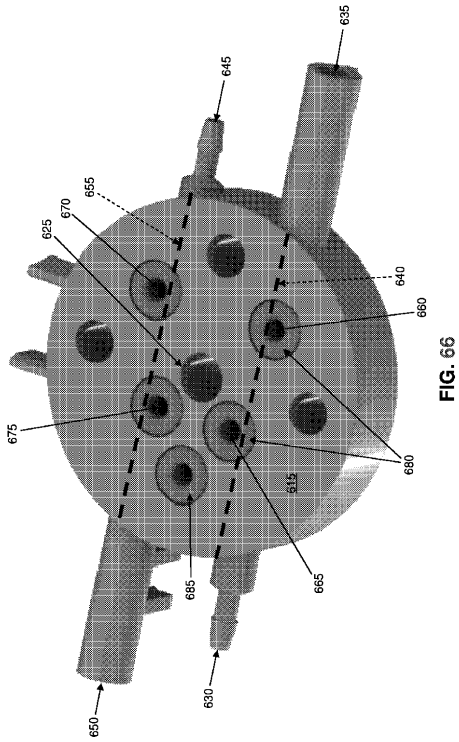


FIG. 66

【図 67】

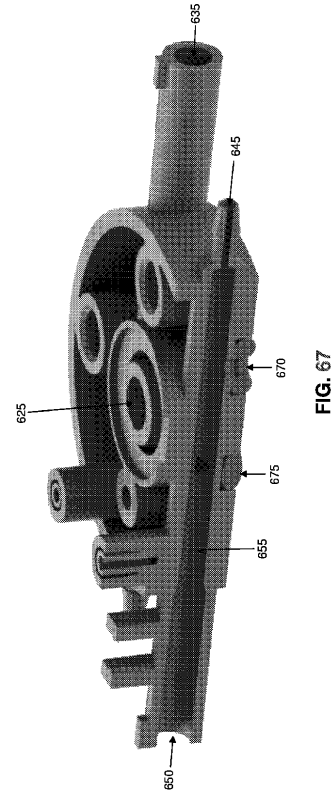


FIG. 67

【図 68】

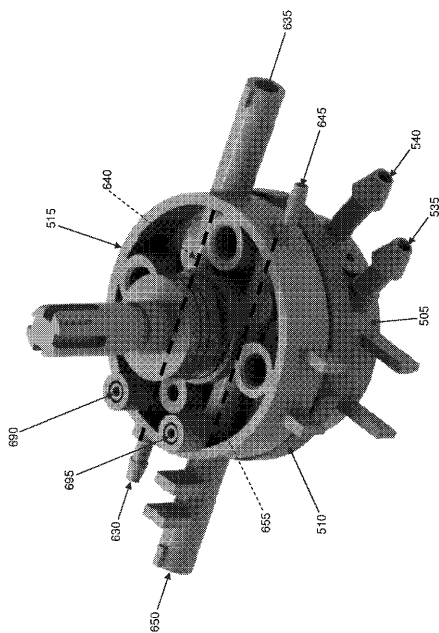


FIG. 68

【図 69】

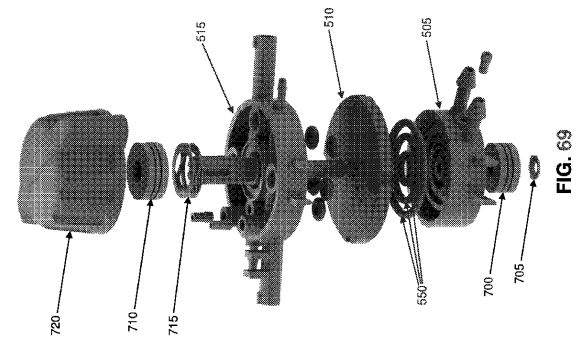


FIG. 69

【 図 7 0 】

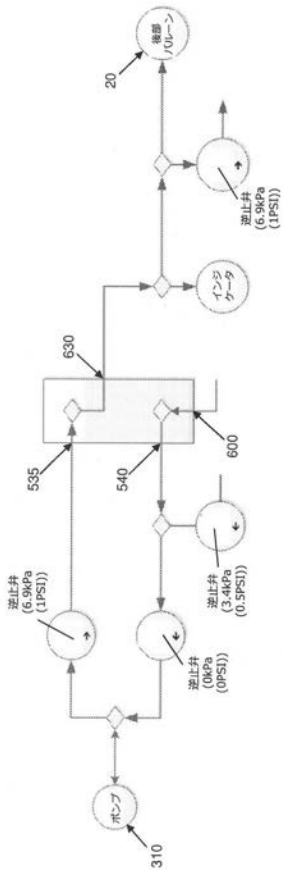


FIG. 70

【 図 7 1 】

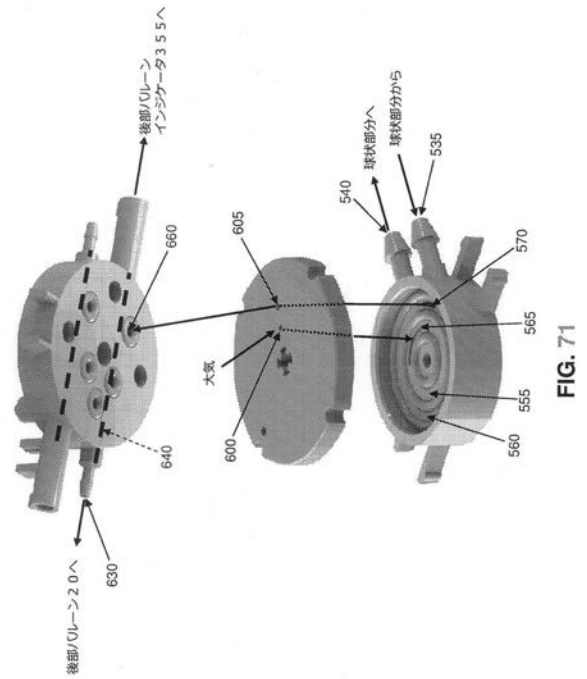


FIG. 71

【圖 7 2】

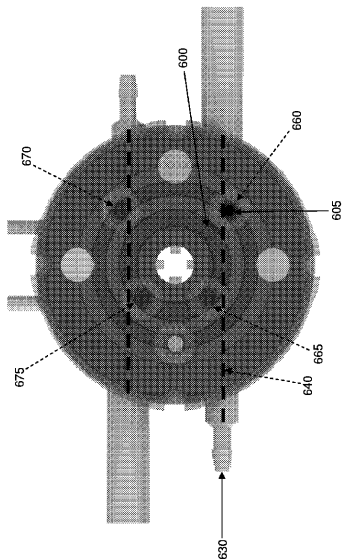


FIG. 72

【 図 7 3 】

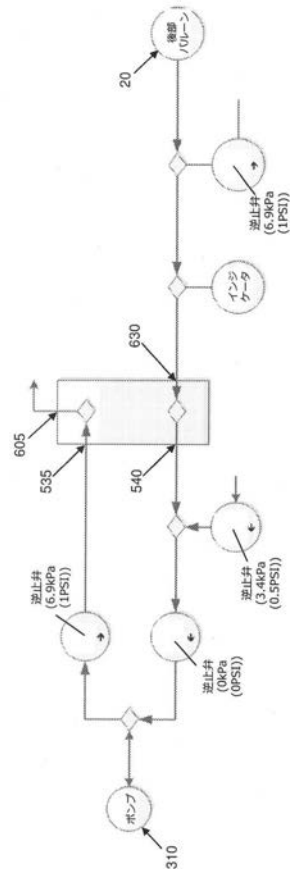
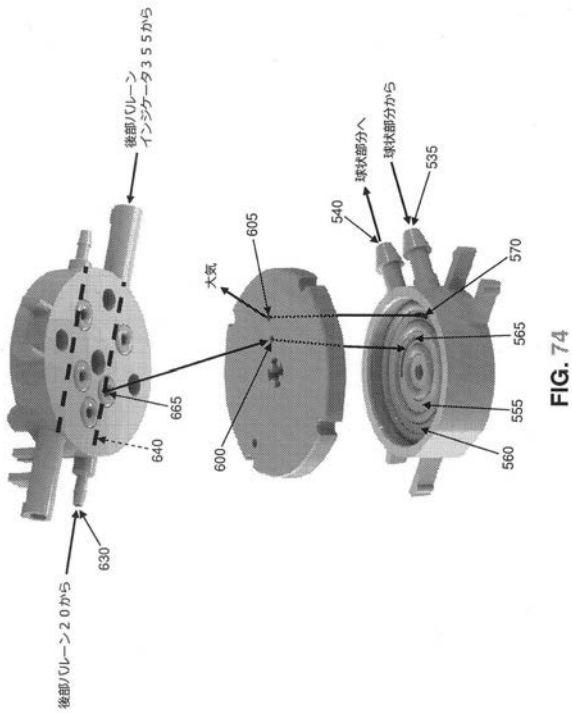


FIG. 73

【 図 7 4 】



【 図 7 5 】

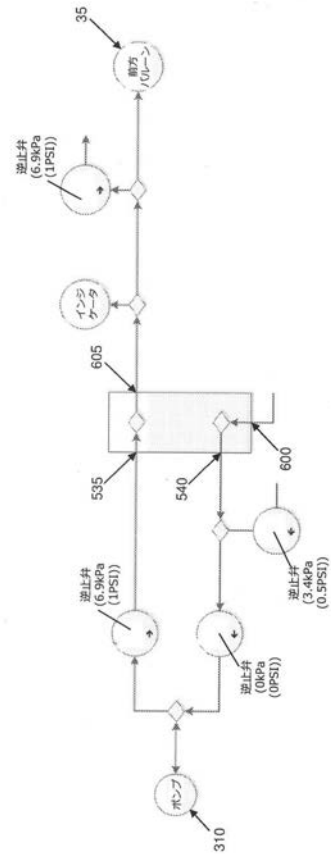
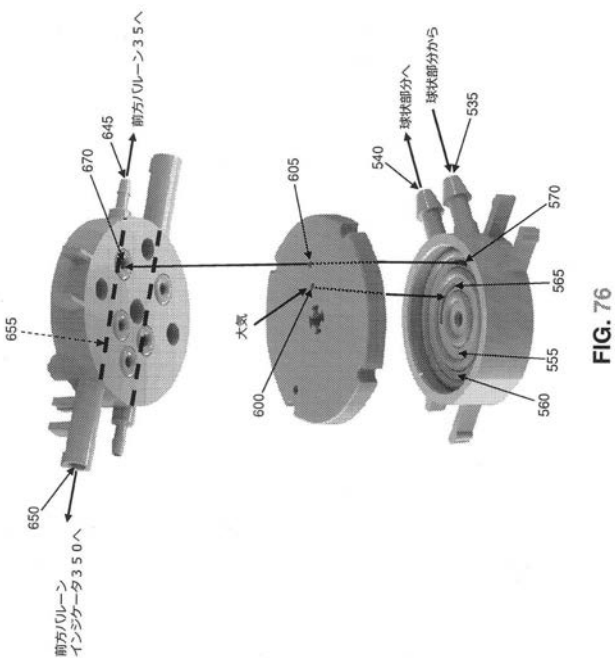


FIG. 75

【 図 7 6 】



【 図 7 7 】

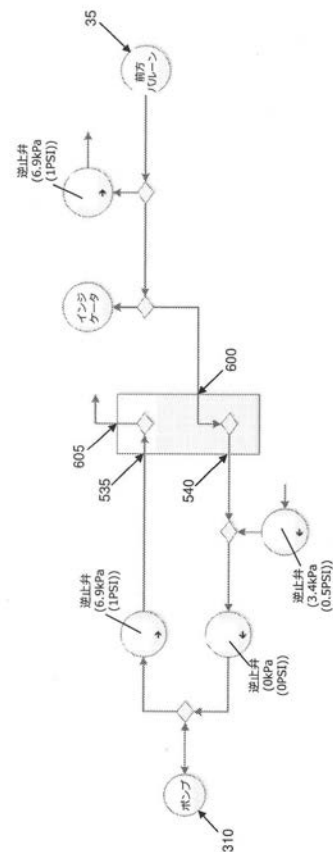
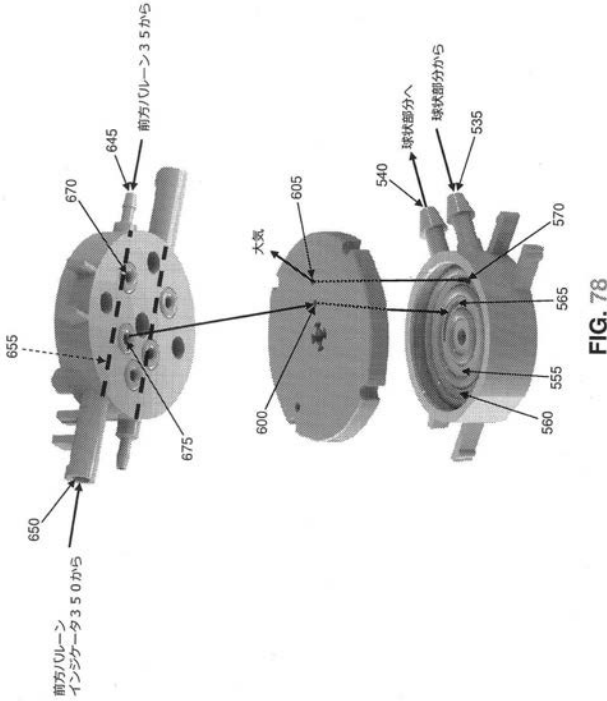
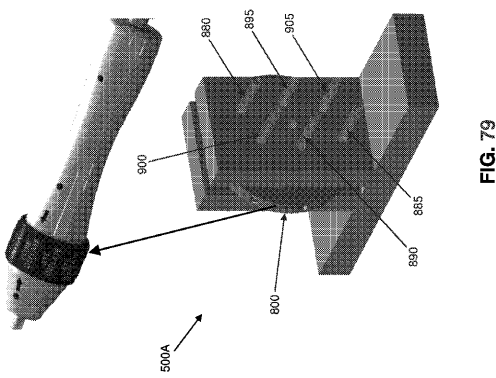


FIG. 77

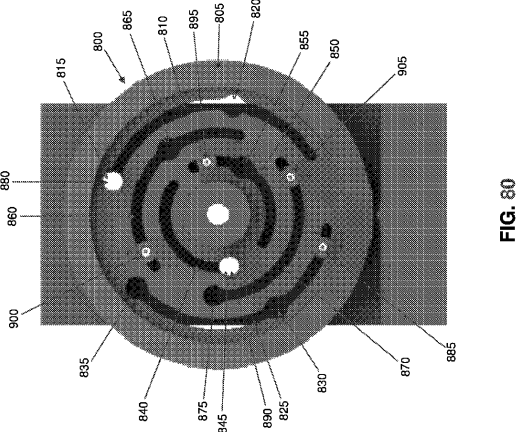
【図 78】



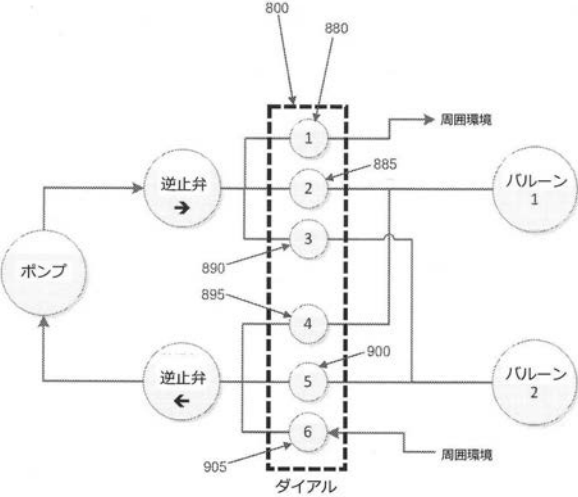
【図 79】



【図 80】



【図 81】



【図 82】

動作	周囲環境 への排出	周囲環境 からの導入	バルーン 1		バルーン 2	
	チューブ 1	チューブ 2	ライン からの導入	ライン への排出	ライン からの導入	ライン への排出
バルーン 1 の膨張	○	×	○	×	×	×
バルーン 2 の膨張	○	×	×	×	○	×
バルーン 1 の収縮	×	○	×	○	×	×
バルーン 2 の収縮	×	○	×	×	×	○

FIG. 82

【図 83】

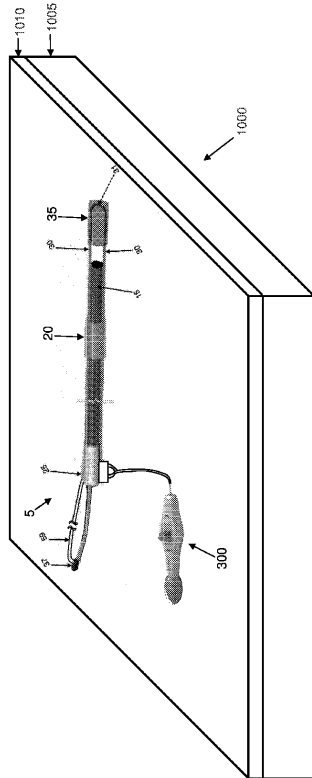


FIG. 83

【図 85】

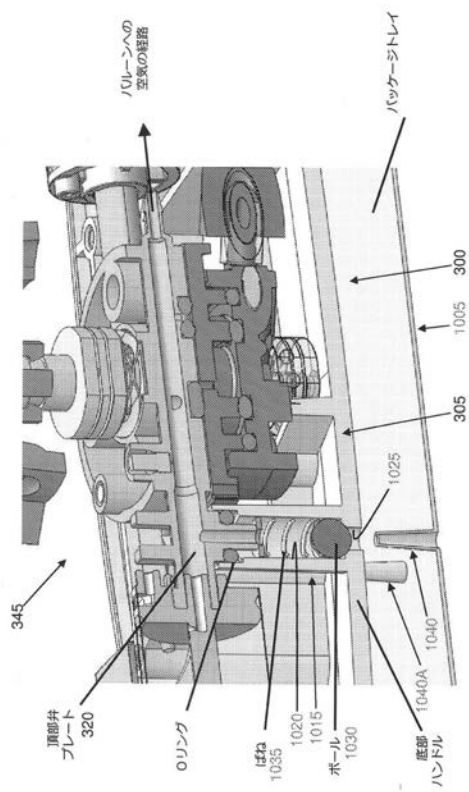


FIG. 85

【図 84】

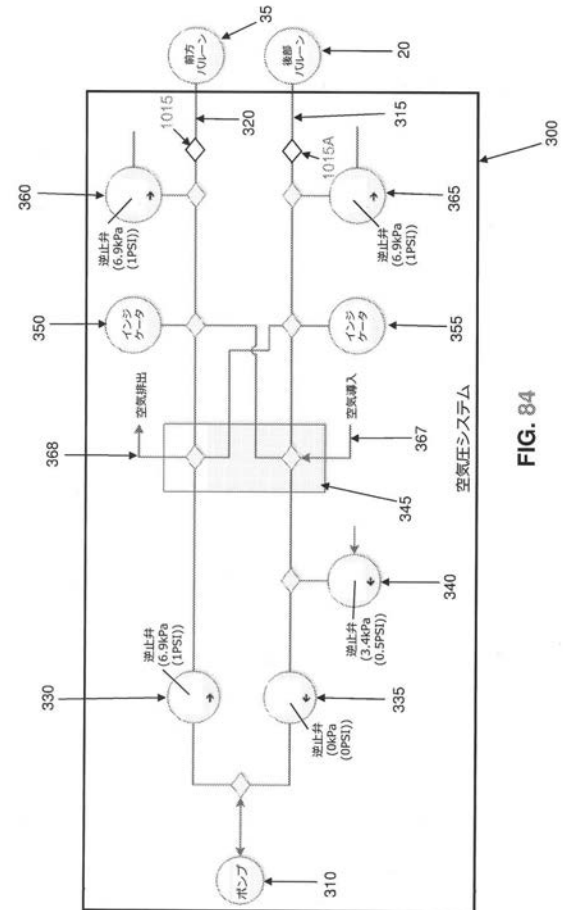


FIG. 84

【図 86】

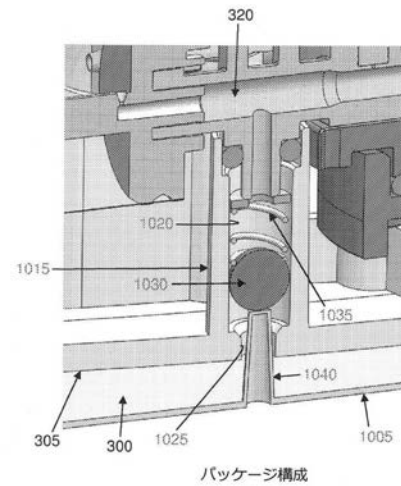


FIG. 86

【図 87】

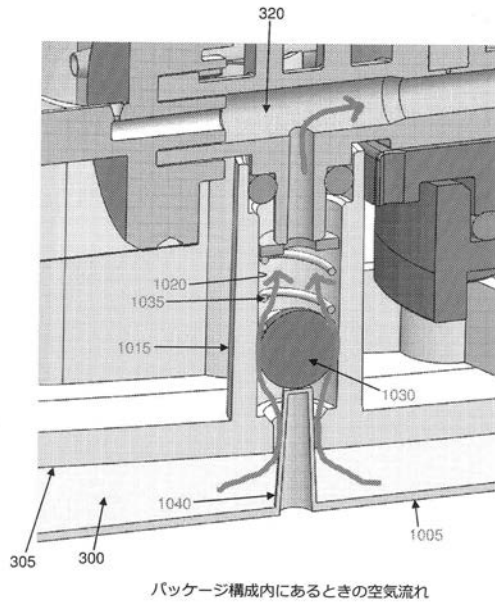


FIG. 87

【図 88】

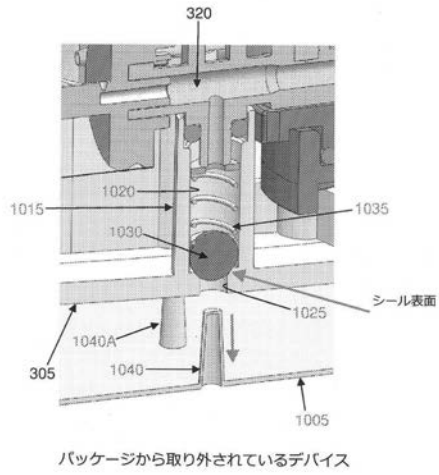


FIG. 88

【図 89】

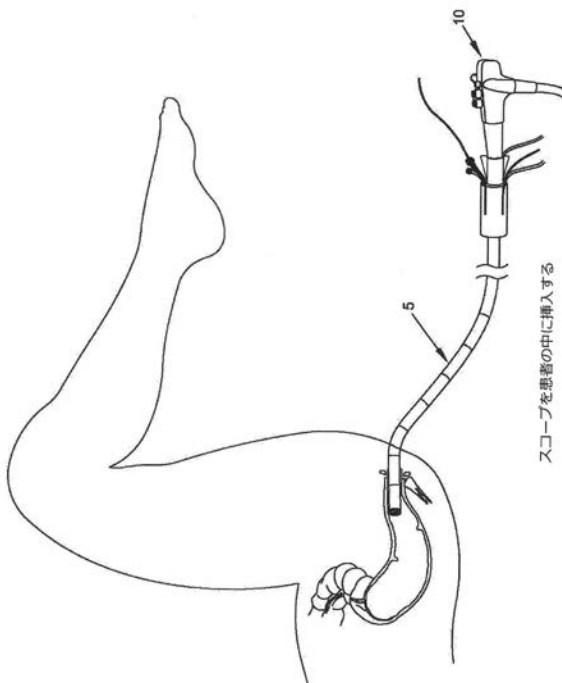


FIG. 89

【図 90】

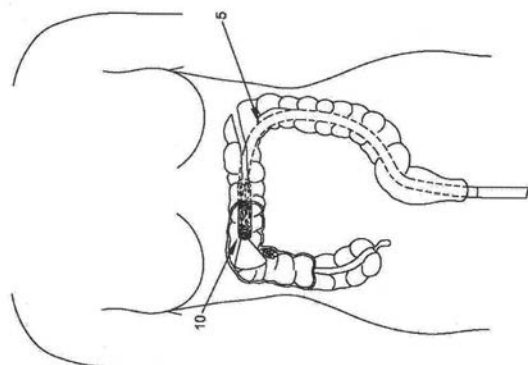
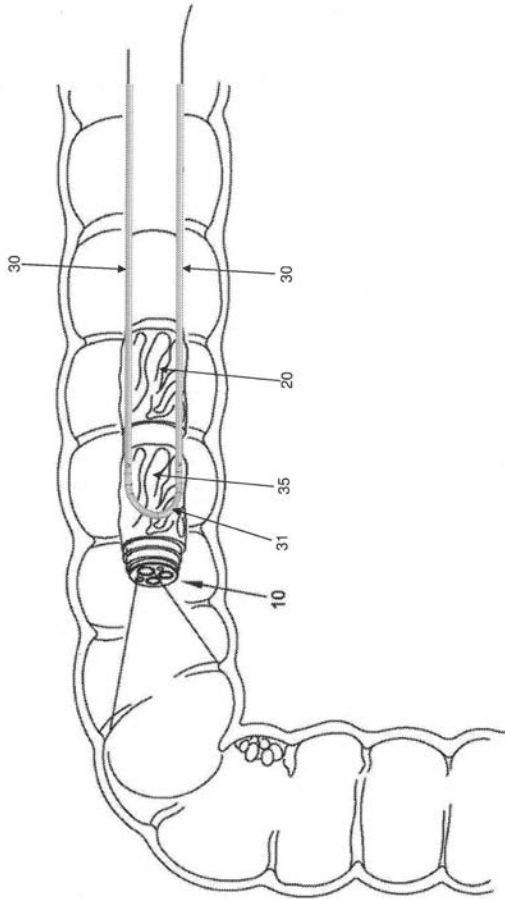


FIG. 90

【図 9 1】



結腸内の所望のロケーションで停止させる

FIG. 91

【図 9 2】

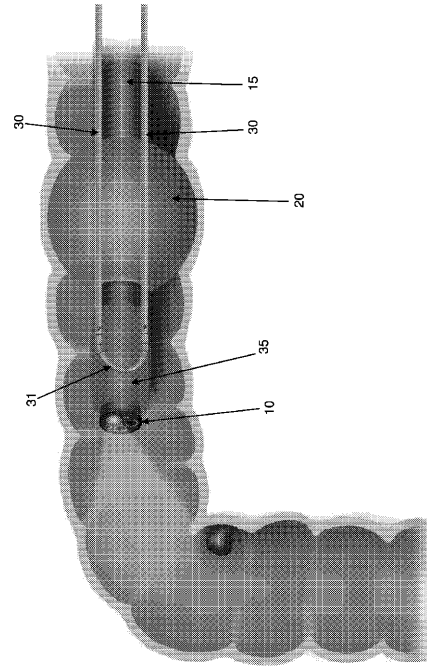


FIG. 92

【図 9 3】

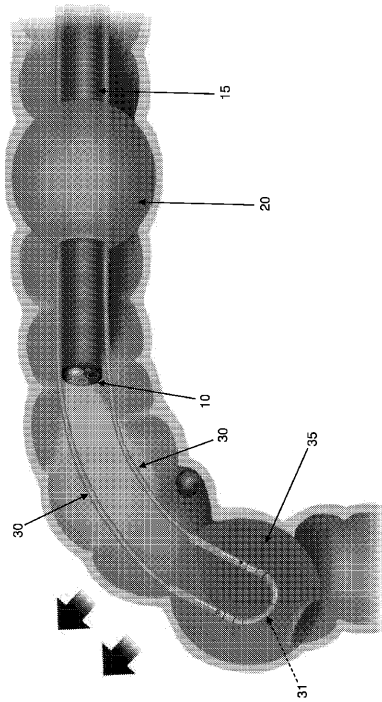
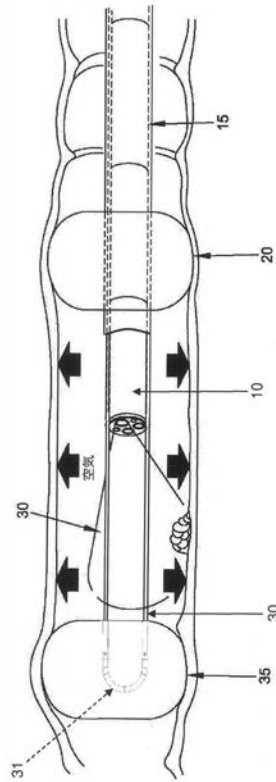


FIG. 93

【図 9 4】



盲腸の湾曲部を広げるために
前方バルーンを膨張させる

FIG. 94

【図 95】

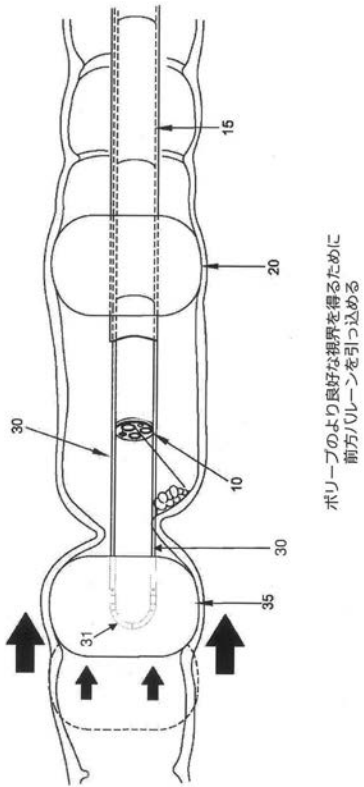


FIG. 95

【図 96】

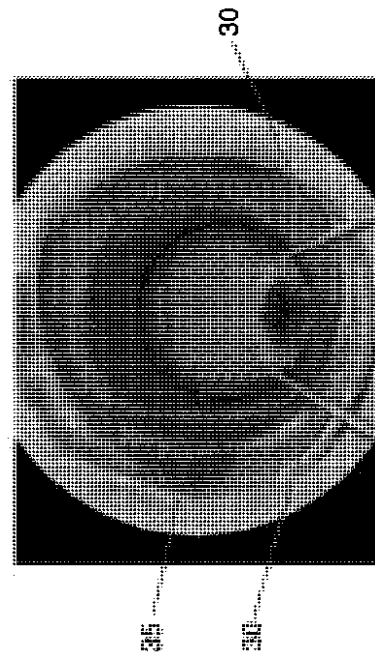


FIG. 96

【図 97】

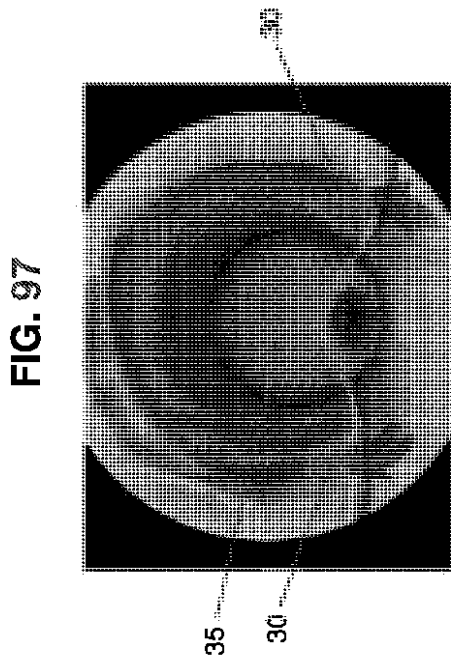


FIG. 97

【図 98】

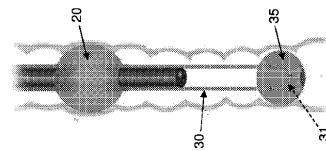


FIG. 98

【図 99】

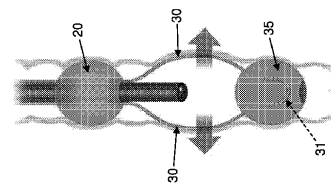
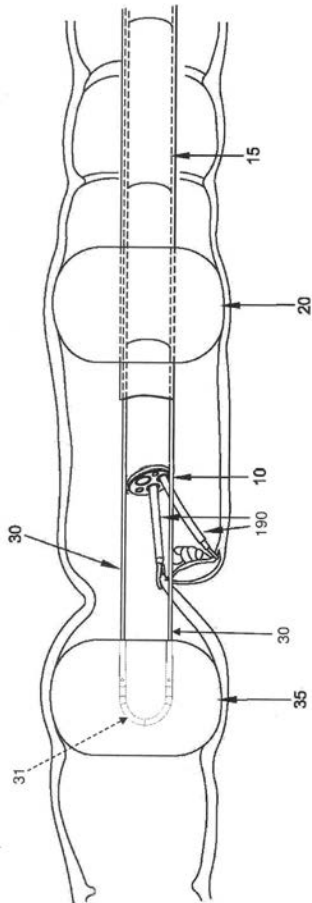


FIG. 99

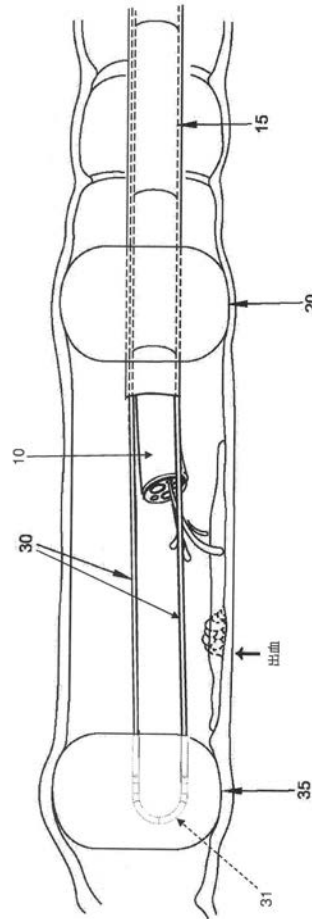
【図 100】



手術野を良好に制御しながら
手術ツールを使用する

FIG. 100

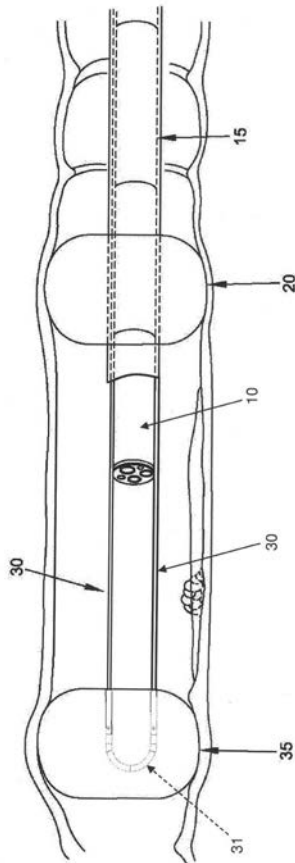
【図 101】



迅速な洗浄を可能にする
隔離された治療ゾーン
出血部位の特定のために

FIG. 101

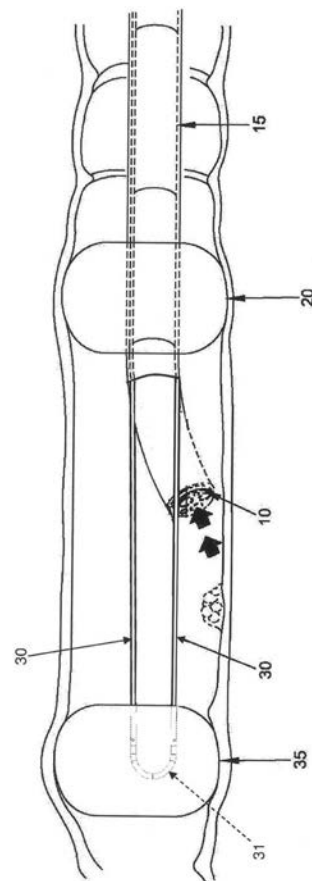
【図 102】



作業チャンネルを介して
密閉ゾーンが流体で充填される

FIG. 102

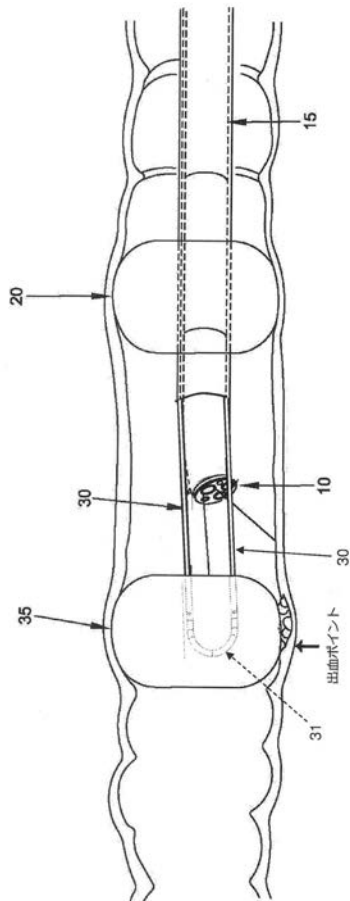
【図 103】



出血をさらに評価するために
流体を吸引出す

FIG. 103

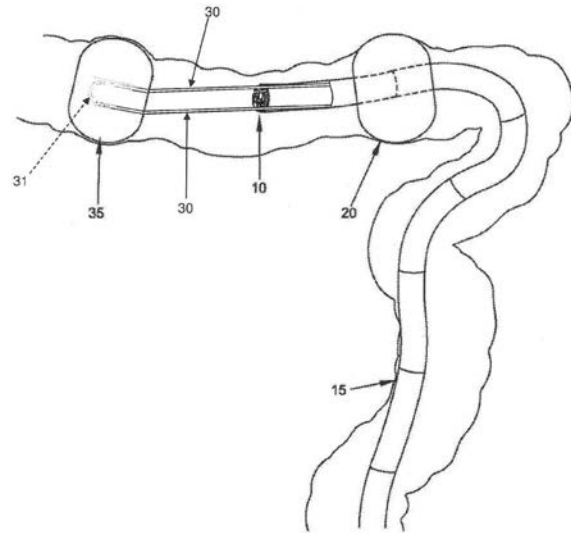
【図 104】



バルーン圧力によって制御される
出血ポイント

FIG. 104

【図 105】



ブレーキとして使用される
膨張した前方バルーン

FIG. 105

【図 106】

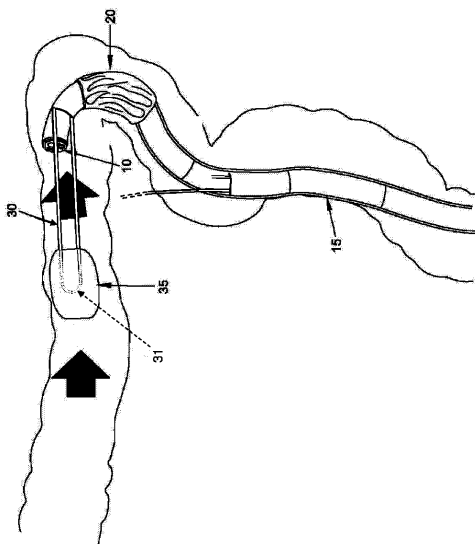
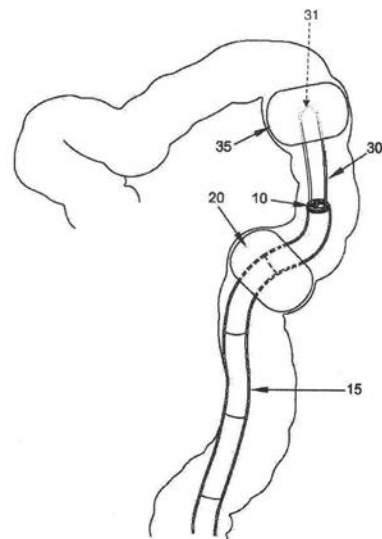


FIG. 106

【図 107】



SECTION DEFを通過させて
スコープを後退させる

FIG. 107

【図 108】

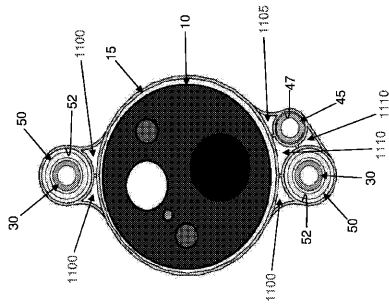


FIG. 108

【図 109】

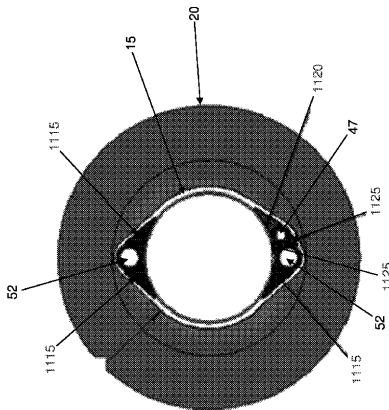


FIG. 109

【図 110】

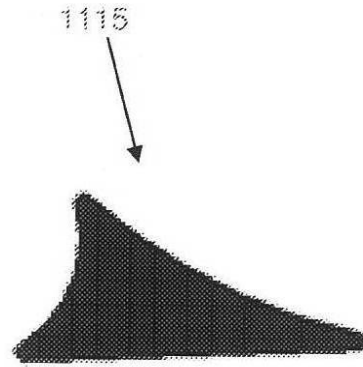
図 # 3 : プッシュロッド管腔上で
使用される長めの挿入物

FIG. 110

【図 111】

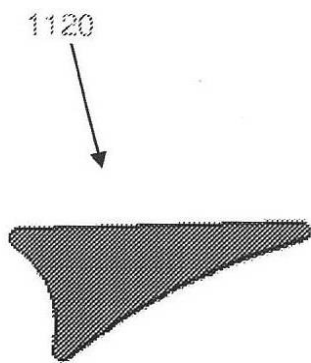
図 # 4 : 膨張管腔上で使用
される短めの挿入物

FIG. 111

【図 112】

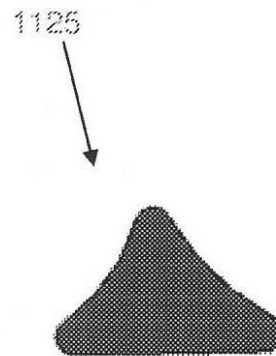
図 # 5 : 膨張管腔とプッシュロッド
管腔との間で使用される

FIG. 112

【図 1 1 3】

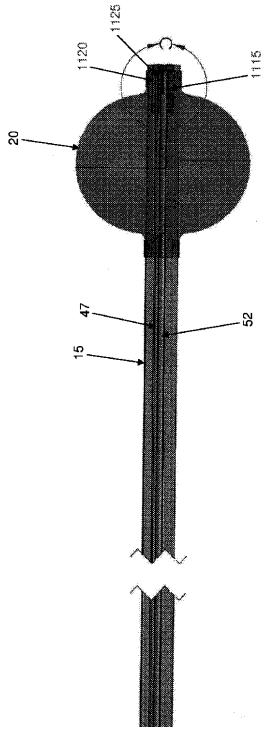


FIG. 113

【図 1 1 4】

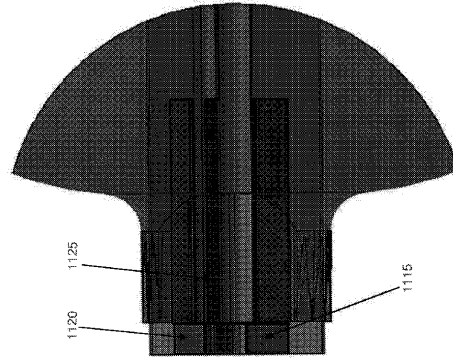


FIG. 114

【図 1 1 5】

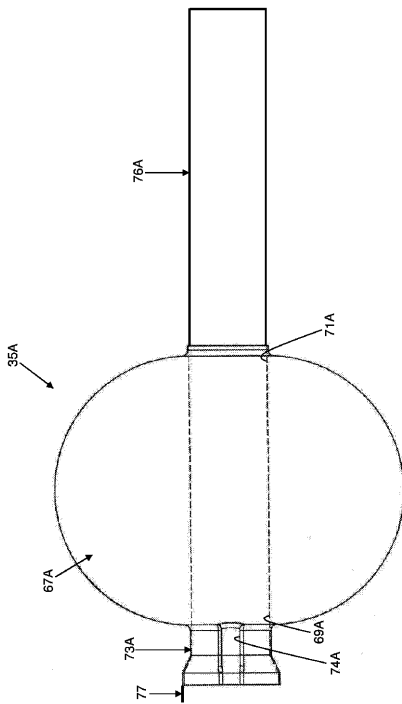


FIG. 115

【図 1 1 6】

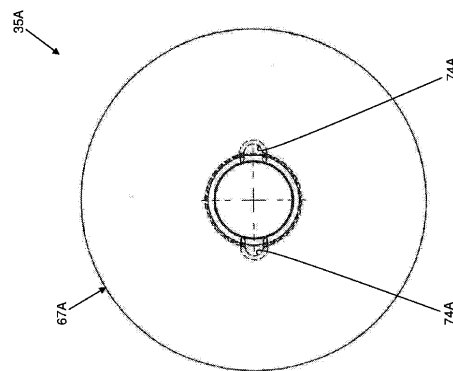


FIG. 116

【図 117】

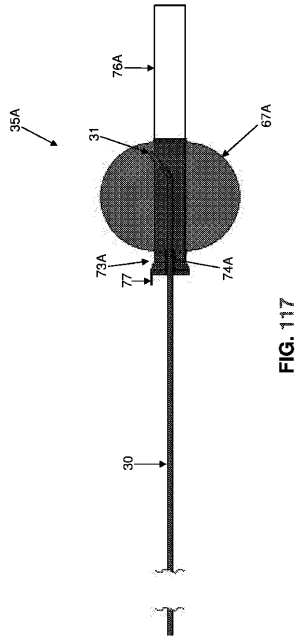


FIG. 117

【図 118】

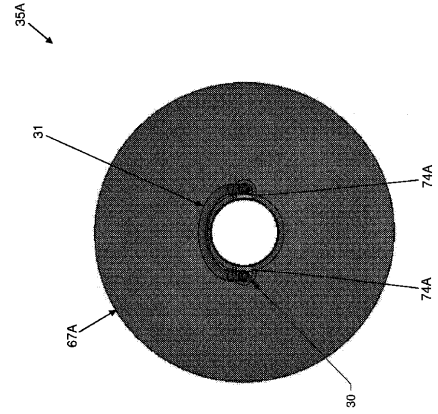


FIG. 118

【図 119】

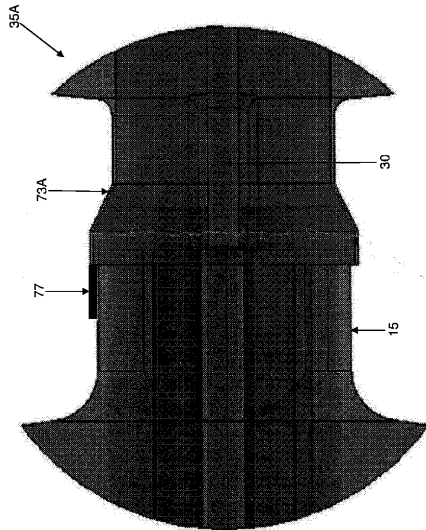


FIG. 119

【図 120】

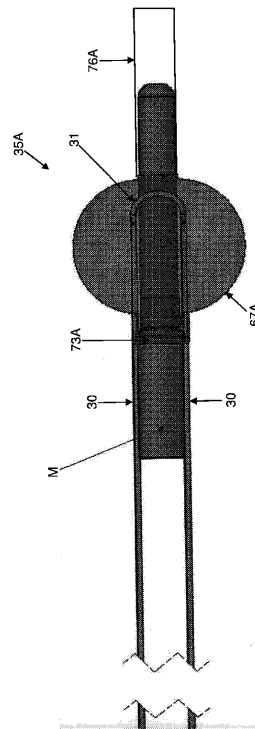


FIG. 120

【図 1 2 1】

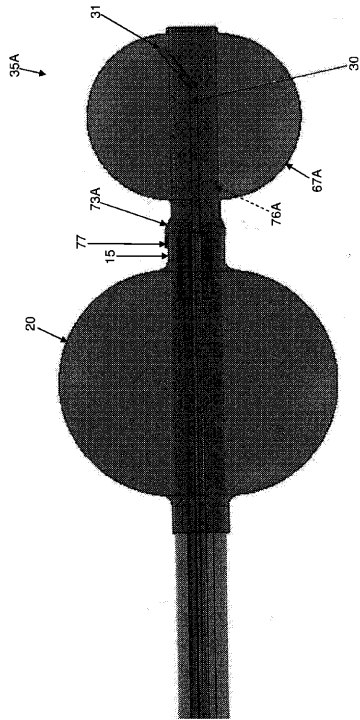


FIG. 121

【図 1 2 2】

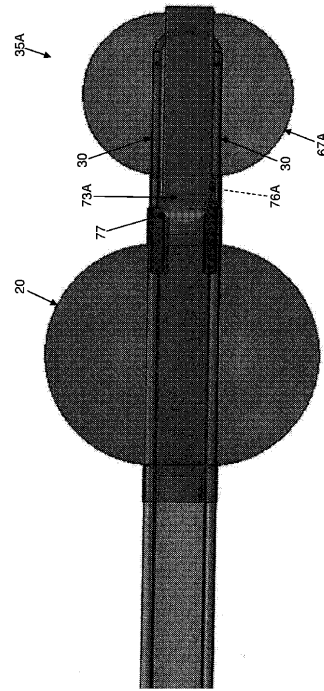


FIG. 122

【図 1 2 3】

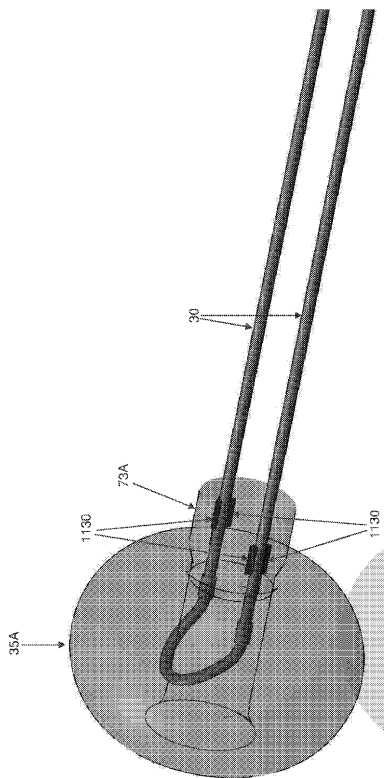


FIG. 123

【図 1 2 4】

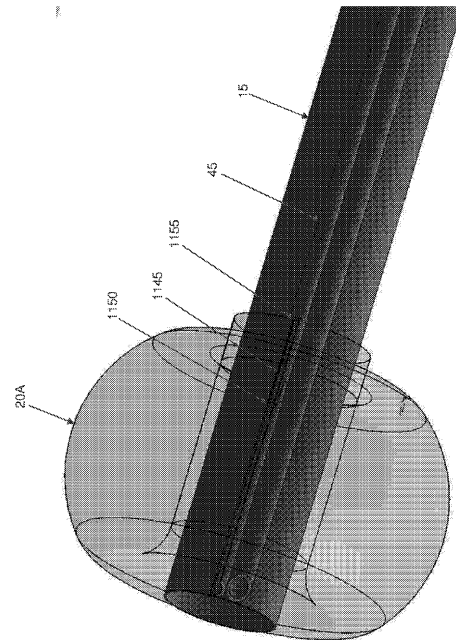


FIG. 124

【 図 1 2 5 】

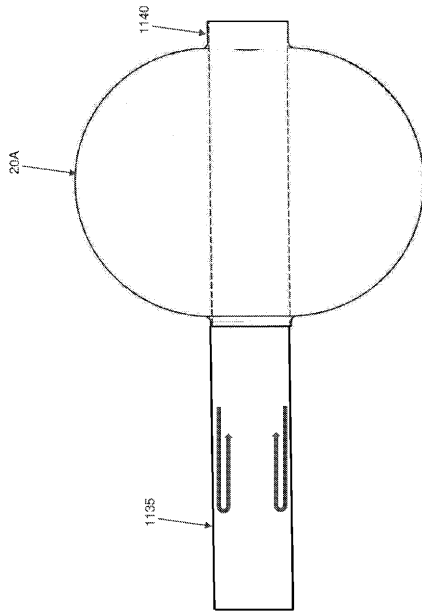


FIG. 125

【 図 1 2 6 】

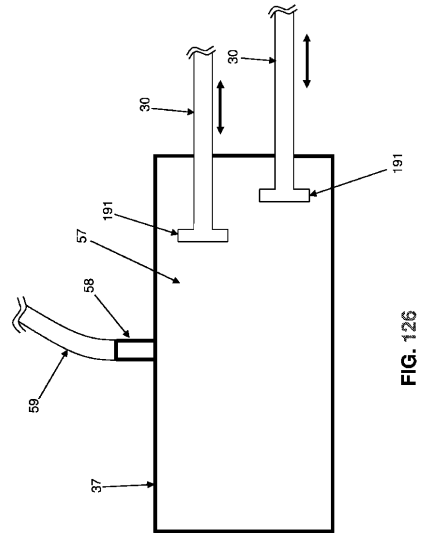


FIG. 126

【 図 1 2 7 】

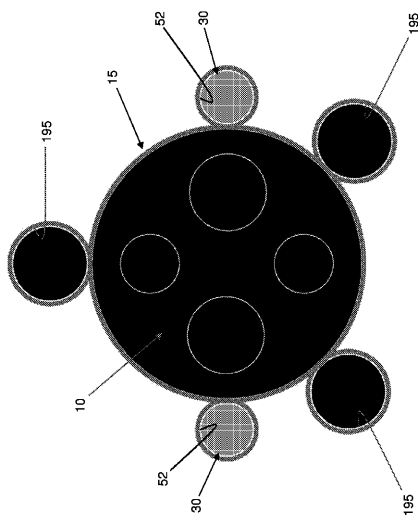


FIG. 127

【 図 1 2 8 】

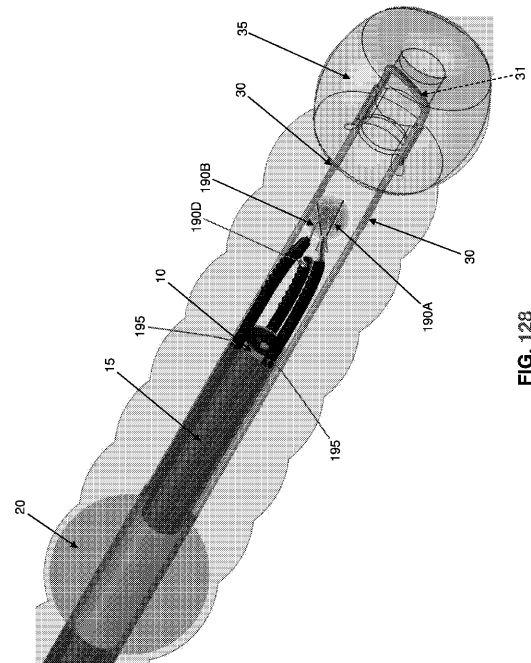
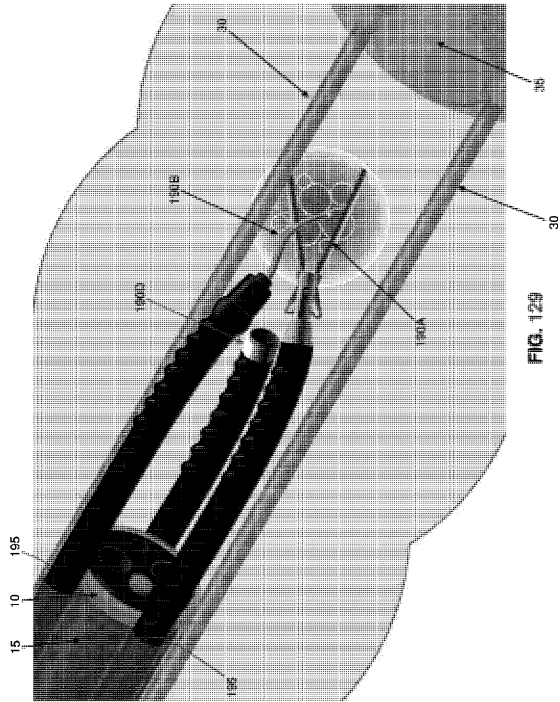
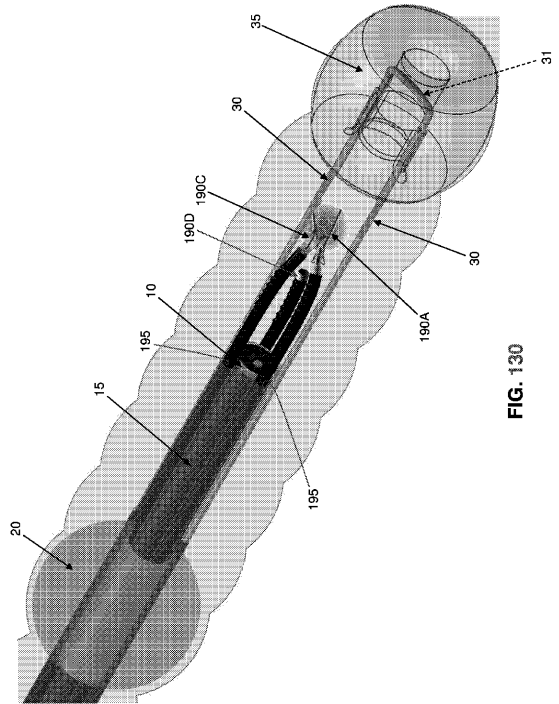


FIG. 128

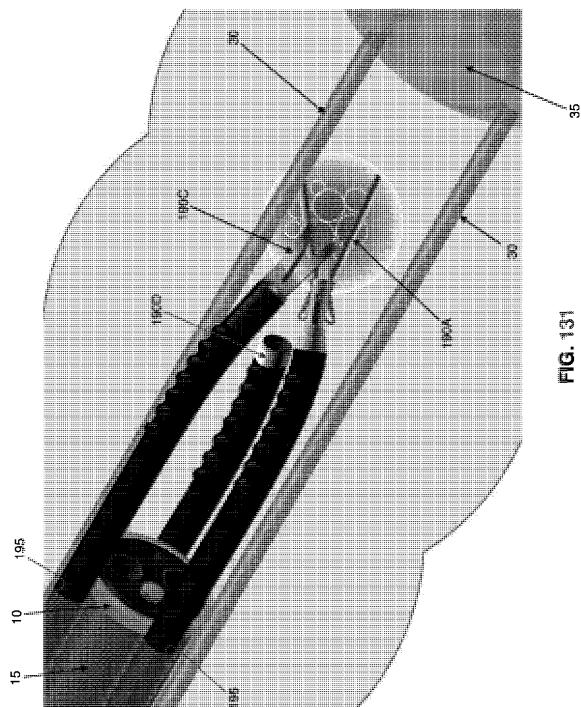
【図 129】



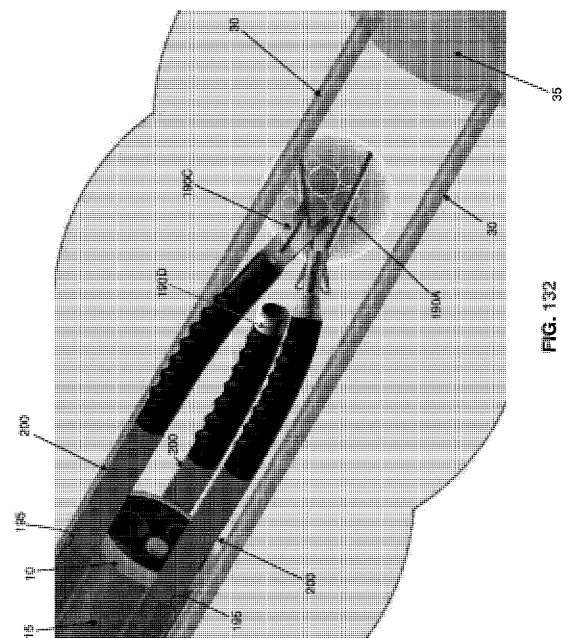
【図 130】



【図 131】



【図 132】



【手続補正書】

【提出日】平成30年4月10日(2018.4.10)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、
前記スリーブに固着される後部バルーンと、
前記スリーブによって担持され、前記後部バルーンの内部に流体連通される膨張 / 収縮チューブと、

前記スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブリッジにより互いに接続され、前記高架式プッシュチューブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、

前記一対の中空プッシュチューブの前記遠位端に固着される前方バルーンであって、前記前方バルーンの内部が前記一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前記前方バルーンが収縮状態および膨張状態をとることができ、さらに、(i) 前記前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、前記軸方向開口部が前記内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、(i i) 前記前方バルーンがその膨張状態にある場合に前記軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンとを備える装置。

【請求項 2】

前記スリーブが、前記内視鏡の前記遠位端に隣接するポイントから前記内視鏡のハンドルに隣接するポイントまで、前記内視鏡を実質的に覆うようにサイズ決定される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記スリーブが前記内視鏡の前記外側部分と締め込みを形成するように構成され、その結果、前記スリーブが前記内視鏡の上に設置されるときに前記内視鏡の上を容易に摺動するが、前記内視鏡の使用中には定位置に留まるようになる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記スリーブの近位端のところで前記スリーブに固着される基部をさらに備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

前記膨張 / 収縮チューブが前記スリーブと一体に形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記スリーブが、前記一対の中空プッシュチューブを受けるための一対の通路を備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記一対の通路が前記スリーブと一体に形成される、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記一対の通路の各々が、中空プッシュチューブを受ける支持チューブを受ける、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記スリーブが器械を受けるための管腔を備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記管腔が前記スリーブと一体に形成される、請求項 9 の記載の装置。

【請求項 11】

前記管腔が、器械を受ける器械誘導チューブを受ける、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記内視鏡が操縦可能であり、さらに、前記後部バルーンが、前記操縦可能な内視鏡の接続部分の近位側において前記スリーブに固着される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記後部バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、前記ボディから遠位側に延在する遠位側延長部分と、前記ボディから近位側に延在する近位側延長部分とを備え、さらに、前記後部バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記高架式プッシュチューブブリッジが非外傷性の構成を有する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記スリーブの前記近位端のところで前記スリーブに固着される基部と、前記一対の中空プッシュチューブに対してそれらの近位端のところで固着されるプッシュチューブハンドルとをさらに備え、さらに、前記基部が、前記スリーブに対して前記一対の中空プッシュチューブを移動させるために前記プッシュチューブハンドルを使用するときに前記プッシュチューブハンドルを支持および誘導するように構成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記前方バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、一対のロープを備えるキー形状断面を有する近位側延長部分と、円形断面を有する遠位側延長部分とを備え、さらに、前記前方バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記遠位側延長部分が反転されて前記ボディの内部へと入れられる前に、前記一対の中空プッシュチューブが前記ロープ内に配置される、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 8】

少なくとも 1 つの押出材挿入物が前記ロープに隣接するように配置される、請求項 1 6 に記載の装置。

【請求項 1 9】

前記スリーブ、前記後部バルーン、前記一対の中空プッシュチューブ、および前記前方バルーンのうちの少なくとも 1 つが、可視化可能であるマーカーを備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記前方バルーンおよび前記後部バルーンのうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収縮させるための膨張機構をさらに備える、請求項 1 に記載の装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 7 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 1 7 8】

修正

特定の例示の好適な実施形態に関連させて本発明を説明してきたが、本発明がこれらの特定の例示の好適な実施形態のみに限定されないこと、ならびに、本発明の範囲内に留まりながら、上で考察した好適な実施形態に対して多くの追加、排除および修正が行われてもよいこと、が当業者には容易に理解および認識されよう。

以上説明したように、本発明は以下の形態を有する。

[形態 1]

内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、

前記スリーブに固着される後部バルーンと、

前記スリーブによって担持され、前記後部バルーンの内部に流体連通される膨張 / 収縮チューブと、

前記スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、それらの遠位端のところでは高架式プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、前記高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、

前記一対の中空プッシュチューブの前記遠位端に固着される前方バルーンであって、前記前方バルーンの内部が前記一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前記前方バルーンが収縮状態および膨張状態をとることができ、さらに、(i) 前記前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、前記軸方向開口部が前記内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、(i i) 前記前方バルーンがその膨張状態にある場合に前記軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンとを備える装置。

[形態 2]

前記スリーブが、前記内視鏡の前記遠位端に隣接するポイントから前記内視鏡のハンドルに隣接するポイントまで、前記内視鏡を実質的に覆うようにサイズ決定される、形態 1 に記載の装置。

[形態 3]

前記スリーブが前記内視鏡の前記外側部分と締め込みを形成するように構成され、その結果、前記スリーブが前記内視鏡の上に設置されるときに前記内視鏡の上を容易に摺動するが、前記内視鏡の使用中には定位置に留まるようになる、形態 1 に記載の装置。

[形態 4]

前記スリーブの近位端のところでは前記スリーブに固着される基部をさらに備える、形態 1 に記載の装置。

[形態 5]

前記膨張 / 収縮チューブが前記スリーブと一体に形成される、形態 1 に記載の装置。

[形態 6]

前記スリーブが、前記一対の中空プッシュチューブを受けるための一対の通路を備える、形態 1 に記載の装置。

[形態 7]

前記一対の通路が前記スリーブと一体に形成される、形態 6 に記載の装置。

[形態 8]

前記一対の通路の各々が、中空プッシュチューブを受ける支持チューブを受ける、形態 6 に記載の装置。

[形態 9]

前記スリーブが器械を受けるための管腔を備える、形態 1 に記載の装置。

[形態 10]

前記管腔が前記スリーブと一体に形成される、形態 9 の記載の装置。

[形態 11]

前記管腔が、器械を受ける器械誘導チューブを受ける、形態 10 に記載の装置。

[形態 12]

前記内視鏡が操縦可能であり、さらに、前記後部バルーンが、前記操縦可能な内視鏡の接続部分の近位側において前記スリーブに固着される、形態 1 に記載の装置。

[形態 13]

前記後部バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、前記ボディから遠位側に延在する遠位側延長部分と、前記ボディから近位側に延在する近位側延長部分とを備え、さらに、前記後部バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、形態 1 に記載の装置。

[形態 1 4]

前記高架式プッシュチューブブリッジが非外傷性の構成を有する、形態 1 に記載の装置。

[形態 1 5]

前記スリーブの前記近位端のところで前記スリーブに固着される基部と、前記一対の中空プッシュチューブに対してそれらの近位端のところで固着されるプッシュチューブハンドルとをさらに備え、さらに、前記基部が、前記スリーブに対して前記一対の中空プッシュチューブを移動させるために前記プッシュチューブハンドルを使用するときに前記プッシュチューブハンドルを支持および誘導するように構成される、形態 1 に記載の装置。

[形態 1 6]

前記前方バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、一対のロープを備えるキー形状断面を有する近位側延長部分と、円形断面を有する遠位側延長部分とを備え、さらに、前記前方バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、形態 1 に記載の装置。

[形態 1 7]

前記遠位側延長部分が反転されて前記ボディの内部へと入れられる前に、前記一対の中空プッシュチューブが前記ロープ内に配置される、形態 1 6 に記載の装置。

[形態 1 8]

少なくとも 1 つの押出材挿入物が前記ロープに隣接するように配置される、形態 1 6 に記載の装置。

[形態 1 9]

前記スリーブ、前記後部バルーン、前記一対の中空プッシュチューブ、および前記前方バルーンのうちの少なくとも 1 つが、可視化可能であるマーカーを備える、形態 1 に記載の装置。

[形態 2 0]

前記前方バルーンおよび前記後部バルーンのうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収縮させるための膨張機構をさらに備える、形態 1 に記載の装置。

[形態 2 1]

身体管腔および / または体腔内で手技を実施するための方法であって、
装置を提供するステップであって、前記装置が、
内視鏡の外側部分上で摺動させられるように適合されるスリーブと、
前記スリーブに固着される後部バルーンと、
前記スリーブによって担持され、前記後部バルーンの内部に流体連通される膨張 / 収縮チューブと、

前記スリーブに摺動可能に設置される一対の中空プッシュチューブであって、それらの遠位端のところで高架式プッシュチューブブリッジにより互いに接続され、前記高架式プッシュチューブブリッジが内視鏡をその中で入れ子状にするように構成される、一対の中空プッシュチューブと、

前記一対の中空プッシュチューブの前記遠位端に固着される前方バルーンであって、前記前方バルーンの内部が前記一対の中空プッシュチューブの内部に流体連通され、前記前方バルーンが収縮状態および膨張状態をとることができ、さらに、(i) 前記前方バルーンがその収縮状態にある場合に軸方向開口部がそこを通過して延在し、前記軸方向開口部が前記内視鏡を中で受けるようにサイズ決定され、(i i) 前記前方バルーンがその膨張状態にある場合に前記軸方向開口部が閉じられる、前方バルーンと

を備える、ステップと、

前記身体管腔および / または体腔内で前記装置を位置決めするステップと、

前記後部バルーンを膨張させるステップと、

前記プッシュチューブを遠位側に前進させるステップと、

前記前方バルーンを膨張させるステップと、

前記手技を実施するステップとを含む方法。

[形態 2 2]

前記スリーブが、前記内視鏡の前記遠位端に隣接するポイントから前記内視鏡のハンドルに隣接するポイントまで、前記内視鏡を実質的に覆うようにサイズ決定される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 2 3]

前記スリーブが前記内視鏡の前記外側部分と締まり嵌めを形成するように構成され、その結果、前記スリーブが前記内視鏡の上に設置されるときに前記内視鏡の上を容易に摺動するが、前記内視鏡の使用中には定位置に留まるようになる、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 2 4]

前記スリーブの近位端のところで前記スリーブに固着される基部をさらに備える、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 2 5]

前記膨張 / 収縮チューブが前記スリーブと一体に形成される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 2 6]

前記スリーブが、前記一対の中空プッシュチューブを受けるための一対の通路を備える、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 2 7]

前記一対の通路が前記スリーブと一体に形成される、形態 2 6 に記載の方法。

[形態 2 8]

前記一対の通路の各々が、中空プッシュチューブを受ける支持チューブを受ける、形態 2 6 に記載の方法。

[形態 2 9]

前記スリーブが器械を受けるための管腔を備える、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 0]

前記管腔が前記スリーブと一体に形成される、形態 2 9 の記載の方法。

[形態 3 1]

前記管腔が、器械を受ける器械誘導チューブを受ける、形態 3 0 に記載の方法。

[形態 3 2]

前記内視鏡が操縦可能であり、さらに、前記後部バルーンが、前記操縦可能な内視鏡の接続部分の近位側において前記スリーブに固着される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 3]

前記後部バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、前記ボディから遠位側に延在する遠位側延長部分と、前記ボディから近位側に延在する近位側延長部分とを備え、さらに、前記後部バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 4]

前記高架式プッシュチューブブリッジが非外傷性の構成を有する、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 5]

前記スリーブの前記近位端のところで前記スリーブに固着される基部と、前記一対の中空プッシュチューブに対してそれらの近位端のところで固着されるプッシュチューブハンドルとをさらに備え、さらに、前記基部が、前記スリーブに対して前記一対の中空プッシュチューブを移動させるために前記プッシュチューブハンドルを使用するとき前記プッシュチューブハンドルを支持および誘導するように構成される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 6]

前記前方バルーンが、近位側開口部および遠位側開口部を有するボディと、一対のロープを備えるキー形状断面を有する近位側延長部分と、円形断面を有する遠位側延長部分とを備え、さらに、前記前方バルーンが、前記遠位側延長部分を反転させて前記ボディの内

部へと入れてさらには前記近位側延長部分の内部へと入れることにより、形成される、形態 2 1 に記載の方法。

[形態 3 7]

前記遠位側延長部分が反転されて前記ボディの内部へと入れられる前に、前記一対の中
空プッシュチューブが前記ローブ内に配置される、形態 3 6 に記載の方法。

[形態 3 8]

少なくとも 1 つの押出材挿入物が前記ローブに隣接するように配置される、形態 3 6 に
記載の方法。

[形態 3 9]

前記スリーブ、前記後部バルーン、前記一対の中空プッシュチューブ、および前記前方
バルーンのうちの少なくとも 1 つが、可視化可能であるマーカーを備える、形態 2 1 に記
載の方法。

[形態 4 0]

前記前方バルーンおよび前記後部バルーンのうちの選択される一方を選択的に膨張 / 収
縮させるための膨張機構をさらに備える、形態 2 1 に記載の方法。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2016/000869

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

INV. A61B1/00

ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61B

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal, WPI Data

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2011/245858 A1 (MILSOM JEFFREY [US] ET AL) 6 October 2011 (2011-10-06) paragraph [0069] - paragraph [0074] paragraphs [0076], [0077], [0080], [0081] paragraphs [0084], [0085], [0093] - paragraph [0098] figures 1-6a, 23-25, 27	1-20
A	WO 01/54568 A1 (STERILIS INC [US]) 2 August 2001 (2001-08-02) page 9, line 3 - line 20 page 13, line 13 - line 20 figures 1, 5a ----- -/--	1-20

☒ Further documents are listed in the continuation of Box C.☒ See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"B" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

8 November 2016

Date of mailing of the international search report

16/11/2016

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel: (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Doyle, Aidan

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2016/000869

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	W0 2010/091440 A2 (BHATT SAMIR [US]) 12 August 2010 (2010-08-12) page 20, line 25 - page 21, line 3 page 26, line 2 - line 31 figure 1A -----	1-20
A	US 2009/234188 A1 (MATSUURA NOBUYUKI [JP] ET AL) 17 September 2009 (2009-09-17) paragraph [0050] - paragraphs [0054], [0114], [0115] figures 1,2,19 -----	1-20
A	W0 2009/027394 A1 (ACROSTAK CORP [CH]; POPOWSKI YOURI [CH]; BERGER ERWIN [CH]) 5 March 2009 (2009-03-05) page 13, line 20 - page 14, line 23 page 18, line 19 - line 23 page 19, line 14 - line 26 figures 1,4,5,7,8 -----	1-20
A	US 2015/018616 A1 (KUMROYAMA KENICHI [JP]) 15 January 2015 (2015-01-15) paragraph [0051] figure 5 -----	1-20
A,P	W0 2015/123313 A1 (UNIV CORNELL [US]) 20 August 2015 (2015-08-20) the whole document -----	1-20

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/IB2016/000869**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of Item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. ☒ Claims Nos.: 21-40
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
Rule 39.1(iv) PCT - Method for treatment of the human or animal body by surgery
2. ☐ Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. ☐ Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of Item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. ☐ As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. ☐ As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. ☐ As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. ☐ No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- ☐ No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2016/000869

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2011245858 A1	06-10-2011	US 2011245858 A1	06-10-2011
		US 2015133774 A1	14-05-2015
		WO 2011084490 A1	14-07-2011
WO 0154568 A1	02-08-2001	AU 3309801 A	07-08-2001
		US 2002013601 A1	31-01-2002
		US 2004153116 A1	05-08-2004
		US 2007225744 A1	27-09-2007
		WO 0154568 A1	02-08-2001
WO 2010091440 A2	12-08-2010	US 2010249639 A1	30-09-2010
		WO 2010091440 A2	12-08-2010
US 2009234188 A1	17-09-2009	EP 2085016 A1	05-08-2009
		US 2009234188 A1	17-09-2009
		WO 2008062733 A1	29-05-2008
WO 2009027394 A1	05-03-2009	CN 101861184 A	13-10-2010
		EP 2195091 A1	16-06-2010
		ES 2367407 T3	03-11-2011
		US 2010185173 A1	22-07-2010
		WO 2009027394 A1	05-03-2009
US 2015018616 A1	15-01-2015	JP 2015109887 A	18-06-2015
		US 2015018616 A1	15-01-2015
		WO 2013146203 A1	03-10-2013
WO 2015123313 A1	20-08-2015	AU 2015217259 A1	22-09-2016
		CA 2939211 A1	20-08-2015
		CN 105025973 A	04-11-2015
		WO 2015123313 A1	20-08-2015

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	A 6 1 M 25/092	5 0 0
A 6 1 B 17/29 (2006.01)	A 6 1 B 1/01	5 1 3
A 6 1 B 17/32 (2006.01)	G 0 2 B 23/24	A
A 6 1 B 18/04 (2006.01)	A 6 1 B 17/29	
A 6 1 B 17/94 (2006.01)	A 6 1 B 17/32	
A 6 1 B 17/02 (2006.01)	A 6 1 B 18/04	
A 6 1 M 25/098 (2006.01)	A 6 1 B 17/94	
	A 6 1 B 17/02	
	A 6 1 M 25/098	

- (31)優先権主張番号 62/170,476
 (32)優先日 平成27年6月3日(2015.6.3)
 (33)優先権主張国 米国(US)
 (31)優先権主張番号 62/305,797
 (32)優先日 平成28年3月9日(2016.3.9)
 (33)優先権主張国 米国(US)
 (31)優先権主張番号 62/244,008
 (32)優先日 平成27年10月20日(2015.10.20)
 (33)優先権主張国 米国(US)
 (31)優先権主張番号 62/244,214
 (32)優先日 平成27年10月21日(2015.10.21)
 (33)優先権主張国 米国(US)

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

- (74)代理人 100117411
 弁理士 串田 幸一
 (72)発明者 コーンヒル, ジョン・フレデリック
 アメリカ合衆国ニューヨーク州10065, ニューヨーク, フィフス・アベニュー 800, アパートメント 11ビー
 (72)発明者 ミルソム, ジェフリー
 アメリカ合衆国ニューヨーク州10028, ニューヨーク, グレイシー・スクエア 7, アpartment 5ビー
 (72)発明者 シャーマ, サミール
 アメリカ合衆国ニューヨーク州10022, ニューヨーク, レキシントン・アベニュー 641, フロア 25
 (72)発明者 グエン, トゥアン・アン
 アメリカ合衆国マサチューセッツ州01801, ウォーバン, ウィロー・ストリート 67
 (72)発明者 ディロン, クリストファー
 アメリカ合衆国ニューヨーク州10021, ニューヨーク, ファースト・アベニュー 1330, アpartment 617

- (72)発明者 グリーリー, ガブリエル
アメリカ合衆国マサチューセッツ州02139, ケンブリッジ, シドニー・ストリート 260, ユニット ビーエル
- (72)発明者 サテ, ラフル
アメリカ合衆国マサチューセッツ州02143, サマーヴィル, スケハン・ストリート 44, ユニット 1
- (72)発明者 デナルド, マシュー
アメリカ合衆国マサチューセッツ州02472, ウォータータウン, スプリング・ストリート 93, ユニット 27
- (72)発明者 ホイトニー, アシュリー
アメリカ合衆国マサチューセッツ州02144, サマーヴィル, ハイランド・アベニュー 319, ナンバー 1
- (72)発明者 ヴァン ヒル, ジェレミー
アメリカ合衆国マサチューセッツ州02129, ボストン, パートレット・ストリート 86, アパートメント 2
- (72)発明者 アッサル, アンソニー
アメリカ合衆国ニューヨーク州14850, イサカ, パイン・ツリー・ロード 395, スイート 310
- (72)発明者 エヴァンス, スティーヴン
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 ロビンソン, ティモシー
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 フォーチュネート, アラン
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 ベル, オードリー
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 ヤズベック, リチャード
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 シュイナード, ブライアン・デーヴィッド
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 チャン, パラ
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130
- (72)発明者 レブ, ウィリアム
アメリカ合衆国マサチューセッツ州01752, マールボロ, シダー・ヒル・ストリート 261, スイート 130

F ターム(参考) 2H040 DA16 DA17 DA56 DA57

4C160 FF19 GG22 KK01 KL02

4C161 GG24 GG25

4C167 AA05 AA15 AA32 AA33 BB02 BB09 BB26 BB29 CC07 CC08

CC15 CC20 CC21 CC22 CC23 CC25 CC26 EE01 EE11

- (54)【発明の名称】身体管腔または体腔の側壁の可視化を向上させるおよび/または当該側壁のアクセスを向上させるのを実現するために当該側壁を操作するための、ならびに/あるいは、当該側壁を基準として

器械を安定させるための、方法および装置

专利名称(译)	操纵侧壁以改善体腔或体腔侧壁的可视化和/或改善侧壁的进入和/或使器械相对于侧壁稳定，方法和设备		
公开(公告)号	JP2018520742A	公开(公告)日	2018-08-02
申请号	JP2017563102	申请日	2016-06-03
[标]发明人	コーンヒルジョンフレデリック ミルソムジェフリー シャーマサミール グエントウアンアン デイロンクリストファー グリーリーガブリエル サテラフル デナルドマシュー ホイットニーアシュリー ヴァンヒルジェレミー アッサルアンソニー エヴァンススティーヴン ロビンソンティモシー フォーチュネートアラン ベルオードリー ヤズベックリチャード シュイナードブライアンデーヴィッド チャンパラ レブウィリアム		
发明人	コーンヒル,ジョン・フレデリック ミルソム,ジェフリー シャーマ,サミール グエン,トゥアン・アン デイロン,クリストファー グリーリー,ガブリエル サテ,ラフル デナルド,マシュー ホイットニー,アシュリー ヴァン ヒル,ジェレミー アッサル,アンソニー エヴァンス,スティーヴン ロビンソン,ティモシー フォーチュネート,アラン ベル,オードリー ヤズベック,リチャード シュイナード,ブライアン・デーヴィッド チャン,パラ レブ,ウィリアム		
IPC分类号	A61B1/01 A61M25/00 A61M25/14 A61M25/10 A61M25/092 G02B23/24 A61B17/29 A61B17/32 A61B18/04 A61B17/94 A61B17/02 A61M25/098		
CPC分类号	A61B1/00082 A61B1/00135 A61B1/00154		
FI分类号	A61B1/01.511 A61M25/00.540 A61M25/14.512 A61M25/10.544 A61M25/10.520 A61M25/092.500 A61B1/01.513 G02B23/24.A A61B17/29 A61B17/32 A61B18/04 A61B17/94 A61B17/02 A61M25/098		
F-TERM分类号	2H040/DA16 2H040/DA17 2H040/DA56 2H040/DA57 4C160/FF19 4C160/GG22 4C160/KK01 4C160/KL02 4C161/GG24 4C161/GG25 4C167/AA05 4C167/AA15 4C167/AA32 4C167/AA33 4C167/BB02		

4C167/BB09 4C167/BB26 4C167/BB29 4C167/CC07 4C167/CC08 4C167/CC15 4C167/CC20 4C167/CC21 4C167/CC22 4C167/CC23 4C167/CC25 4C167/CC26 4C167/EE01 4C167/EE11

代理人(译) 山本修
宫前彻
中西 基晴

优先权 62/305804 2016-03-09 US
62/305773 2016-03-09 US
62/170497 2015-06-03 US
62/170476 2015-06-03 US
62/305797 2016-03-09 US
62/244008 2015-10-20 US
62/244214 2015-10-21 US

其他公开文献 JP6464289B2

外部链接 [Espacenet](https://www.espacenet.com/)

摘要(译)

适用于在内窥镜外部滑动的套筒，固定在套筒上的后气囊，由套筒承载并与后气囊内部流体连通的充气/放气管以及套筒 一对中空推管可滑动地安装在内窥镜上，该对中空推管在其远端通过升高的推管桥相互连接，该升高的推管桥包括：一对中空推管被构造嵌套在其中，并且前气囊固定到该对中空推管的远端，其中前气囊的内部是一对中空推管。与球囊内部流体连通，从而允许前球囊呈现放气和充气状态，并且 (i) 前球囊 当球囊处于其放气状态时，轴向开口穿过其中延伸，该轴向开口的尺寸被设置成将内窥镜容纳在其中，并且 (ii) 前球囊处于其膨胀状态。前气囊，其中轴向开口在某些情况下是封闭的。[选择图]图128

